

令和5年せたな町議会予算審査特別委員会 第1号

令和5年3月2日（木曜日）

○議事日程（第1号）

- 1 会議録署名委員の指名について
- 2 委員長の互選について
- 3 副委員長の互選について

○出席委員（11名）

委員長	熊野主税君	副委員長	吉田実君
委員	梶田道廣君	委員	本多浩君
委員	橋本一夫君	委員	道高勉君
委員	大湯圓郷君	委員	横山一康君
委員	石原広務君	委員	平澤等君
委員	菅原義幸君		

○欠席委員（0名）

- 1 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局	長	丹羽小百合君
次	長	松原孝樹君
主	事	大辻省吾君

開会 午後1時17分

○臨時委員長（菅原義幸君） 委員会条例の定めるところにより、臨時に委員長の職務を行います。

よろしくお願いたします。

ただ今の出席委員は11名で定足数に達していますので本特別委員会は成立しました。

よって、せたな町議会予算審査特別委員会を開会いたします。

直ちに会議を開きます。

整理番号第1、会議録署名委員の指名を行います。臨時委員長において本多浩委員、橋本一夫委員を会議録署名委員に指名いたします。なお、この指名は本特別委員会開会中の指名といたします。

整理番号第2、委員長の互選を行います。互選の方法についてお諮りします。

議会運営委員会で確認のとおり投票により行います。

この方法にご異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 異議なしと認めます。

委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

（委員会室閉鎖）

○臨時委員長（菅原義幸君） ただ今の出席委員は11名です。

次に立会人を指名します。

臨時委員長において、立会人に大湯圓郷委員、横山一康委員を指名いたします。

投票用紙を配付します。

（投票用紙配付）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票用紙の配付漏れはありますか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

（投票箱点検）

○臨時委員長（菅原義幸君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今から投票を行います。

窓側席の委員から順次投票願います。

（投票）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票漏れはありますか。

（「なし」と言う者あり）

○臨時委員長（菅原義幸君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

大湯委員、横山委員立ち会いをお願いします。

(開 票)

○臨時委員長（菅原義幸君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数 11 票、これは出席委員数と符合しています。そのうち有効投票 11 票、無効投票はありません。有効投票のうち熊野主税委員 11 票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は 3 票です。したがって熊野主税委員が委員長に当選されました。

委員会室の出入り口を開きます。

(委員会室開鎖)

○臨時委員長（菅原義幸君） ただ今委員長に当選されました熊野委員が委員会室におられますので、当選の告知をいたします。

熊野委員に申し上げます。

委員長に就任承諾のご発言をお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 皆さんの負託を受け当委員会の委員長を務めさせていただきます。大変難しいことにはなろうかと思いますが、皆さん方の協力を得まして無事終わりたいと思いますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○臨時委員長（菅原義幸君） ありがとうございます。

これで臨時委員長の職務は全部終了しました。

ご協力ありがとうございました。

熊野委員長と代ります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 1 時 24 分

再開 午後 1 時 25 分

○委員長（熊野主税君） 会議を再開いたします。

整理番号第 3、副委員長の互選を行います。

互選の方法についてお諮りいたします。

副委員長の互選方法も投票により行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長（熊野主税君） ご異議なしと認め、副委員長の互選方法は投票で行うことに決しました。

委員会室の出入り口を閉めます。

(委員会室閉鎖)

○委員長（熊野主税君） ただ今の出席委員は11名です。

次に立会人を指名いたします。

委員長において立会人に大湯圓郷委員、横山一康委員を指名いたします。

投票用紙の配付をいたします。

（投票用紙配付）

○委員長（熊野主税君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

○委員長（熊野主税君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名です。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。

ただ今から投票を行います。

窓側席の委員から順次投票をお願いいたします。

（投票）

○委員長（熊野主税君） 投票漏れはありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 投票漏れなしと認めます。

これで投票を終わります。

これから開票を行います。

大湯委員、横山委員立会をお願いいたします。

（開票）

○委員長（熊野主税君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数11票、これは出席委員数と符合しています。そのうち有効投票11票、無効はありません。有効投票のうち吉田実委員11票、以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3票です。したがいまして吉田実委員が副委員長に当選されました。

委員会室の出入り口を開きます。

（委員会室開鎖）

○委員長（熊野主税君） ただ今、副委員長に当選されました吉田委員が会場におられますので、当選の告知をいたします。

吉田委員に申し上げます。

副委員長に就任承諾のご発言をお願いいたします。

○副委員長（吉田実君） この度、熊野委員長のお手伝い、邪魔にされないように頑張りますので、よろしく申し上げます。

○委員長（熊野主税君） ありがとうございます。

本日の附議された日程はすべて終了いたしましたので会議を閉じます。

次回、本特別委員会は3月14日、午前10時からの予定ですので、議場にご参集をお願いいたします。

これにて散会いたします。

どうもご苦労様でした。

散会 午後1時29分

委員会条例第28条の規定により署名する。

令和5年4月28日

臨時委員長 菅原義幸

委員長 熊野主税

署名委員 本多 浩

署名委員 橋本一夫

令和5年せたな町議会予算審査特別委員会 第2号

令和5年3月14日（火曜日）

○議事日程（第2号）

- 1 議案第37号 指定管理者の指定について（温泉ホテルきたひやま）
- 2 議案第38号 指定管理者の指定について（せたな町営牧場）
- 3 議案第39号 指定管理者の指定について（せたな町貝取潤公営温泉浴場）
- 4 議案第40号 建物の無償貸付について（旧国民宿舎あわび山荘宿舎棟）
- 5 議案第 1号 令和5年度せたな町一般会計予算

○出席委員（11名）

委員長	熊野主税君	副委員長	吉田実君
委員	梶田道廣君	委員	本多浩君
委員	橋本一夫君	委員	道高勉君
委員	大湯圓郷君	委員	横山一康君
委員	石原広務君	委員	平澤等君
委員	菅原義幸君		

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	高橋貞光君
教育委員会教育長	小板橋司君
農業委員会会長	原田喜博君
選挙管理委員会委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間正君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木正則君
総務課長	原進君
まちづくり推進課長	神田昌君
財政課長	佐藤英美君
税務課長	濱登幸恵君
町民児童課長	高橋純君
認定こども園長	伊藤悦子君

保 健 福 祉 課 長	樋 口	靖 君
農 務 課 長	河 原 泰	平 君
水 産 林 務 課 長	杉 村 輝	明 君
建 設 水 道 課 長	平 田 大	輔 君
会 計 管 理 者	杉 村	彰 君
国 保 病 院 事 務 局 長	西 村 晋	悟 君
総 務 課 長 補 佐	小 林 和	仁 君
ま ち づ くり 推 進 課 長 補 佐	阪 井 世	紀 君
財 政 課 長 補 佐	井 村 裕	行 君
税 務 課 長 補 佐	奥 村 大	樹 君
町 民 児 童 課 長 補 佐	上 野 朋	広 君
認 定 こ ど も 園 副 園	國 井 美	千 代 君
保 健 福 祉 課 長 補 佐	浜 高 正	明 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 所 長	長 内	京 君
農 務 課 長 補 佐	吉 田 有	哉 君
水 産 林 務 課 長 補 佐	藤 井 卓	也 君
大 成 水 産 種 苗 育 成 セ ン タ ー 副 所 長	栄 田 武	志 君
建 設 水 道 課 長 補 佐	金 澤 喜	嗣 君
建 設 水 道 課 長 補 佐	鈴 木 涼	平 君
国 保 病 院 事 務 局 次 長	手 塚 清	人 君
総 務 課 主 幹	中 山 康	春 君
ま ち づ くり 推 進 課 主 幹	竹 内 亜	希 子 君
ま ち づ くり 推 進 課 主 幹	伊 藤 哲	史 君
ま ち づ くり 推 進 課 主 幹	斉 藤 哲	章 君
税 務 課 主 幹	小 林 朱	央 君
町 民 児 童 課 主 幹	黒 澤 美	知 子 君
保 健 福 祉 課 主 幹	古 守 亜	珠 君
保 健 福 祉 課 主 幹	水 野 万	寿 夫 君
保 健 福 祉 課 主 幹	垣 本 利	子 君
地 域 包 括 支 援 セ ン タ ー 主 幹	今 川 勇	吾 君
農 務 課 主 幹	斉 藤	真 君
水 産 林 務 課 主 幹	油 谷 好	彦 君
建 設 水 道 課 主 幹	川 上 佳	隆 君
建 設 水 道 課 主 幹	桑 田 一	良 君
建 設 水 道 課 主 幹	大 野 秀	幸 子 君
出 納 室 主 幹	山 川 彩	子 君

国保病院事務局主幹	三	浦	三	津	枝	君
国保病院事務局主幹	近	藤	智	博	君	君
職員厚生係長	尾	野	裕	也	君	君
地域生活係長	伏	見	尚	志	君	君
防災係長	岡	島	讓	二	君	君
情報管理係長	又	村		智	君	君
財政係長	稲	船	洋	志	君	君
課税係長	竹	内	佑	輔	君	君
戸籍年金係長	西	田	幸	恵	君	君
環境衛生係長	原	田		宰	君	君
児童福祉係長	林		亮	輔	君	君
福祉係長	河	野	葉	子	君	君
障がい福祉係長	平	田	慎	太郎	君	君
保健推進係長	安	藤	麗	香	君	君
包括支援係長	大	久保	麻	未	君	君
地域支援係長	金	澤	早	苗	君	君
地域支援係長	田	畑	貴	子	君	君
農政係長	栗	城	惇	史	君	君
業務係長	北	山	典	孝	君	君
業務係長	池	田	裕	之	君	君
建築係長	高	橋	真	一	君	君
住宅係長	吉	田	一	也	君	君
庶務係長	大	庭		啓	君	君

《瀬棚支所》

支所長	増	田	和	彦	君
養護老人ホーム三杉荘所長	西	田	良	子	君
次長	谷	川	一	志	君
養護老人ホーム三杉荘次長	平	賀	英	治	君
主幹	栗	谷	一	樹	君
瀬棚保育所長	沼	口	恵	子	君
福祉係長	稲	船	奈	穂子	君

《大成支所》

支所長	中	川		讓	君
次長	佐	々	木	正	君
主幹	藤	谷		希	君
大成保育園長	浜	高	あ	けみ	君

住 民 係 長 撫 養 和 伯 君
事 務 係 長 村 井 貴 大 君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長 古 畑 英 規 君
次 長 山 本 亨 君
主 幹 長 内 解 人 君
主 幹 尾 野 真 也 君
学 校 給 食 係 長 山 崎 英 人 君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長 丹 羽 優 君
係 長 小 池 秀 樹 君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書 記 長 原 進 君
書 記 次 長 小 林 和 仁 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君
次 長 松 原 孝 樹 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事 務 局 長 丹 羽 小 百 合 君
次 長 松 原 孝 樹 君
主 事 大 辻 省 吾 君

再開 午前10時00分

○委員長（熊野主税君） 皆さんおはようございます。

定足数に達していますので予算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本特別委員会に付託された議案第1号から第11号までと議案第37号から議案第40号までの計15件の議案審査に入ります。

先に一般議案から審議いたします。提案理由は3月2日第1回定例会で説明済みですので内容説明からといたします。

整理番号第1、議案第37号指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

神田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（神田 昌君） それでは議案その2の69ページでございます。議案第37号の指定管理者の指定でございます。公の施設の名称は、温泉ホテルきたひやま、指定管理者となる団体の名称につきましては、株式会社北檜山観光振興公社、住所につきましては、久遠郡せたな町北檜山区徳島4番地16、指定の期間につきましては、令和5年4月1日から令和8年3月31日までとなっております。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第2、議案第38号指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

河原農務課長。

○農務課長（河原泰平君） それでは議案の71ページになります。議案第38号指定管理者の指定でございます。こちらにつきましては、まず公の施設の名称は、せたな町営牧場、指定管理者となる団体の名称及び所在地は、新函館農業協同組合、北斗市本町1丁目1番21号、指定の期間は令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第3、議案第39号指定管理者の指定についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

中川大成支所長。

○大成支所長（中川 譲君） それでは続きまして73ページでございます。議案第39号指定管理者の指定についてでございます。まず1としまして公の施設の名称は、せたな町貝取潤公営温泉浴場、2、指定管理者となる団体の名称及び所在地は、株式会社大成温泉公社、久遠郡せたな町大成区貝取潤388番地、3、指定の期間は、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって本案は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第4、議案第40号建物の無償貸付についてを議題といたします。

内容の説明を求めます。

中川大成所長。

○大成支所長（中川 譲君） 続きまして76ページをお願いいたします。議案第40号建物の無償貸付についてご説明いたします。はじめに1、無償貸付する建物でございますが、旧国民宿舎あわび山荘宿舎棟です。主に1階の厨房と食堂、2階、3階の宿泊部屋などで面積は1,563.913平方メートルでございます。2、無償貸付けする期間については、令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間でございます。3、無償貸付の相手方でございますが、久遠郡せたな町大成区貝取澗388番地、株式会社大成温泉公社、代表取締役、稲船保でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

討論を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りします。

本案について原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

一般議案の審議が終わりました。

ここで皆さんにお諮りいたします。一般会計予算審議の進め方は、歳出から予算内容説明資料により1款ごとに担当課長の説明を受け質疑を行い、歳入は予算書により1款から11款までと12款から21款までに分け、1款町税については税務課長から、そのほかの款については財政課長から説明を受け質疑を行い、質疑終了後、歳入歳出全款一括で質疑を受け、討論、採決と取り進めたいと思います。また特別会計の説明は各会計予算概要説明資料により、担当課長から歳出、歳入の順で一括説明を受け、一括質疑、討論、採決と取り進めたいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認め、そのように取り進めることといたします。

説明員に申し上げます。説明及び答弁を行う場合は、挙手を行い発言の許可を受けてから発言をお願いいたします。

各委員に申し上げます。質疑のある場合は、発言許可のあと質疑内容が明確になるよう予算書、または説明資料のページを申し示してから発言するようにお願いいたします。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時07分

再開 午前10時09分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

それではこれより各会計予算の審査に入ります。

整理番号第5、議案第1号令和5年度せたな町一般会計予算を議題といたします。

一般会計歳出予算内容説明資料により1款議会費の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは説明資料の1ページでございます。予算書では42ページになります。1款1項1目共に議会費でございます。継続事業で議員報酬等4,812万9,000円、全額一般財源でございます。議員報酬、議員期末手当、議員共済組合負担金でそれぞれ記載の金額でございます。1款議会費合計4,812万9,000円でございます。

以上で1款議会費の説明を終わります。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 1款議会費の質疑を終わります。

次に2款総務費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） それでは説明資料同じく1ページでございます。予算書につきましては43ページから63ページでございます。2款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、新規でございます。行政情報ネットワーク更改業務、予算額1,221万円、財源といたしましては全額その他財源でございます。事業の内容でございます。グループウェアを現行ブラウザ対応のものへ更改する。併せて平成28年に更改した個人情報系サーバーを更改し安定したシステム運用を図るものでございます。

○委員長（熊野主税君） 神田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（神田 昌君） それでは2目文書広報費でございます。継続事業で、まちづくりモニター謝礼3万円、全額一般財源でございます。15歳以上の町民からモニターを募集しアンケートに回答してもらい、それに基づいて意見を町政に反映させるものでございます。

続きまして新規事業です。行政情報発信用アプリ構築業務238万7,000円、全額一般財源でございます。町の公式SNSアカウントを開設し、きめ細かな情報発信を行い住民サービスの向上を図るものでございます。

○委員長（熊野主税君） 平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして5目財産管理費、継続で町有施設解体事業、予算額3,930万円、財源内訳といたしまして全額地方債で過疎債を予定しております。施設の

老朽化等による周辺環境の悪化防止及び安全安心な地域保全を図るため、大成区旧太田小学校ほか全5棟を解体するものであります。

○委員長（熊野主税君） 神田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（神田 昌君） 続きまして7目企画費でございます。継続で友好交流都市交流事業130万円、全額一般財源でございます。愛知県豊山町との友好都市交流協定に基づいて交流事業を実施するもので、新年度につきましては中学生の派遣事業を新規で予定しております。

続きまして新規事業です。渡島地域半島振興広域連携促進事業320万円、国等支出金200万円、残り一般財源でございます。せたな町と今金町で協議会を設立し、2町の農林水産物を活用した特産品開発事業を実施するものでございます。

続きまして継続事業で、空家等除却事業補助金500万円、国道支出金で250万円、残り一般財源でございます。空家等を適正に管理し、町民の生命、身体、財産及び生活環境に対する被害の発生防止を図るものでございます。

続きまして継続事業でございます。賃貸住宅整備促進支援事業補助金500万円、全額一般財源でございます。整備費用の一部を補助することにより良質な賃貸住宅の供給を促進し、移住定住人口の増加及び地域経済の活性化を図るものでございます。

続きまして次のページ2ページ目でございます。継続で、テレビ共同受信施設維持管理補助事業100万円、全額一般財源でございます。共聴組合が設置した共同施設を修繕または改修する経費の一部を助成することにより共聴組合の負担軽減を図るものでございます。

続きまして継続です。テレビ共同受信施設大規模改修事業補助金18万円、全額一般財源です。視聴が困難な地域の解消を図るため、NHK共聴組合が行うテレビ共同受信施設大規模改修に要する経費に対して助成するものでございます。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 次に8目住民運動推進費でございます。継続でございます。町内会連絡協議会運営補助金362万2,000円、全額一般財源でございます。内容につきましては、町内会活動における町内会の自主的な事業及び花いっぱい運動推進へ補助金でございます。内訳といたしましては、町内会連絡協議会の運営費19万6,000円、環境美化運動推進事業費342万6,000円です。

次に継続でございます。防犯灯電気料金補助金470万円、全額一般財源でございます。夜間の犯罪及び事故等の発生を防止し、住民の安全確保のため各町内会等が管理している防犯灯電気料金の75%を補助するものでございます。

○委員長（熊野主税君） 神田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（神田 昌君） 続きまして12目地方創生推進事業費、継続で地方創生推進事業費2,002万9,000円、その他財源で10万円、残り一般財源でございます。第2次せたな町創生総合戦略に基づき記載の4事業を実施するものでございます。

続きまして13目町有施設維持管理費、継続で町有施設維持管理費でございます。2,262万9,000円、全額一般財源でございます。町有施設の芝生管理や草刈り、小破修繕など

の適正な維持管理を図るものでございます。

続きまして新しい目を設置しております。14目ふるさと応援寄附金推進費、継続でふるさと応援寄附金推進事業費8,063万2,000円、その他財源で8,011万4,000円、残り一般財源でございます。寄附者のリピート率向上と新規寄附者の獲得のため、魅力ある返礼品の充実や効果的な募集公告を実施し地域経済の活性化を図るものでございます。

○委員長（熊野主税君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） 続きまして3ページでございます。15目新型コロナウイルス対策費、継続事業で新型コロナウイルス対策費1,184万4,000円、全額一般財源でございます。新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため消毒液や抗原検査キットなどの消耗品や感染症対策用備品の購入のほか、介護施設等新規入所者へのPCR検査及び介護施設等の従事者に対する抗原検査の受検費用を全額負担するものでございます。

○委員長（熊野主税君） 樋口保健福祉課。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 続きまして16目新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費、継続で新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費451万円、全額国庫負担金であります。町民へ新型コロナウイルスワクチン接種を実施し、感染症の重症化及び感染、発症予防に努めるものであります。

次に17目新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費、継続で新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費318万円で全額国庫補助金であります。町民への新型コロナウイルスワクチン接種が円滑かつ適切に接種を行うことができるよう接種体制を確保するものであります。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 18目諸費でございます。継続です。犯罪被害者等見舞金40万円、全額一般財源でございます。犯罪被害者等支援条例の制定に伴い被害に遭われた方々の負担が少しでも軽減され、安心して暮らせるよう適切な対応と寄り添った支援の取組の一環として被害者及び被害者遺族に対しての見舞金でございます。遺族見舞金として30万円、傷害見舞金として10万円でございます。

○委員長（熊野主税君） 神田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（神田 昌君） 続きまして継続でございます。結婚定住奨励金100万円、全額一般財源でございます。結婚してせたな町に定住する者に対して共通商品券を交付し、若い世代の定住と婚姻を奨励するものでございます。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 続きまして継続でございます。公共施設等防犯カメラ設置工事89万9,000円、全額一般財源でございます。防犯カメラを設置し、犯罪に対する抑止力の向上及び安全で住みよいまちづくりのため推進を図るものでございます。設置場所については、今年度は、せたな町民体育館と情報センターを予定しております。

○委員長（熊野主税君） 神田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（神田 昌君） 続きまして4ページ目でございます。継続で地域公共

交通活性化協議会負担金249万4,000円、全額一般財源でございます。持続可能な公共交通体系の構築を目指し、せたな町地域公共交通計画を踏まえた地域公共交通の活性化を図るものでございます。

続きまして継続で、生活交通路線維持費補助金1,768万2,000円、全額その他財源でございます。生活交通路線の維持を図るため生活路線の運行に係る欠損額を補助するものでございます。

続きまして継続で、地域間幹線系統維持費補助金1,049万9,000円、全額その他財源でございます。生活交通路線の維持を図るため地域間幹線の運行に係る欠損額を補助するものでございます。

続きまして継続で、デマンドバス運行事業費補助金5,200万円、全額その他財源でございます。せたな町地域公共交通計画に基づき、町内で実施するデマンドバス運行事業に対し補助するものでございます。

続きまして継続で、通学定期運賃補助金570万円、全額その他財源でございます。定期券により路線バス等を利用し通学する生徒を対象に補助するものでございます。

続きまして継続で、移住定住促進住宅奨励金800万円、地方債で500万円、残り一般財源でございます。住宅を町内に建設する者または購入する者に対し奨励金を交付するものでございます。

続きまして継続で、住宅リフォーム等助成金3,000万円、全額地方債でございます。住宅リフォーム等に要する経費の一部を助成して地域経済の活性化を図るものでございます。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原進君） 次に新規でございます。特殊詐欺等被害防止対策電話機等購入費補助金でございます。20万円です。全額一般財源でございます。深刻化する高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため、特殊詐欺等被害防止等対策機能付き電話機等を購入される方を対象に、機器の購入費用に対して2分の1以内を補助するものでございます。補助金額については、購入費、設置費用の2分の1以内ということで上限については1万円でございます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 濱登税務課長。

○税務課長（濱登幸恵君） 5ページになります。新規事業で滞納管理システム更改業務で予算額698万5,000円で、内訳は全額一般財源でございます。平成22年に導入いたしましたシステムを更新改修をし、滞納状況等の把握、交渉記録等の滞納に係る管理の効率化を図るものであります。

以上をもって、2款総務費の予算額合計は7億7,060万4,000円となるものでございます。

以上で総務費の説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 我が町のいろいろなことを考えながら何点か質問したいと思って述べさせてもらいます。まず予算書の43ページの報償費の中で、職員研修講師謝礼とあります。これ総務課担当です。職員の研修については、毎年それぞれ計画に基づいてやられると思うんですけども、私はそれぞれの各職務に合った職員の研修いろいろ立てられると思うんですけども、講師を呼んで開催されると思うんですけども、全体的な研修計画というのはどのようなことで考えられているのか、この研修については私は政策立案と言いますか、こういったものがこれから職員に大きく課せられてるそれぞれの町の個性ある、そしてまちづくりについていろいろな面での政策の力というものは職員には求められてると思うわけです。その辺どのような研修計画、そしてまたこういった講師を考えられてるのかということをお伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 中山主幹。

○総務課主幹（中山康春君） ただいまの質問について答弁したいと思います。職員の研修につきましては、職務の遂行に必要な知識、技能、教養、向上並びに職務の民主的かつ能率的に運営する公務意識の高揚を図り、町民全体の奉仕者としてふさわしい職員の養成に努めているところでございます。これまで我が町におきましては、平成29年にはコンプライアンスの研修、平成30年にはハラスメント、令和元年にはコミュニケーション能力ということで研修会を実施しておりますが、令和2年、令和3年につきましてはコロナの状況で開催することを断念せざるを得ないという状況でありますけども、今年度、令和4年度につきましては、これまで6月に財政状況の把握ということで、函館財務事務所による財政状況のヒアリング結果から見える当町の財政状況を学ぶことで、職員に将来に向けた知識考え方の礎を築くことで、職員のより一層な資質向上を目指した研修内容で実施しており、また今年、3月22日なんですけども、今のコロナの関係でマスクが個人に委ねられるということもありまして、若年層と窓口職員を対象とした接遇の研修会を実施する運びでおります。また令和5年度以降も、これまでの研修内容等を含めまして、いろいろと総務課内でも職員に対してどのような研修が必要かということ吟味して、今後も職員に対しての研修会を実施したいということで考えております。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 大変アフターコロナにおけるまちづくりというのはやっぱり新しい視点の中で、まちづくりと言いますか、地域づくりというのは当然に必要なってくる。そういう面では答弁の内容にあったとおり財政担当、財政の状況というのを十分に理解しながら、どうそれを職員として、財政基盤の上に立ったまちづくりを進めていくことは大変これは理にかなった研修の在り方だと私は思います。そういうふうに、やはり私はやっぱり職員の一つの公務員としての自覚と意識というものは、ここ最近随分そういう不祥事が起きてる中でそういう立派な職員の構築というものが、町民から誇られるような職員づくりというのは日頃からのそういう意識と言いますか、そういう研修を常に行うということが大事だと思いますので、そのように続けてもらいたいなと思います。

以上です。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 予算内容説明資料では2ページ、担当まちづくり推進課の企画費で、2ページの上段のテレビ共同受信施設維持管理補助事業になるのか、その下のテレビ共同受信施設大規模改修事業になるのかははっきりしませんが、要は下のこの大規模改修事業補助金については、令和5年度対象地区は中歌地区で12世帯、このことに関しては毎年質問させていただいてるんですが、もう大成区のほうでは課長ご存じのとおり、いち早くこのことに関しては動きをしたんです。NHKの工事の都合にもよってなかなか改修は進んでないと。年々地区によっては人口減、地区の負担も、もしかしたら大きくなるのではないかと。町長に対して直談判というか、要望も出したことがあるんです実は。ただ、今これは5年度の計画ですけど担当課として要は大成地区の状況、あるいはその要望、今後の見通し等を含めてどこまでつかんのか、今の段階での課としての情報をお知らせいただければと思います。

○委員長（熊野主税君） 伊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（伊藤哲史君） 石原委員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。まず大成地区のこちらの共聴施設の大規模改修事業の現状につきましては、各町内会長さんのほうからご相談を受けまして現状実態は把握させていただいております。それでまた令和5年度対象地区が今回中歌地区の12世帯ということで、こちらNHKのほうに確認させていただいた情報をもとに予算を計上させていただいております。今後の大規模改修のスケジュールにつきましては、NHKのほうに確認したところ令和5年度中もしくは令和6年度中に今後の計画を作っていくたいというようなことで回答を得ておりますので、今のところ未定ということになっております。また追加で新しい情報が入りましたら各町内会長さんと連携をとりながら改修事業の補助金等相談に乗っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 各地区で共聴組合を設置して要はその会費と称して集金なども行っただけです。ただなかなか担当課ご存じのとおり人が減って行って、高齢化も進み共聴組合も維持ができなくなっている現状も間違いなく押さえてると思うんです。ただこれからは要は不便な地域でも住んでいきたいと、住みなれた地域に住みたいといった高齢者も多いので、その辺の事情も踏まえちょっとした情報でも交換できるような形で取り組んでいただきたいと思います。いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 伊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（伊藤哲史君） 今後も各共聴組合のほうと連携を図りながら意見交換等を含め進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 内容説明資料1ページでございます。財産管理費、町有施設解体事業につきまして質問させていただきます。これにおきましては大成区では、学校校舎、屋体、瀬

棚区では、コーポ會津の解体事業があるわけでございますけども、瀬棚区の場合のコーポ會津の件でお聞きしたいと思います。このコーポは新築で何年くらいで解体ということになるか教えてください。

○委員長（熊野主税君） 高橋建築係長。

○建築係長（高橋真一君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。コーポ會津ですが、建設年度は平成7年ですので経過年数は27年となっております。

○委員長（熊野主税君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 町有財産とすれば27年くらい使ってるということですけども、ちょっと寿命が短いかなど思っているわけでございます。また建っている場所もきっと町有地ではないんじゃないかなと思うので、今後このような町有物を役場側でも建てるような話になるのかどうか。いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋建築係長。

○建築係長（高橋真一君） ただいまの質問にお答えしたいと思います。土地は町有地です。あとコーポ會津は10年ぐらい空き家になっている状況でした。やはり人が住んでいなければ建物は傷むのがちょっと早くなってしまいますので、この経過年数27年が短いか長いかというのは物によって状況によって違うと思います。あと町営住宅を建設する計画はあります。この場所ではないですが、計画はあるということです。

○委員長（熊野主税君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） このような建物は大体木造建築なことで、今せたな町では鉄骨だとか、長く持つような建物を皆さんに住んでいただいているということなんですけども、こういうようなものを建てるような、これは今木造ですよ。それですから木造建てても寿命が短くなれば費用対効果っていうのはどうかなと思ったから、今後の建てる方法と建てるのかどうかというのを聞きたかったんです。

○委員長（熊野主税君） 平田課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 今回解体する建物といたしましては、定住促進住宅といたしまして町営住宅ではないんですが、今後、町営住宅長寿命化計画に基づきまして公営住宅の建て替えを進めていこうと考えてますが、その中でも公営住宅は今木造のほうを主にやっていますので、これから建てるのは木造で建ていきたいと考えてます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 内容説明資料の1ページの新規事業の企画費の中で、渡島地域半島振興広域連携促進事業、新規事業でございます。この内容についてお伺いしたいと思います。これについては新規事業ということで謳ってますが、この半島振興広域連携促進事業費補助金を活用したせたな町と今金町の2町で連携して行うというふうなことで、特産品の開発、1次産業のブランド化、付加価値を図るということになってますけども、この内容についてもう少し説明を願いたい。まず1番最初に、この連携であるならば、せたな町の負担それから今金町の負担という中で総事業費は幾らになるのか。そしてまた事業内容についてどういうことで、ど

ういう開発に向けた事業を立ち上げたのか、その内容についてお聞きしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問でございますけれども、まず広域連携で進める事業といたしましては、せたな町それから今金町の特産品を使って1次産品を使って特産品を開発すると。でき上がった特産品につきましては、ふるさと納税などで販売のほうをしていきたいというふうに考えております。予算的には、町の予算としては320万円になっておりますけれども、全体予算としては今金の負担金120万円も入りまして全体経費としては440万円で見えております。そのうち300万円につきましては委託料となっております、その他、報償費ですとか、旅費とかの事務経費という形になっております。今金町と連携を進めながらやっていきたいということで考えておりますが、構成員は、せたな町、今金町、オブザーバーで新函館農協、今金町農協、それからひやま漁協ということで、こちらのオブザーバーの3者につきましては、現在連携をとりながら進めていきたいと。もう既に話のほうを進めておりますので、4月に入ったらすぐ連携して事業のほうを進めたいというふうに考えております。あと委託につきましては、業者になるんですけれども、いろいろとせたな町と広域連携をしておりますオフィスキューさんと進めてまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 念のためにお伺いしたいと思いますが、今回出されている財源の内訳の中で国道支出金が200万、これは200万、今金の議会のほうでどういうふうに設定されてるかわかりませんが、せたな町がいただくんじゃなくて、これは今のお話によりますと、広域連携促進事業でいただくということで、そして今金とせたなと同じ額120万ずつ出してあつての440万、そういう感覚になるんでしょうか。念のため伺います。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 説明が足りず申し訳ございません。国庫支出金200万円につきましては、今金とせたな町両方の分で200万円という形になります。事務局を今金で持つんですけれども、会計としては、せたな町が持つという形でそれぞれ役割分担をしながら今回この事業を進めていくという形になりますので、補助の申請につきましては、せたな町が全体を仕切って補助の申請をします。せたな町が受けて協議会のほうに支出するという形を取っていきたいというふうに考えております。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 内容についてはわかりました。これがうちの会計上、今の中で普通の会計であれば分離するんだけど、国からの補助金についてはせたな町に入ったものとしてその分でやると。その分はきちんと間違えないように進めていただきたいと思います。そこでもう一つ前に進んでいきたいと思うんですが、今懸案だった第1次産業の農産品については、6次化に向けた今補佐がお話いただいたように、いろいろな意味で前から特産品開発については取り組んできたということです。今回の場合には、ふるさと納税に係る返礼品というふうなことで先ほど言いましたが、そういったものを目的としてやるのか、また新たに第1次産業の

収入アップのために6次化を図る、そういった意味でせたな、今金を含めた2町での特産品を開発し、この第1産業振興を図るというふうなことで両方使えるのか、それとも先ほど言いました返礼品のための一つのブランド化を持った中で返礼品、関連あってまだ聞きたいことが次の問題にふるさと応援寄附金もあるんですけども、それとリンクするんですが、その辺の解釈の仕方はどっちのほうにしたらいいんでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問にお答えします。最終的な目標としては、ふるさと納税で販売できればいいなというふうに考えておりますので、目標としては地域経済のために、もちろん外にも売り出したいと考えておりますし、この町内でも流通をさせていきたいと。ある程度価格を抑えられるような形をとりたいというふうに考えておりますので、物としては1次産品として使うものとしては正規品ではなくて、B級品そういったものを使った特産品を使って、なるべくこの価格を抑える形で町内でも流通させたい。そして最終的にはふるさと納税とか、そういった部分で外のほうにも販売をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） わかりました。私たち第1次産業に従事する者にとって、そういった意味で付加価値をつけて販売するっていうふうなことが今初めて町が腰上げて、それもしかかも2町連携のもとに頑張るというふうな姿勢今示されましたので、これについては私ども大いに期待したいし、この成果については期待したものがございますので頑張ってください。

関連ございますので、もう一つ聞きたいと思います。2ページの1番下のふるさと応援寄附金推進事業費の中に、この中で報償費3,600万あるんですが、先ほど言われた返礼品っていうふうなことの中にこの報償費に含まれるって解釈でいいのか、どうなのかってちょっと私、今混同してます。それでこの部分についての説明を願えればありがたいです。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 今のご質問ですが報償費については、ふるさと返礼品、寄附していただいた方に係る返礼品に対する代金でございます。なお今回の支出8,063万2,000円については、ふるさと納税の寄附額、歳入といたしましては予算書の33ページでございます。1億5,600万の寄附金に対しての町が支出する経費となっております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 平澤委員の質問に関連することになるんですけど、私はふるさと応援寄附金推進事業費、説明資料の2ページの1番下です。説明の中で、ここにも書いてるんですが、ふるさと納税の返礼品、要は一般質問もしたんですが、いいものを作ると。平澤委員おっしゃったように1次産業に従事する方が、要は海産物含めていいものを作るという努力をする。そして確かに収入としては産業従事者に収入として入るんでしょうが、広報の仕方、要は町と

して率先して地域おこし協力隊も派遣されているようですが、その広報の仕方に対して、これ私は確認してないんですけど、言い方が少し乱暴になるんですが、率直に言葉をお伝えすると、あんたたちの利益になるんだから、あんたたち自らこうしなさいというふうに伝わるような言葉を町から言われたというふうに捉えてる一部の声があるんです。言葉の行き違いになってるかもしれません。町としての大事なふるさと納税の収入になるんですから、そこはきちんと連携した形で1次産業従事者が、町にも協力する、自らの収入も得る、そういったことも合わせた中でぜひこれ進んでいただきたいと思っておりますけど、そういった残念な捉え方も一部でされてるようなので、そこに関してのそれぞれの担当課の考え方、捉え方、今後の進め方、お知らせいただければと思います。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 今のお話なんですが、基本的にふるさと納税の周知の仕方はインターネット上のポータルサイト、うちですと、さとふるさんと楽天さんということでやらしていただいて、なおかつ例えばまちづくり推進課も含めほかの課で町外、道外へ出張する際に、ふるさと納税の返礼品のカタログ的なものを持っていただいて、例えば東京でタイアップして周知していただくというところはございます。当然返礼品業者うちに登録13社ございます。実際令和4年度参加しないということで3社ほど辞めておりますので、令和4年度としては10社の業者が返礼品を取り扱ってございます。確かに個々にそのように業者さんでは外商で本州でいろいろなイベントやってる業者さん等もいて、その際にそういう宣伝をしていただいているケースもございますが、町のほうでその業者さんに、捉え方なのでいろいろな担当がいる中で、そういうように間違ったとられ方があったとしたらこれは本当に大変申し訳ないことだと思います。基本的にはそういうような姿勢ではやってございません。基本的にはポータルサイトを通じて寄附を募る、パソコンの無い方はそれを見て私たちが手作業で進めてるということなので、なかなかそういったことはちょっと私たち直接、石原委員ご指摘のことは受けたことはないんですが、ないとは限らない話ですので、これには十分これから注意していきたいというふうに考えますし、また今後、今総務課でやってたものが、まちづくり推進課に専門のふるさと納税係が移るということで、そこについては今、去年10月に協力隊がふるさと納税担当ということで着任いたしまして、今非常に今まで以上に積極的に返礼品業者さんとコンタクトを取ってやっています。それでそういうような外部からのアイデアもいただきながら、現在2社なんですうちのポータルサイト、それを4社ほど増やして幅広く周知していきたいというふうにまずは考えてます。あとこの返礼品業者さん10社あるんですが、実際上位3社で全体の93.7%を扱っているような形なんです。ですからもう少し私たちが返礼品業者さんをお願いして、やっぱりともに魅力ある、ただいまのまちづくりのほうで今出たような話もございますので、魅力ある商品の開発に協力していきたいというふうには考えております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 本当に、総務課長おっしゃるような言葉の行き違いは可能性としてはあるんです。ただ漁業に携わってそれなりに協力を持ちたいという思いの中で、町からこうい

うふうに言われたってという言葉が伝わるというのはすごく残念なんで、今総務課長おっしゃったように、そこはきちんと連携した形で町のため、あるいはその1次産業従事者のため、本当にこれ町民のためになる事業だと思うんです。そこを踏まえて今後も進めていただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 石原委員に今受けたご指摘などに十分注意して、まさにふるさと応援寄附金は貴重な財源でございますので、今後も一生懸命取り組んでいきたいと思います。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 梶田委員。

○委員（梶田道廣君） 1ページの空家等除却事業補助金についてお尋ねします。この事業はもう既に何年も継続して行っていただいて、大変、町民のほうからもありがたい事業ということで、お言葉をいただいておりますけれども、次年度の予算500万円、10件ということだろうと思うんですけれども、複数年やってるということで年々件数的には落ちついてきているのかなと思うんですけれども、としても10件で済む、前年までの平均として10件で済んでいるのかどうか、昨年度まで平均何件ぐらいの解体があったのかお尋ねしたいと思います。10件以上あるのであれば、はじめからもう少し予算を組んだほうがいいのかというふうにもちょっと思うものですからお尋ねしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 齊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（齊藤哲章君） ただいまの質問にお答えいたします。除却の件数につきましては、今年度は8件になっておりまして平成29年度から実施しておりまして、6年間、合計で90件、年間15件ということになっておりますが、今年度8件で昨年度14件と大体10件程度で推移してましたので今回は10件ということで、足りなければ補正をお願いしたいと思っております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 梶田委員。

○委員（梶田道廣君） わかりました。大成区でも非常に危険な家屋、一昨年1件解体が終わったと認識してるんですけれども、まだまだ危険な家屋というのは、たくさんあるように思います。そういう家屋に対して解体、またそういうふうな助言というものを町として行っているのか、町民の方々からも除去の要望、また不安等の声を聞いておりますので、当然その建物の持ち主という部分にかかることだと思いますけど、町としての働きかけがあれば教えていただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 齊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（齊藤哲章君） こちらにつきましては、町内会のほうから危険な空家があるとか、そういう情報提供を受けておりまして、そういうところについては町のほうで調査して、持ち主に対して指示するということが基本的には個人の持ち物になりますので、誰かから情報を受けて、そういうのを対応していくことになっております。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

横山委員。

○委員（横山一康君） 説明資料の2ページ、地方創生推進事業費です。この中でお試しサテライトオフィス運営事業のことについてお伺いしたいと思います。これ昨年度は43万3,000円の予算措置がされていましたが、今回は9万1,000円ということで、かなり減額されているんですが根拠をお示しいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 伊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（伊藤哲史君） それでは横山委員のご質問にお答えしたいと思います。お試しサテライトオフィスの予算の減額につきましては、令和4年度につきましては、事務所のオフィス部分のブラインドを設置するというようなことで、そちらのほうの備品購入をつけておりました。今回、令和5年度で要望させていただく額につきましては、施設の維持管理費と、あとWi-Fiの設置等の経費を上げさせていただいております。備品購入の部分がなくなったということで減額されたような形になっておりますが、取り組みのほうはこれまでと変わらず進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これ私記憶してる中では、令和5年で多分3年か4年になると、その記憶定かではないんですが、コロナになったときに地方でのオフィスの需要があるんじゃないかということでこの事業を始めたと思うんですが、これまでサテライトオフィスにかけてきた事業費と、お試しサテライトオフィスを利用した実績を教えてくださいたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 伊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（伊藤哲史君） すみません。当事業費につきましては、ちょっと今手元に資料がなかったのでお答えできないところはあるんですけども、おおよそですが、令和3年度につきましては、オフィス部分の施設改修ということで工事の部分が260万ほど、これは備品か、申し訳ないです。利用状況につきましては令和3年度に一般の事業者さん1件が入っております、そちらのほうで一度お試しで利用させていただきまして、意見交換等を含めまして交流を図り、今後どういった施設にしていっていったほうがいいのかというようなことを検討させていただいております。令和4年度につきましては、町のホームページで広報のほうを進めておりましたが、利用実績のほうは今のところございませんでした。令和5年度につきましては、今後またホームページ等で広報をしていくんですが、檜山振興局のほうで檜山ワーケーション推進協議会というものが立ち上がりまして、そちらのほうと連携しながら、またコロナの考え方も変わってくるというようなこともありますので、そちらと合わせてサテライトオフィスの在り方というものを考えていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 事業費に関しては、正確なものあとから出していただければと思います。ただ多分これ旧馬場川小学校の職員室を改修したものと思ってるんですが、かなりの額がかかっていると思うんです。今お聞きしたところ、今のところ令和3年に1件の利用があって意見交換をしたということで、費用対効果から見るとかなりよくないような感じかと思うんです。今、伊藤主幹のほうから檜山のワーケーションと連携しながら新年度はやっていくということ

で、これはこれで非常に素晴らしいことだなということは思うんですが、3年間、今このお試
しサテライトオフィス事業をやってきてるので、一つある程度の方向性、総括みたいなものを
新年度見せて行かないと、このまま今の形でやっていくというのはかなり無理があると思うん
ですが、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 伊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（伊藤哲史君） それでは確かに今までの広報で利用実績があまりな
いというようなことも問題だと思いますので、またちょっとでやり方等を考えながらサテラ
イトオフィスないしワーケーションも含めて今後も検討していきたいと思いますのでよろしくお
願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） アフターコロナということで、これから地方へ2拠点生活というんで
すか、都会と地方そういうような形の生活スタイル増えてくると思うんです。需要をしっかり
取り組むような取組としてこのサテライトオフィスというのは非常にいいことだと思いますの
で、ただ、今既存のこのお試しサテライトオフィスに関しては旧馬場川小学校ということで、
かなり市街地から奥に入ったところにありますので、やっぱりこの形で使っていくというのは
非常に私は厳しいんじゃないかなと思います。本来であれば利便性のいいところにサテライト
オフィスがあったほうが、多分来られる方も来やすいんじゃないかと思いますので、その辺り
もしっかりと、今後、新年度調べながら今まで投資した分もありますので、用途変更ももしか
したら必要なのかもしれませんが、その辺りをしっかり新年度考えながら進めていっていただ
きたいと要望しておきます。

○委員長（熊野主税君） 伊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（伊藤哲史君） 馬場川小学校に限らず意見等をいただきまして市街
地部分にある施設等も利活用できるようなところがあったり、またそう要望がございましたら
そちらのほうも含めまして考えていきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 梶田委員。

○委員（梶田道廣君） 4ページです。生活交通路線維持費補助金についてですけれども、こ
の久遠線というのは大成から北檜山に来る路線だろうと思うんですけれども、この路線に関し
ましては、デマンド化の話があったというふうに理解しているんですが、現在の状況を教えて
いただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 齊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（齊藤哲章君） ただいまの質問にお答えいたします。久遠線につ
きましては、3月3日の協議会で交通計画が協議完了いたしまして、その中で令和5年、6年、
7年度の途中まで、2年半をかけてどういうデマンド化ができるか、一部なのか全部なのか、
もしかしたら路線のまま残すとか、いろいろな検討を2年半かけてやることになっております。

○委員長（熊野主税君） 梶田委員。

○委員（梶田道廣君） ということは令和5年度に関しては、現状の函館バスさんが運行する
ということですのでよろしいわけですね。

○委員長（熊野主税君） 齊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（齊藤哲章君） そのとおりでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 先ほどの横山委員の質問に関連してなんですけど、これも記憶間違っていたらその訂正も含めてご説明いただきたいんですけど。この馬場川小学校を使ったサテライトオフィス運営事業、これ今教育長が手を挙げたくてしようがないと思うんです、当時担当課長でしたから。私は委員会終わったあとに、要はこれを始める切っ掛けが町外から関心を持った方がいて、それが切っ掛けでこういった形の事業展開するのが切っ掛けだったというふうに私は認識してるんです。ところが突然ドタキャンって言ったらその事業者に失礼なんですけど、私はどちらかといったら、この馬場川小学校といったら町にとっても地域にとっても本当に学校としての形態も特徴があるし、それなりにせたな町のある意味特徴と捉えてもいいと思うんです。横山委員おっしゃったように、確かに市街地から離れてるけど、そこも含めて私は宣伝もしていただき、町外からそういった思いを持って、こういったサテライトオフィスですか、これが事業展開できればいいじゃないですかと言った記憶があるんです。だからかなり担当としても苦労されると思いますが、要は周知も含めて、建物改修もここまでしました、地域にはこういった特徴もありますと、そういったものを合わせながら、課横断的に考えていただければと思うんです。もちろん教育財産でしたから、今は教育長にまた相談も含めて、ぜひこれがきちんとその事業化できるような形で担当としても捉えながら進めたいと思います。これ合わせた答弁になろうかと思うんですが、よろしく願います。

○委員長（熊野主税君） 伊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（伊藤哲史君） 石原委員のご質問にお答えいたします。当初、要望のありました事業者におかれましては来ました。キャンセルではなくて実際利用されまして、その意見交換会を行ったという事業者が当初希望されてた事業者さんでした。そちらの方と意見交換会したあとに、そちら雑誌の編集もされてる方でしたので、ちなみに雑誌のほうにも載せていただいて周知のほうもさせていただきました。現状あまり使われてないというようなことで大変反省しなければいけない部分だとは思いますが、今後またうまく利用できるように考えていきたいと思っておりますのでよろしく願います。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 失礼しました。一度切っ掛けを作っていた方と結局は先ほど横山委員の質問に答えた意見交換が、その法人なのかかわからないんですけど意見交換をしたということなんですね。失敗と言ったら語弊があるかもしれませんが、これに懲りずというか、これからも今までどおり進めたいと思います。これは強く要望させていただきます。

○委員長（熊野主税君） 伊藤主幹。

○まちづくり推進課主幹（伊藤哲史君） 今後、有効に活用できるような施設の方向性等を考えていきたいと思っておりますので、よろしく願います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 説明資料の2ページ、今の石原委員の質問のあったその上段になります。産業等活性化補助金1,600万これ予算計上されます。これは継続事業になってますが、この中に新規起業者等応援補助金及び新規事業補助金、さらに雇用奨励補助金というふうな名目で3項目になってます。この内容について説明を願います。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。新年度予算といたしましては、新規事業者等応援補助金2件分で200万円、それから新規事業補助金につきましても2件分で200万円、雇用奨励補助金につきましては24人分1,200万円という内容で計上をさせていただいております。ちなみに令和4年度、今年度につきましては、新規起業者等応援補助金並びに新規事業補助金は0件でございます。両方とも0件です。雇用奨励補助金につきましては19人分で950万円という内容になってございます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今の説明でわかったんですが、新規起業者という意味では違った形で基金からの補助金があったっていう記憶してるんですが、それから新規事業、例えば農業なんかに対しても新規就農した場合っていうのは、そういった方に対する、応援金というのがあるんですが、それとは別に行われるっていう解釈でいいのかと思います。その説明についてお願いしたいのと、それから雇用奨励補助金ってことで先ほど24人で1,200万、単純に1人あたり50万って形なんです。この支給のされ方はどういう人にどういうふうに支給されるのか、その内容についてもうちょっと説明願いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） まずこの産業等活性化補助金につきましては、まず新規事業者等応援補助金については、町の担い手育成条例にかからない方、該当にならない方を対象に、年齢要件とかありますので、そこから弾かれた方を対象にということでこれはもう令和4年度で3年目になっておりますので、そういう中で事業を進めております。新規事業補助金につきましては、これは既に農業、漁業それから商工業をやっている方で、新たに特産品を開発したり、新たな事業を展開するときに申請して補助を出すという部分になります。雇用奨励補助金につきましては、企業など新規学卒者、これは高校、専門学校、大学を卒業された方を新規に採用した場合に、1年間雇用をすると50万円、これを3年間継続すると年間50万円の3年間で150万円まで補助をすると、毎年50万円ずつ精算はするんですけども、そういった事業内容となっております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） わかりました。今の説明によると担い手の基金に活用されなかった、該当しなかった人のために、今回のこの産業等活性化補助金っていう項目の中で1,600万、そしてまたそれに担う就労される方に対して、その担い手に該当しない方に対しての50万円、1人あたり50万円の補助を出すという解釈でよろしいんですね。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 雇用奨励補助金につきましては企業等で、社会保険掛けたり、新規雇用、ずっと期間雇用ではなくて、期間のない正職員、正社員として採用した場合の補助金、これ3年間補助金出しますよということで整備している補助金になります。お願いします。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） ちょっと飲み込み悪くて申し訳ないです。そうすると今の話聞きますとあくまでも本人でなくて採用された企業、会社の経営者に対してのこれは補助金であるという、そういうくくりでよろしいですか。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） そのとおりでございます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 2款総務費の質疑を終わります。

25分まで休憩します。

休憩 午前11時17分

再開 午前11時24分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

3款民生費の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） それでは資料の5ページ民生費でございます。3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費継続で、福祉バス・ふれあいバス運行業務、予算額249万1,000円、全額一般財源であります。町内の社会福祉団体などの地域活動の推進を図るため福祉バス及びふれあいバスの運行業務を委託するものです。

次に新規で、避難行動要支援者個別避難計画更新業務、予算額76万7,000円で、全額一般財源であります。現行の避難行動要支援システムへの項目追加に伴う改修、並びに個別避難計画の更新にあたり、町内の介護支援事業所などに訪問調査業務を委託するものであります。

次に継続で、社会福祉協議会運営事業補助金、予算額3,452万4,000円で全額一般財源であります。社会福祉協議会の運営に対し支援をするものであります。

次に継続で、福祉灯油購入助成費、予算額892万8,000円で道補助金50万円、残りが一般財源であります。町内に居住する高齢者世帯等に対し、冬期間の暖房に必要な灯油代の一部を助成し経済的負担の軽減を図るものであります。

続きまして3目老人福祉費継続で、敬老事業予算額221万3,000円で全額一般財源であります。昨年度から事業を見直しており、今年度は対象者を76歳以上とし、米寿、白寿を迎えられた方に対し長寿記念品を、75歳以上の方にはお祝いのメッセージを送るものであり

ます。

次に継続で、介護保険居宅サービス（通所介護）事業補助金、予算額4,703万3,000円、地方債が4,700万円、残りが一般財源であります。社会福祉法人雄心会並びに大成慈恵会において実施するデイサービス事業の運営に対する補助であります。

次に継続で、老人クラブ運営事業補助金、予算額155万円で道補助金は72万3,000円、残りが一般財源であります。老人クラブの活動費に対する助成であります。

次に継続で、高齢者入浴料金助成費、予算額900万円、全額一般財源であります。高齢者施策として町内3施設を利用する高齢者に対し入浴料金の一部を助成するものであります。

6ページでございます。次に継続で、介護サービス利用者負担軽減事業補助金、予算額46万円で、国道補助金が34万5,000円、残りが一般財源であります。介護保険サービスを利用する低所得者の利用者負担金の軽減を行った社会福祉法人等に対する助成であります。

次に継続で、地域密着型小規模特別養護老人ホームせたな雅荘運営事業助成金、予算額5,600万円、全額一般財源であります。社会福祉法人雄心会が運営するせたな雅荘の運営事業に対し、令和4年度から令和8年度まで5年間の債務負担行為に基づいて財政支援を行うものであります。

次に5目障害者福祉費、継続で障がい者地域活動支援センター業務、予算額989万5,000円、その他財源の156万円は今金町負担金分、残りが一般財源であります。センターの運営管理をNPO法人せたな共同作業所ふれんどに委託し実施しているものであります。

次に継続で障害者雇用促進事業補助金、予算額36万円、全額一般財源であります。障害福祉の向上を図るため、新たに障害者を雇用する事業者に対し支援するものであります。

次に継続で、障がい者入浴料金助成費、予算額30万円、全額一般財源であります。障害者施策として町内3施設を利用する障害者等に対し入浴料金の一部を助成するものであります。

次に6目福祉施設管理費、新規で、小倉山へき地保健福祉館外壁改修工事、予算額123万2,000円、全額一般財源であります。福祉施設の維持管理を図るため外壁改修を行うものであります。

○委員長（熊野主税君） 西田三杉荘所長。

○三杉荘所長（西田良子君） 7目老人ホーム運営費、予算書は69ページでございます。継続で老人ホーム三杉荘運営事業、予算額7,107万2,000円、財源内訳は、その他財源が7,061万1,000円、その他財源の主なものは、各町からの老人ホーム入所措置費負担金となります。一般財源46万1,000円、老人福祉法の規定に基づき、入所者の心身の健康保持や生きがいを持って健全で安らかな生活ができる環境を提供することで、入所者の福祉の増進を図るものでございます。入所定員につきましては記載のとおりでございます。

○委員長（熊野主税君） 高橋町民児童課長。

○町民児童課長（高橋 純君） それでは9目継続で、重度心身障害者医療費助成事業で、予算額3,051万1,000円、国道支出金1,125万5,000円、地方債1,470万円、その他は医療費立替収入で285万円、残りが一般財源でございます。一定の要件に該当する障害者に対しての医療費助成で対象人数は280人を見込んでおります。

続いて7ページになります。10目ひとり親家庭等医療費助成事業で、予算額287万4,000円、国道支出金123万7,000円、残りが一般財源でございます。ひとり親家庭の親及び子への医療費の助成で、対象人数は、親、子合わせて130人を見込んでおります。

次に2項児童福祉費、1目児童福祉総務費、児童手当で予算額5,219万5,000円、国道支出金4,397万6,000円、残りが一般財源でございます。児童手当法に基づき、国の基準により予算措置をしたところでございます。

続いて子供医療費助成事業では、予算額2,061万8,000円、国道支出金347万2,000円、地方債730万円、残りが一般財源でございます。対象人数は、未就学児童から高校生まで690人を見込んでおります。

次に未熟児養育医療給付事業では、予算額40万1,000円、国道支出金19万7,000円、その他は徴収金で13万9,000円、残りが一般財源で2名分を見込んでおります。

次に妊産婦医療費助成費では、予算額100万円、全額一般財源で過去の交付実績に基づき予算計上しております。

次に2目保育所費、保育所運営費で予算額2,387万4,000円、国道支出金53万7,000円、その他は保育料などで279万9,000円、残りが一般財源で常設保育所の運営費でございます。

次に3目認定こども園費、認定こども園運営費で予算額5,151万4,000円、国道支出金270万9,000円、その他は保育料などで675万3,000円、残りが一般財源で幼保連携型認定こども園を運営するものでございます。

8ページになります。新規で外壁木部塗装工事で予算額157万6,000円は全額一般財源であります。園舎の適正な維持管理を図るものでございます。

次に4目児童福祉施設費、学童保育所運営費で予算額1,773万9,000円、国道支出金1,006万円、その他は利用料で366万1,000円、残りが一般財源です。小学生を対象に3区の学童保育所を運営するものでございます。

次に放課後児童健全育成事業補助金で予算額509万4,000円、国道支出金339万6,000円、残りが一般財源で民間の学童保育所に対し運営費を助成するものでございます。

次に5目子育て支援費、子育て支援センター運営費で予算額11万4,000円、全額国道支出金であり、認定こども園及び各保育所における子育て支援センターを開設運営するものでございます。

次に新規で、子ども・子育て支援事業ニーズ調査業務、予算額237万2,000円で全額一般財源でございます。第3期子ども・子育て支援事業計画を策定するためのニーズ調査を実施するものでございます。

民生費の予算額合計は16億7,557万5,000円となります。

以上で3款民生費の説明を終わります。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料の5ページ、社会福祉協議会運営事業補助金、これ令和5年

度で3,452万4,000円、問題になった令和4年度が3,476万7,000円、いろいろ協議の中で年度途中で瀬棚、大成の両支所が廃止になって支所長がないわけです。ざっと見積もっても両支所長の人経費は減額されるものなりと私はそういう認識だったんです。これからいくと、ほかの事業も含めていろいろあろうかと思うんですが、数十万しか変わらない理由は一体何ですか。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 石原委員のご質問にお答えいたします。令和4年度当初人件費におきましては、瀬棚、大成両支所長の人件費分が計上されておりました。先般の3月補正議会におきまして、改めて社協補助金の追加の計上させてもらい議決いただきましたけれども、人件費精査ということで両所長の人件費分はそこから削除をされ、令和4年度の人件費支出見込みでは約2,500万という金額で支出見込みをしています。それでは令和5年度、新年度予算におきまして人件費支出、当初の予算とあまり変わらないというお話ですけれども、令和5年度の人件費支出においての内容であります。社協で策定された改善計画にも記載をされているところでありますけれども、今後の事業展開の充実を図るといような考えから正職員、新規採用職員を採用したいという計画に基づいて予算見積りが提案され、担当においても町においてもその内容には了解をしています。新採用職員というのは、これから新たな事業展開を行うにあたって、社会福祉士の資格を持ってる方を採用したいという内容でありまして、この方1名の人件費分が今年度予算に見積もっていることから、令和4年度当初とあまり変わらないという計上内容になっています。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 社会福祉士の資格を持った方を採用したいと。それに伴ってどのような事業が展開される、展開するという考えなのかお示してください。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。その条件としては社会福祉士の資格を持っている方を採用したいということでありまして、まず社協として今後どのような事業展開をしたいのかという内容で担当においても確認をしています。具体的には、この事業のためにというのは現段階ではありませんけれども、これまで町でも行っています事業内容がありまして、引き続き現在もですけれども社協にこのような事業をしてもらえないかというやりとりをしている段階でありますけれども、考えてる内容は成年後見制度、現在は町が中心なり進めている事業ですけれども、この社会福祉士の採用によって成年後見制度の窓口においても社協で担ってもらいたい。それと合わせて生活支援サポートセンター運営協議会という協議会を包括支援センター事務局でやっています。この運営協議会は、これまでも移送サービスD型やB型などの移動支援、移送サービス事業を行っているボランティアさんがいるんですけれども、合わせて昨日も一般質問で出ました買物支援事業、そのような生活支援事業を実施するにあたって、現在サポートセンター運営協議会というものでいろいろ進めていますけれども、この窓口を社協に担ってもらいたいというのは以前からお願いしているところでありまして、この社

会福祉士採用によって、資格がなければならないというわけじゃないんですけれども、いろいろな知識や見聞を持たれた職員を採用することによって、このような事業展開も拡充できるのではないかということでは、現在も社協さんとも協議を進めているところです。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 社会福祉士、有資格者の採用の見込みというのは担当としてどういうふうに捉えていますか。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。まずこの社会福祉士の採用にあたっては、予算委員会で承認をいただいて予算を可決してもらったからの動きになるとは認識してはいますが、例えば町内のチラシ、ホームページ等ということだけでは担当は来てくれないだろうというふうに当然認識しています。そしてこのような人材確保にあたっては、北海道社会福祉協議会、道社協が窓口になっています北海道福祉人材センターというところがあります。ここでは、それぞれマッチングというか、勤務したい方、それと勤務していただきたい方、受け手と事業者と働き手がそれぞれ登録をして、それで道社協が窓口となっている人材センターにおいていろいろ調整をしていただき採用に至るといような機関がありますので、社協にはこういうような機関も活用して採用に向けていろいろ執り進めてほしいということを進めています。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 社会福祉士の資格を有した方、これはその改善計画にも示されているということですけど、先ほど町側として、長年にわたって要は人件費補助100%充当するのはいかがなものかと、社協独自で事業展開してくださいと。これはもう担当としてずっとやってきたというのは、私はそういうふうに認識してるんです。今縷々説明があった例えば、成年後見制度はじめ移送サービス、買物生活支援、こういった社協で取り組めるべき事業、これはもう社会福祉士の資格がなくてもできるというふうな説明があったと思うんですが、これ協議しても具体的に、確かに予算が可決したあとの採用の、例えばホームページなりの募集だという趣旨の説明がありましたが、これまずどうなんですか。まだこの予算の特別委員会ですけど、やはり社会福祉協議会そのものをきちんとしなければ、またこれ空転するような気がするんです。仮に100歩譲って予算措置がされて、社会福祉士を募集したと、手が上がったと、手が上がったはいいが、そういった有資格の方がせっかくこちらに来ていただいて、それに伴って何が今のせたな町社会福祉協議会でそういった事業展開がされるのかっていったら、私は申し訳ありませんが不透明というか、あまり信用できるような状況ではないという認識です。これ成年後見制度なりは、議会のほうから、副議長なりからも提案がありましたし、町からももちろん指摘はされたんでしょう。合併したあと、例えば、大成の社協支所のほうでも職員自ら成年後見制度の講習に出向くなり、そういった動きがあったんです。でも社会福祉協議会としては、こういった制度を取り入れなかったと。これは残念だったなというふうに思うんです。買物支援は昨日も横山議員、菅原副議長からも説明がありましたけど、北檜山中心にこれ既に行われてるんです。赤い羽根募金運動の財源をそこに充てて、だからどうなんでしょうこの3、

452万4,000円、繰り返しになりますけど両支所が廃止されて、両支所の支所長の人件費は削減、その上で担当課として、これまたこのあとも大変かもしれませんが、事業展開を進めるにつれて、進めていく、町側も率先して協議すると、それに対して社協側が事業を展開する、こういった事業に例えば有資格者が必要だと言ったときに、のちに町として人件費なりを補助すると。そういった形で進めるべきだと思うんです。確かに補助金は一気に仮に可決したとしても3,452万4,000円は、一気に行くもんじゃないというふうに私は認識してるんですけど、そういった社協側の姿勢、本当に動き、担当、私の認識間違ってるかもしれませんが今の状況で、要は今事務局長が昨年4月に本所の事務局長として就任されてますけど、そこを中心はどうなんでしょう。そういった方が役場職員として従事している方がいないと予算書、決算書までできないっていう話もかなり前から聞いてるんです。そういった基本的な体制を立て直さない中で、今浜高補佐が一生懸命説明いただきましたけど、本質が変わらない中で、この予算というのは私は到底承認できるものではありませんが、町長、今補佐からいろいろ説明ありましたけど、予算だけ見ると数十万しか変わらないんです。これを新年度予算に上げてきた町長としての考えを示していただきたい。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） それではお答えを申し上げます。議会では特別委員会を設置しましていろいろ審査の中でいろいろなご意見をいただいた中で昨年8月に改善計画が出てまいりました。それに基づいての運営がなされるものというふうに思っております。そういった中で資格のある者、より知識の深い者を採用して様々な事業に取り組んでいきたいということですから、私ども町といたしましては先ほど補佐から申し上げましたけども、その裏づけの一つとして補助金を交付していきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今、私は町長を指名させていただいたんですけど、副町長からの答弁でした。まだ特別委員会の調査終わってないんです。ましてや社協側の姿勢は会長名で議会から指摘されるような問題は何かないというような、あり得ない強固たる態度なんです。確かに形としては有資格者を採用すれば、それに伴って事業展開はできる可能性はありますけど、町側から長年にわたって社協側に提言している事業に関しては、高い人件費をかけてそれが事業として必要だということではない事業なんです。ただ本質そのものを変えないうちに、形だけそういったことを考えながら、今回のこの予算上程は残念というか、遺憾というか、社協側に対して、担当はかなり苦労してると思うんです。それなりの指摘もしてきてるんです。でもその改善もないまま、見込みのないそういった資格者の採用を見込んだ上での予算措置というのは到底納得できるものではありませんが、その辺に関して副町長、町長を名指ししても副町長の答弁だと思うんですけど、見込みも含めてどういうふうに考えてますか。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今ご質問の中で本質的なものの改善の見込みがないということでございますけれども、私はそうは思ってませんでして、議会のご指摘かなり受けた中での改善計画、やっぱりこれに基づいて運営がなされていくというふうに思ってます。そして町から様々

な事業の提案をしますけれども、それは単に提案ということではなくて、町も行政指導まで行くかどうかの強制力はわかりませんが、やはりそういった助言、指導なりをしながらやっていかなければ社協の運営というのは成り立たないというふうに思っているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 見込みというのは、この有資格者の採用、そこも含めての私の質問でした。繰り返しになりますけど、町長と言っても副町長答えるんでしょうけど、そういったことが行政指導までいかないにしても、町側からきちんと指導して、それで改善されて社協独自で事業展開すると、そういったときに初めてそういった資格を持った方が必要となったときに、それなりに人件費補助を考えるべきではありませんか。何もないまま、動きもないまま、あるいは担当からきちんと指摘しても事業ができるかどうか不透明のままこういった予算措置はするべきではないと思いますけどいかがですか。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 社会福祉協議会の運営の裏づけとして、やはりこの補助金というのは必要だというふうに理解しておりますので、この当初から約3,400万の補助金を計上させていただきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 補助金、必要だというのは私も十分理解してはいます。私の言い方が通じてないのかもしれませんが、要は両支所長の人件費これ要らないんじゃないですかと。ざっと見てその分がカットされるものなりと勝手な認識をしていましたということも冒頭質問に合わせたんです。浜高補佐の説明では、社会福祉士の資格を持った方を採用したいと。じゃ何を事業展開考えてるんですかと言ったら、その有資格者をせっかく採用されたとしても、資格がなくてもできるような事業展開が、これ説明の中で縷々、ほぼそうじゃないですか。であれば副町長、補助金必要だって十分わかっているんです。だって補助金確保の事業一切してないわけですから。だからそういった動きが見えた上で社会福祉士の資格を持った方がこれ必要だというふうに判断したときに、それなりの補助金の措置をすれば、それで済むことなんです。という趣旨の質問だったんです。再度お答えいただきたい。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まず今回の提案であります、石原委員言われるこの今までよりもまた一步を前進をさせるということでの改善計画ができております。それに沿ってこの改善していく計画を実現するために様々な事業を展開すると。これに必要なマンパワーとして力のある職員を採用してこれを実現するんだと。実現させていただきたいというしっかりとした計画に基づいた提案ということで、町としても受入れて期待する姿をぜひ実現してほしいということですから、この計画が無いということではなくて、計画があってそれを実現するためにということでもあります。私たちとしても、やはり期待するからには提案をしてこられた内容、それを実現するための予算ということをしっかし裏づけをきちんとしてあげないと、この改善計画が実現しないというふうに思っておりますので、その辺は議員の皆さん方にご理解をひとつお願い

いしたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） ただいまの社会福祉協議会の運営事業補助金について、私は今回の説明あった中でいけば、これは容認したいという考えを持っています。その中でその内容として、これはいろいろな今の情勢ございますけども、先ほど説明あった社会福祉士を利用した中での成年後見制度及び生活サポートセンター運営協議会、そういった町の出先機関として活用した中でやっていくということについては私は結構なことじゃないかと。確かに前年度の費用から見れば結果的に令和4年から見れば増えてます。この人件費の分が社会福祉士にあたる費用であって、さらなる改善計画に基づいていくっていうふうなことの説明でございました。これについては、内容については担当及び社会福祉協議会、また理事者、そしてまた財政課いろいろな面で精査した中で出された額だと思うんです。そこで私はこれ容認したいことを思っているんですが、その中で今回の3,452万4,000円の中で人件費としてどのくらいの額を想定しているのか、内容について教えていただきたいとしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 平澤委員のご質問にお答えいたします。人件費で2,980万4,000円を見込んでいます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 人件費で今2,980万なにがしというふうなことでございましたけども、とすると残額の費用についてはどのような配分になってますか、内容についてお答えください。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします言葉不足で申し訳ありませんでした。人件費2,980万4,000円で残りの472万円についてが事務費等ということで合計3,452万4,000円であります。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 昨日の監査委員からもあったように、事業における収益を、その部分を見込んだ中での人件費圧縮にかけるという、そういうのが望ましいんじゃないかというふうなことの話もございました。その分についての見込みについてはどのように考えてますか。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。歳入としまして、いろいろ会費収入や事業収入があります。そのうち受託金収入ということでは、令和5年度においては様々あるんですけども、予算額としては155万円程度の北海道からの受託金と町で行っています訪問型サービスDという事業がありまして、BとDという事業がありまして受託金63万2,000円、合わせて218万円程度の受託金収入を見込んでいます。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員、質問の途中ですけども時間がかかるようなので、ここで昼休みの休憩にしたいと思います。

暫時休憩です。

休憩 午後 0時01分

再開 午後 0時02分

○委員長（熊野主税君） 会議を再開します。

今言ったとおり昼食に入るんですが、1時からこの委員会の協議会を開きたいと思いますので第1委員会室に1時に集合をお願いいたします。本会議のほうは1時30分に開会したいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

休憩いたします。

休憩 午後 0時03分

再開 午後 1時29分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

お諮りします。

3款民生費の審査につきましては、社会福祉協議会運営補助金の質疑を保留し、ほかの事業の質疑を進めたいと思います。その後4款、5款等々進め、最後歳入歳出一括質疑の際、最後に社会福祉協議会運営補助金についてのみ質疑の場面を設けたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認め、そのように取り進めいたします。

それでは午前に引き続き3款民生費の質疑を受けます。

石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料の5ページ、老人福祉費の敬老事業、敬老会の関係事業として担当課からも説明ありましたが、今年に関しては、去年は担当課も苦慮してアンケートを取るなり、コロナ禍の中どうにかこうにか開催できなかった地区もあるんですけど、今年はイベント含めて通常どおり開催されるものなりと推察もするんですが、やはり不安を抱えている敬老会対象者、これはこのあとも少なからずいるんだろうなど。開催の案内も何も出してない中なんですけど、去年大成区に関してなんですけど、延期もして要は開催したんです。残念なことに町民センターが改修途中で中学校の体育館でやったんですけど、本当に寒いっていうのが最初の苦情でした。開催して年明けてある敬老対象者からコロナ禍もあり参加しなかったんだと。参加しなかった私たちにこれしかしてくれないんだよってという声があったんです。だから今の状況の中で、これ推測の域になるかもしれませんが、開催するどうしても参加できないと。でも敬う気持ちを持った町の対応として不参加の方に担当として、どういった対応を考

えているかお知らせいただきたい。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 石原委員のご質問にお答えいたします。敬老祝いに関しては、令和4年度から敬老祝いのメッセージということで町長からのお祝いのメッセージを75歳以上の敬老者に対してご案内させていただきました。それと別に敬老会開催事業ということで、昨年は予定してる全会場ではコロナ禍の影響でできなかったんですけども、令和5年度においても、今年度同様に敬老会は弁当を配布ということで考えておりまして、当初申込みされて急遽参加できなかった方に対しては、昨年もお弁当を配布させてもらっていますけれども、最初から敬老会に申し込まれなかった方、事情があって申し込めない方もいると認識してはいますが、そのような方に対しては特別に何かを配布するということは考えてはおりません、75歳以上の敬老者にはお祝いのメッセージで町長から敬老を敬うということをさせていただくことで考えています。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 町長メッセージ、今担当のほうから説明ありましたが、高いもの欲しいとかそういうことはないんです。ただそれに対して残念だっという率直な声があるんです。担当からは今メッセージということですが、町長そういった対応でしか考えられませんか。町長の言葉で説明いただきたい。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これは敬老会事業ということでの予算でございまして、参加につきましては個人の判断で自由ということになります。したがってこの敬老会の事業は、今担当のほうから言われましたように、対象としては76歳以上でご案内をして実施したいというふうに考えているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 町長、敬老祝いメッセージのはがき、これで町長として止む無く欠席する方々にも敬う気持ちを走れますかっていうことの率直な意見なんです。それに対して苦情も出たというのは先ほど担当にも質問に合わせて言わせていただいたんですが、それでしか今の段階でお考えになってないというふうに理解してよろしいですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 参加されるか、されないかというのはそれぞれのいろいろな事情があつてのことではないかというふうに思います。敬老を敬うという気持ちは、これはしっかりメッセージでお伝えをさせていただきたいというふうに思います。事業いろいろあるわけですが、なかなか、できるだけ事業に参加していただきたいというのは私たちの考えでございます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 説明資料の6ページお願いします。障がい者入浴料金助成費、これ障害者とそれから介助者の金額30万円が町から補助出ています。それで私、介助者に対する料金を無料にしてほしいなという考えでございます。この皆さんは働いてる方、介助者は報酬は

いただいているかも知れませんが、介助者は報酬をもらっているけれども、それそういうことでございますけど介助者の無料ということにはならないでしょうか。お願いします。

○委員長（熊野主税君） 古守主幹。

○保健福祉課主幹（古守亜珠君） お答えいたします。障がい入浴料金助成の介助者のほうなんですけど、こちらは家族になります。お仕事でヘルパー事業とかで同席される方については今までもいますが、そういう方は入浴しないで介助については無料で介助のために入場しています。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 説明資料の8ページ、1番最後に子育て支援費、新規事業で子ども・子育て支援事業ニーズ調査業務237万2,000円という予算額が出てます。これについて、この内容説明によると第3期子ども・子育て支援事業計画、令和7年度から11年度というふうなことで長期に及ぶ計画を立てますが、現在令和5年度の予算編成する中で、今回この令和7年度から11年度の部分の5年間の計画を立てて、この内容についてどういうふうな運びで計画を立てて、そしてまた今後どのように生かしていくのか、その内容について説明願いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 林児童福祉係長。

○児童福祉係長（林 亮輔君） ただいまの質問にお答えいたします。子ども・子育て支援事業計画と申しますが、まず保育関係の必要量ですね、園児をどの程度見込んで、どの程度の施設で賄えるのか、要は待機児童等を出さないために保育環境が整っているかどうかという部分がまず一つ大きな計画の中身となっております。このニーズ調査と申しますのは、まず未就学児を抱える親御さん、あと小学校就学されている親御さんにニーズ調査というものをしまして、どういったニーズ、いろいろな意見あるんですけども、個別の意見いろいろ集約して、それもその計画に反映していくということで、中身的には量どの程度保育に必要なのかわかっていう量の把握というのと、実際の親御さんの意見の部分をもどの程度反映していくのかというので計画を立てると申すということで、あとこの計画があることによって子ども・子育て支援の交付金等の対象にもなってくるというような形になっております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） ただいまの説明で大体わかったような気がするんですが、何となく令和5年度の予算編成してる中で、6年、7年あとのことに対して今調査することなんですけど、これは調査をして計画書を作るってところまで含めているのか。また今年度の計画の中に237万2,000円を一般財源から出すというふうなことになると、この中の今年の場合、今年で1年でこの計画をまとめてしまうのかな。また7年度だから令和5年、令和6年度2カ年にわたって調査、アンケートもしくは聞き取り調査してって、そしてまとめて、このまとめた計画をどのように出すって、そういうシミュレーションについて説明を再度お願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 林児童福祉係長。

○児童福祉係長（林 亮輔君） ただいまの質問にお答えいたします。すみません、先ほど回答に一つ漏れがありまして、今回保護者対象にニーズ調査を令和5年度に行いまして、令和6年度に計画の策定業務という形で、ニーズ調査をまとめたものを踏まえての策定をするということで、来年度また改めて新年度予算で策定業務というものが出てきてくる形になります。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） しつこいんですけども、これはそしたら今回出してるのはあくまでも令和5年度にかかる237万2,000円という感覚になるんですか。今話聞くと来年度は来年度ですということなんで、この費用については、今年だけの費用で調査にかかるために令和5年度の費用がかかる、令和6年度、来年は来年でまたこの費用がかかるというふうなことで、来年度はさらに今度そうすると計画書を作るってなるともっと大きな費用がかかるという判断でよろしいんでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 林児童福祉係長。

○児童福祉係長（林 亮輔君） このたびの予算については、ニーズ調査のみの予算となっております。策定業務につきましては、一応事前に見積りいただいている中では、この金額と同程度の予算見積りいただいておりますので、そのぐらいかかってくるというふうに押さえておいていただければと思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 説明資料の6ページの2段目です。地域密着型小規模特別養護老人ホームせな雅荘運営事業助成金5,600万円に関して、関連して昨日の菅原副議長の一般質問で、要は今の雅荘を運営している雄心会のもとで、きたひやま荘が2月末で36名、雅荘が19名、町長答弁では、再開した案内ホームページのみでやって、新規の申込み等はチラシ等はなかったと。今後は展開していくという趣旨の答弁はありました。確かに債務負担行為で5年度は5,600万円予算措置されるんですけど、これあれですか雄心会が経営することになったきたひやま荘と雅荘、これは国からの介護報酬の収入ですが、要は介護度3を基準にした上でどのぐらいの減収になる。それ担当のほうで押さえてるんであればお知らせいただきたい。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 大変すみませんが押さえてはおりません。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 私もはっきりした数字は正直申し上げまして押さえていないんですが、特別養護老人ホームだと3を基準に、利用料含めて大体1人あたり30万何がしかの収入がそれぞれの法人にあるというふうに認識してらんです。地域密着型に関しては、多少上乘せで収入が見込めると私は捉えてるんです調査したところ。ただ、きたひやま荘に関しては、いろいろな事情があって、雅荘の再開に伴って町長いわく入所者等家族が希望して雅荘に移転したっ

ということもありましたけど、この雅荘再開、昨年11月、要は雄心会の努力というか、それで町長いわく予定より早期再開ができたということの説明でしたが、当初、雄心会を紹介していただいたときに常任委員会では、それなりのノウハウがあるんだと。実績も要はやってるそれなりの力のある法人だという紹介だったんですが、当初、雅荘を運営していた恵福会と雄心会の協議の中で、やはり雅荘は単体での運営は困難だと。それを理由の一つに5カ年計画を持って1億2,500万、で町長いわくそれが条件だったと。債務負担行為で確かに議会は議決しました。でも昨日の2月末できたひやま荘と雅荘の入所者の数字を見ると確かにこれ雅荘再開に対しての債務負担行為して5カ年計画で1億2,500万円決めました。5年度に関しては5,600万。これがあるから要は国からの報酬が減になっても、これは法人には影響はないものと私は個人的に解釈するんですけど、町長、逆に言えば私以前に一般質問しましたが、5カ年計画、1億2,500万円、これ債務負担行為で確かに議決されています。雅荘再開を町長がおっしゃるように入所を決めた入所者、家族、喜んでる声もあります。雅荘再開に伴って雄心会が独自に外国人労働者も確保できました。でほかの法人から雅荘の再開に伴って要は雄心会の募集に関して、ほかの法人から仕事場を変えた方も実際に声も聞いてます。ただこの単体で運営困難、これはノウハウを持ってる雄心会がそういった結論を出した中で、5カ年計画、5カ年の間は町からお金が出るから、これ入所者の確保もかなり困難なんです。見通しも持てないんです。町長この予算委員会の中で関連した質問になってるんですけど、これ今の状況の中で6年目以降、もうこれ5,600万は約束なさってるんでしょ。それだったら働く人、雅荘を選んだ入所者、家族そこに安心を与える意味で、6年目以降の雄心会の考えあるいは町長の考え、これを示しながら入所者確保、あるいは就労者の確保も含めてきちんと協議すべきと。これ今からやらないと3年目、4年目になったら今のままだったら不安な声が出ると思うんです。少し質問長くなりましたけど町長改めて申し上げます。きちんと6年目以降のことも考え、雄心会側と協議すべきというふうに思いますがお考えをお示してください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 議会でもこの件の協議のときにお話してると思いますが、6年目以降も協議をしておりました。5年目までの支援をいただくということが再開の条件ですから、当然6年目以降は支援なしで自立していくという形でございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） その協議はいつなされたんですか。私一般質問の答弁は、そういった時期ではないっていう旨の答弁だったと記憶してるんですが、私の認識の誤りですかね。大きくうなずいてますね。6年目以降は、町からの補助がなくても雄心会が、地域密着型の小規模特老雅荘の運営もノウハウを持ちながら補助なしで充実した形でやっていただけるというふうなもう答えなんですかそれは。改めて確認させください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今の雅荘ときたひやま荘は、これは民間の社会福祉法人の経営の中でやっております。そうありますから、これは当然6年目以降も、施設もちろん雄心会ということでございますし、経営も雄心会ということでございますから町としては心配はしており

ません。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） いやしつこく質問する気はなかったんですけど、それも当然理解してるんです。繰り返しになるけど、最初雅荘いろいろあったじゃないですか。イムスグループとの協議も破綻になったり、でも雄心会が手を挙げたと。昨日の一般質問ではないですけど、本当に秘策ということで紹介だったんです。そのあとはノウハウを持った、それなりの力を持った法人ですという紹介だったんです。ところが協議を重ねるにつれて雄心会の結論として、ノウハウを持った雄心会の結論です。いわゆる小規模特養、地域密着型の雅荘に関しては、その事業運営は単体では困難だと。だから5カ年計画をもとに1億2,500万出してくださいと、それを約束してくださいということだったんです。確かにそうなんです、雄心会でやってる施設だって十分わかってるんです。でも町に補助を求めて、町長は出すという結論を出して議会に諮ったわけじゃないですか。だからそういうのもなしに6年目以降は独立した形でやっていただけというふうに理解してよろしいんですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 6年目以降についてどうのこうのという、このお願いは受けておりません。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） お願いを受けていないのではなくて、町の姿勢として入ってるのは町民、町外からも来てるかもしれません。町長おっしゃったじゃないですか。議会からも要求があって町民からの要求があって、その上で雅荘がようやく再会できた。入った方、家族、そこを仕事場として選んだ方、そういった方の不安解消のために、町長としてきちんと発信してくださいということを一般質問のときもお願いしたんです。だからそこも含めて協議してくださいということを重ねて質問に合わせて言ってきたんですが、そういった心配はないというふうに理解できるような答えだったんですけどいかがですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ですから先ほどから言っておりますように、雄心会のほうからそういう話はございませんので、私のほうから心配はするというにはなっておりません。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 5カ年計画が終わった6年目以降は何ら心配も町長としてないというふうな考え方だということですか。確認させてください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 現時点では心配しておりません。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 3款民生費の質疑を終わります。

次に4款衛生費の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） それでは8ページ衛生費でございます。4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、継続で母子健康診査等、予算額496万4,000円で、道補助金28万4,000円、残りが一般財源であります。母子保健対策として、妊産婦健診、乳幼児健診等を実施し母子支援に努めるものであります。

次に継続で、患者輸送バス運行業務、予算額1,474万9,000円、全額一般財源であります。へき地保健医療対策として通院手段となる患者輸送バスを運行するものでございます。

次に継続で、道南ドクターヘリ運航経費負担金、予算額244万2,000円、全額一般財源であります。ドクターヘリの運航に係る自治体負担金であります。

○委員長（熊野主税君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） 続きまして継続で、病院事業会計繰出金3億6,061万5,000円、全額一般財源でございます。交付税算入分ルール見込み分として1億8,388万3,000円を計上いたしました。内訳としましては、せたな国保病院1億6,256万5,000円、瀬棚診療所1,420万、大成診療所711万8,000円でございます。建設改良、不採算分ルール分以外として1億7,673万2,000円を計上いたしました。内訳は、せたな国保病院1億2,164万6,000円、瀬棚診療所2,263万6,000円、大成診療所3,245万円でございます。

○委員長（熊野主税君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 次に9ページでございます。2目予防費、継続で予防接種業務、予算額2,282万8,000円で、その他財源が149万5,000円、残りが一般財源であります。今年度から带状疱疹の発症及び重症化を予防するため带状疱疹予防接種を受ける費用に対しての一部助成の実施、また乳幼児や高齢者等に対し予防接種法に基づく定期接種及び任意接種を実施するとともに、エキノコックス症検査を行い公衆衛生の向上に努めるものでございます。

次に10ページになります。3目健康づくり事業費、継続で健康づくり事業、予算額1,862万8,000円で、道補助金79万9,000円、その他財源として検診の自己負担等で517万3,000円、残りが一般財源であります。町民の健康づくり、健康保持のため各種がん検診、健康診査、健康教室などを実施するものであります。

○委員長（熊野主税君） 高橋町民児童課長。

○町民児童課長（高橋 純君） それでは4目環境衛生費、新規で狩場葬苑耐火煉瓦積替工事、予算額524万7,000円、全額その他で公共施設整備基金からの繰入れでございます。狩場葬苑1号炉における耐火煉瓦を積み替えし火葬炉の長寿命化を図るものでございます。

次に新規で、大成火葬場主燃焼炉積替工事で予算額261万8,000円、全額その他で公共施設整備基金からの繰入れでございます。主燃焼炉の耐火煉瓦を積み替えし施設の維持管理を図るものでございます。

合併処理浄化槽設置補助金で予算額150万円、全額一般財源でございます。補助金額の上限を30万円として5件分を見込んだものです。

資源ごみ回収奨励金、予算額100万円、全額一般財源でございます。ごみの減量化と資源

ごみの有効活用を推進するため、町内会などの回収団体に対して奨励金を交付するものでございます。

次に6目公営温泉浴場管理費、公営温泉浴場管理運営業務で予算額2,789万2,000円、その他財源は温泉入浴料で901万6,000円、残りが一般財源です。瀬棚公営温泉浴場の運営経費及び貝取澗公営温泉浴場の指定管理料でございます。

次に11ページになります。公営温泉浴場維持管理業務で予算額384万円、全額一般財源です。瀬棚公営温泉浴場及び貝取澗公営温泉浴場の維持管理経費でございます。

次に2項清掃費、1目清掃総務費、北部桧山衛生センター組合負担金で予算額3億9,083万1,000円、地方債1億8,510万円、残りが一般財源でございます。普通負担金として3億8,361万3,000円、うち最終処分地施設整備事業費負担金が1億8,515万2,000円であります。算入費用負担金は721万8,000円を計上いたしました。

最後に2目し尿処理費、し尿等処理事業で予算額3,585万4,000円、その他財源はし尿処理手数料で2,277万6,000円、残りが一般財源でございます。し尿処理運搬業務等で2,114万2,000円、下水処理場し尿等処分負担金で1,471万2,000円を計上しております。

衛生費の予算総額は11億552万6,000円となります。

以上で4款衛生費の説明を終わります。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 10ページの合併処理浄化槽設置補助金、この補助金は1戸に対して30万円となっております。ずっとこの30万という金額が変わっておりません。物価も高くなっております。住宅を建てるにもいろいろと高くなってきておりますので、町の補助金30万から幾らか上げるような判断をしていただけないでしょうか。大分前に私お話したことなんですけども、いくらにすれとは言いませんけども、町民の意を酌んで幾らか上げていただきたいと思っておりますけど、どうでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 原田係長。

○環境衛生係長（原田 幸君） ただいまの大湯委員のご質問にお答えいたします。こちらのほうは先ほど言いましたせたな町合併処理浄化槽設置補助に関する条例に基づきまして第5条におきましてこの補助金の額が30万円とすると決まっております。平成18年設置以降、金額は変わってないので、過去の交付の経緯からこのまま30万ということで考えております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 今説明いただきましたけれども、状況に合わないようであればいろいろと職員の皆さんが研究して、町民の意を酌むような結果を出すようなことをしていただければと思いますので、すぐとは言いません。よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 高橋課長。

○町民児童課長（高橋 純君） この浄化槽の設置費用につきましては、大体設置費の3分の1か4分の1程度町が補助している形になります。工事費の関係で工事費が高騰な状況が進め

ば、今後この設置費用の負担金について協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 4款衛生費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 2時06分

再開 午後 2時09分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

次に5款労働費の説明を求めます。

神田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（神田 昌君） それでは11ページです。5款1項共に労働費、1目労働諸費、継続で渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会負担金17万8,000円、全額一般財源でございます。せたな町、八雲町、長万部町、今金町、それと各町の経済団体と連携した協議会への負担金でございます。

5款労働費合計しまして23万6,000円でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願ひします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 5款労働費の質疑を終わります。

次に6款農林水産業費の説明を求めます。

河原農務課長。

○農務課長（河原泰平君） それでは資料11ページ、予算書では82ページからになります。6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費です。農業委員会費893万1,000円、道補助金101万2,000円、その他財源8万8,000円は、各種事務事業の委託金などで、残りの783万1,000円は一般財源であります。農業委員15名の報酬380万円のほか農業委員会の活動に係る経費であります。

続きまして3目農業振興費です。資料12ページになります。新規就農者促進事業95万1,000円、全額その他財源で担い手育成基金並びに農業実習等宿泊施設使用料で充当予定です。農業の担い手育成確保を図るため、就農フェアへの参加や研修宿泊施設の管理を行うものであります。

環境保全型農業直接支払交付金事業453万円、内訳は道補助金341万3,000円、残り111万7,000円は一般財源です。法律に基づき地球温暖化防止や生物多様性保全など一定の要件を満たした営農活動に対し支援するものです。今年度の取組を予定している農家は

11件、58ヘクタールを予定しております。

北海道農業次世代人材投資事業454万円、道補助金453万8,000円、残り2,000円は一般財源です。経営の不安定な就農初期段階の青年就農者に対し資金を交付するものです。酪農で新規就農した夫婦2件に対し引き続き支援するものでございます。

中山間地域等直接支払交付金事業4,863万7,000円、国道補助金3,636万1,000円、残り1,227万6,000円は一般財源です。法律に基づき対象農用地の面積に応じ交付金を交付するもので、交付金の使途は北檜山、若松、瀬棚の3地区の集落協定参加者の合意により決定し活用されている事業でございます。

次に新規助事業といたしまして、新函館農業協同組合合併支援補助金1億3,782万3,000円、全額その他財源で産業振興基金による充当です。令和5年2月1日に新函館農業協同組合と北檜山町農業協同組合が合併し新たな新函館農業協同組合となりました。今後、営農事務所統合することにより一元化した強力な営農指導、地域ブランドの統一や拡大、集出荷体制の効率化が見込まれ、さらなる農業振興の推進並びに生産者負担の軽減を図ることを目的とし、旧北檜山町農業協同組合営農事務所の大規模改修に係る費用を支援するものでございます。

同じく新規市事業といたしまして、檜山北部広域農業協同組合連合会予冷库整備事業補助金400万円、全額その他財源で産業振興基金による充当です。当町の振興作物を今金町と共同出荷している当該広域農協連に対し、老朽化した予冷施設の更新に係わり必要経費を今金町と共同で負担するものでございます。

経営所得安定対策等推進事業補助金54万円、全額道補助金でございます。本制度の推進母体であります、せたな町農業再生協議会への事務費の補助でございます。

続きまして資料13ページをご覧ください。持続的畑作生産体系確立緊急支援事業167万2,000円、全額道補助金でございます。持続可能な畑作産地を形成するため種子馬鈴薯の原種、採種圃におけるウイルス罹病率を低減する取組に対し支援するものです。今年度の取組を予定している農家は8件、20.9ヘクタールを予定しております。

続きまして4目畜産業費です。町営牧場指定管理事業600万円。その他財源151万1,000円は、牧場草地の一部貸付けに伴う賃貸料で、残り448万9,000円は一般財源でございます。長期供用ができる健康な牛を育成するために町営牧場の管理運営に対する指定管理料です。

草地畜産基盤整備事業2,685万7,000円、地方債560万円、その他財源1,327万4,000円は、全額受益者負担、残り798万3,000円は一般財源でございます。良質な粗飼料生産体制を目指し、北海道農業公社が実施する畜産農家や町営牧場の草地改良等に対し支援するものでございます。事業期間は令和6年度までを予定しております。

せたな酪農ヘルパー利用組合事業費補助金120万円、全額一般財源でございます。酪農家の休日確保のため、酪農ヘルパー利用組合の運営に対する補助でございます。

続きまして5目農地費でございます。基幹水利施設管理事業1,852万2,000円、国道補助金1,058万9,000円で、その他461万5,000円は受益者の負担分で、残り331万8,000円は一般財源でございます。真駒内ダムの機能を維持するための施設管

理や点検整備に要する経費でございます。

水利施設管理強化事業697万9,000円、道補助金523万5,000円で、残り174万4,000円は一般財源でございます。土地改良区の農業水利施設管理を支援し管理体制の強化を図るものでございます。

農業水路等長寿命化・防災減災事業負担金260万円、全額一般財源です。老朽化した用水路の改修について土地改良区が実施する国道補助事業に対し、団体営土地改良事業ガイドラインに基づき支援するものでございます。

西兜野排水機場改修事業負担金、こちら道営事業でございます。7,220万円、全額地方債でございます。老朽化した当該施設の機械及び電気設備の更新に向けた事業の今年度は機械電気設備工事に係る負担金でございます。

ページめくっていただきまして資料14ページになります。利別地区防災減災事業負担金、こちらも道営事業でございます。250万円、その他財源83万3,000円は土地改良区負担金で、残り166万7,000円は一般財源でございます。土地改良区区域内の頭首工と農業水利施設の遠隔集中監視装置を更新し、特に豪雨時の災害防止を図り、本年度については、その調査計画を行うものでございます。

小規模土地改良事業補助金500万円、全額一般財源でございます。国庫補助事業対象外の簡易な土地改良事業に対し補助し、もって品質向上と安定した収量を確保するものでございます。

6目農業センター費でございます。農業センター業務運営費1,112万5,000円、その他財源の584万9,000円は、土壤診断手数料や試験作物苗であります農産物売払収入、農協運営負担金等でございます。残りの527万6,000円は一般財源でございます。施設の管理運営に係る経費で、主な業務は生産部会や普及センターなどからの要望のある試験栽培や土壤診断、苗の供給でございます。

7目農業施設管理費です。ふれあいプラザ消火設備改修工事517万円、全額その他財源でございます。公共施設整備基金を充当いたします。老朽化し動作不良のふれあいプラザ館内の消火設備の改修工事でございます。

以上で農業費の説明を終わります。

○委員長（熊野主税君） 杉村水産林務課長。

○水産林務課長（杉村輝明君） 2項林業費です。14ページからの続きになります。鳥獣被害防止対策事業補助金60万円、全額一般財源です。JA新函館との共同での補助事業で、ヒグマやエゾシカによる農業被害の防止対策として電気柵購入に対して支援するものです。

次に新規事業で、森林経営基盤情報整備業務198万円、全額その他財源で森林環境譲与税基金です。既存の航空レーザー計測データを活用し樹下の地形を可視化することができ詳細な地形、斜面方位、斜度がわかることで森林施業の事業計画立案など業務の効率化が図られることから整備するものであります。

豊かな森づくり推進事業補助金1,039万円、道補助金639万3,000円、残りはその他財源で森林環境譲与税基金です。北海道単独事業で森林伐採跡地など人工造林に支援する

ものです。

一般民有林造林事業除間伐補助金 310 万円、全額その他財源で森林環境譲与税基金です。町単独の上乗せ補助として森林の除間伐施業に対し補助するものです。

次に 15 ページです。森林活性化間伐材等搬出支援事業補助金 700 万円、全額その他財源で森林環境譲与税基金です。パルプ材や低質材の運搬経費に対し 1 立方メートルあたり 2,000 円の助成をするものです。

次に新規事業で、伐採木保管支援事業補助金 100 万円、全額その他財源で森林環境譲与税基金です。町内の山林で伐採された原木を製材工場等へ出荷するため、瀬棚港のヤードに一時保管しているが、それらに要する経費に対して支援するものです。

次に町有林施業です。新規事業で瀬棚区町有保安林皆伐工事 1,219 万 7,000 円、その他財源は材の売払収入 800 万円、森林環境譲与税基金 419 万 7,000 円、瀬棚区島歌地区の町有林内で林齢 52 年生と 60 年生のトドマツ 3.36 ヘクタールを皆伐するものです。

次も新規事業で、瀬棚区町有林トドマツ伐採跡地造成工事 190 万 6,000 円、道補助金 120 万円、残りはその他財源で森林環境譲与税基金です。昨年度、皆伐施業したトドマツ伐採跡地 2 ヘクタールにカラマツ 4,000 本を植林するものです。

引き続き 3 項水産業費です。檜山ナマコ栽培漁業定着事業負担金 500 万円、全額一般財源です。ひやま漁協及び沿岸 6 町で組織する檜山管内水産振興対策協議会が広域事業として実施するナマコ種苗放流事業への負担金であります。

日本海ニシン栽培漁業定着事業負担金 210 万円、全額一般財源です。本事業も檜山管内水産振興対策協議会が広域事業として実施するニシン種苗購入、放流事業への負担金です。

次に新規事業です。ウニ資源増殖事業補助金 606 万 5,000 円、全額その他財源で産業振興基金です。未利用資源のキタムラサキウニを採取し、海藻の豊富な漁場へ移植、放流する事業に対しての補助と未利用漁場に生息しているキタムラサキウニ種苗並びに資源増大のためのエゾバフンウニ種苗の購入に対し補助するものであります。なお購入数などについては、キタムラサキウニが 5 万粒、エゾバフンウニが 40 万粒で補助率は 3 分の 1 以内であります。

次にトラウトサーモン海面養殖種試験事業補助金 580 万円、全額その他財源で産業振興基金です。3 年事業の最終年であります久遠漁港で試験養殖を実施しているニジマスの海面養殖実証試験に要する種苗、飼料購入等に対する支援を行うものであります。

次に 16 ページです。水産物供給基盤機能保全事業負担金 706 万 7,000 円、過疎債 700 万円、一般財源 6 万 7,000 円であります。鶴泊漁港船揚場改良工事のほか、狩場漁港北船揚場改良工事に向けた実施設計に係る地元負担金となっております。

次に水産種苗育成センター運營業務 2,357 万 5,000 円、その他財源 42 万円はアワビの売払い収入で、残りは一般財源であります。漁家経営の安定を図るため前浜資源の増殖に向け、ナマコ種苗の生産供給並びにアワビ種苗の中間育成供給を行うものであります。なお設備整備として取水ポンプ及び真空ポンプの更新を予定しております。

6 款農林水産業費合計予算額 5 億 4,555 万 5,000 円、以上で説明を終わります。

よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。
今から40分まで休憩いたします。

休憩 午後 2時28分

再開 午後 2時39分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。
榊田委員。

○委員（榊田道廣君） 14ページの鳥獣被害防止対策について伺います。道内ではシカの被害が大変深刻な状態だというふうに聞いております。また道南、またせたな町、また私の住んでる大成でも、その被害は非常に多いものがございます。ここに載っております事業として農業、農家に対しての電気柵ということでございますけれども、一般の方、例えば家庭菜園的な自分の食べるものを作っている方とか、とにかくいずれにしても農家以外の中でもシカ等の被害が多数見られて苦情も出ておるのが実際であります。そういう中で、この鳥獣の駆除という部分について、どのように町として考えているのかお尋ねしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 油谷主幹。

○水産林務課主幹（油谷好彦君） ただいまのご質問にお答えします。鳥獣被害対策に関しては、この説明資料14ページにあるとおり農業者に対しての電気柵の補助ということでございますが、一般家庭菜園等につきましてもは侵入対策に対して予算措置しているのはしてないんですけども、有害鳥獣捕獲員出動報奨金というのを予算措置しておりまして、その中で例えば被害ありましたとかいった場合にハンターを出動させてそういう対応をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 榊田委員。

○委員（榊田道廣君） シカだけでなくヒグマ等の問題もあろうかと思っておりますけれども、苦情の窓口ということになると当然役場それぞれの地区の支所等になると思うんですけども、住民の方々にこういう場合というふうなことで周知することも必要なのかなと思うんですけども、そういう対応というのは考えておられますでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 油谷主幹。

○水産林務課主幹（油谷好彦君） ただいまのご質問にお答えします。被害等のそういう情報等については、まずは役場のほうに連絡してもらったと同時に、担当課としてもその辺について今後周知の方法とか含めて検討してまいりたいと思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 説明資料の15ページ、町有林維持管理費の新規事業でございます。瀬棚区町有林トドマツ伐採跡地造成工事、予算額190万に対して、この内容の中にトドマツ伐採跡地に植林しとございますけれども、この中の施業面積2ヘクタールの中にカラマツ4,000本とございます。この内容についてお聞きしたいと思います。質問したいのは、実はカラ

マツは確かに落葉樹なんですけども、先般サケの循環型のなんですか、そういう集まりがあってその中で落葉樹、特にその中でも広葉樹のものを植林することによって、その葉っぱの有機質が循環して海洋に流れ、そしてまた藻場の育成もしくはサケとか沿岸漁業に対していい意味での循環型の影響があるということでの話がございました。そうするとこのカラマツも確かに落葉樹ではあるんですけども、カラマツの特性からいって、やはり広葉樹のほうが効果があるんでないかなと思うんで、ただこれを全部この面積じゃなくて、この部分についての広葉樹の植栽についての考え方っていうのはあるんだろうかというふうなことで、この中で今年実施するんであれば、一部この広葉樹についても植林を考えたほうが循環型漁業という面が考えていけば極めて有効でないかと思うんですけども、その辺の考え方についてお聞きしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 油谷主幹。

○水産林務課主幹（油谷好彦君） ただいまのご質問にお答えします。まずなぜカラマツを植えるかという話なんですけども、カラマツは針葉樹で今言われた広葉樹というのはシカとか野ネズミ、野ウサギとかの針葉樹に比べれば広葉樹のほうがちょっと被害に遭いやすいということで、まずちょっと針葉樹のほうで選定させていただきました。それでなかなか苗木の手配というんですか、その辺についても、なかなかすぐ手配できるかという部分もありますので、広葉樹の造林につきましてはその辺ちょっと今後検討していきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今担当から検討するという話でございました。植栽事業については毎年サケを取り戻す会という形で広葉樹の植栽事業を毎年行ってます。そういうふうなことでいけば、今2,000本植えるという面積の中で、全てを植えるというふうなこと言ってないんで、やはりそれに即したこういう公の中では、そういった広葉樹を植えるということを前向きに考えて、いくらかでも循環型漁業、藻場の育成を考えた中では広葉樹の育成については一部繰り入れるように、そういうことをお願いいたします。その辺については、どのように対応できますか。

○委員長（熊野主税君） 油谷主幹。

○水産林務課主幹（油谷好彦君） ただいまのご質問にお答えします。やはり苗木の手配というのもございますから、その辺も実際、森林組合に事業発注してやっていますので、その辺も確認しながらもしできるのであればそういう対応はしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 説明資料の12ページをお願いします。1番下、経営所得安定対策等推進事業補助金54万円計上されています。これずっとここ何年も54万円ですが、一昨年から水田活用の直接支払交付金はかなりいろいろと制度が変わって事務量は膨大になっていると思うんです。これ54万円で適正なのかどうか教えていただきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 栗城係長。

○農政係長（栗城惇史君） お答えいたします。予算については毎年度54万円ですが、今横山委員おっしゃられたとおり事業のメニューは増えているんですけども、54万でうまく回せてい

るというのがこれまでの現状です。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） ちょっと関連して深くお話進めていきたいと思うんですが、水田活用の交付金、一昨年から制度変えてきました。去年も大分混乱いたしました。牧草地は一気にもう1万円だよと。ただそれもまた変わって追播、種を1回蒔けば元どおり出す、このようにいろいろ変わってきております。去年の末から今年にかけて畑地化支援というような形で、国も大幅な予算を令和4年度の補正予算で250億、令和5年度の予算で22億合わせて272億と私承知しているんですが、このようなものを付けています。せたな町でも1月20日に畑地化支援の説明会があったと思うんですが、このときもかなりの人数が来ておられました。参考までにでいいんですが、畑地化支援、せたな町で今どれくらいの額が出ているのか教えていただければと思います。

○委員長（熊野主税君） 栗城係長。

○農政係長（栗城惇史君） 今おっしゃられました畑地化支援の要望なんですけど、年明に生産者のほうに周知させていただいて要望を取りまとめた現在の結果なんですけども、畑地化促進事業といたしましては110件の要望がありまして、面積でいうと441ヘクタール、金額で言いますと要望額は約7.6億円になります。合わせてこの畑地化支援の中で、土地改良区決済金等支援、いわゆる改良区の除外金の支援というメニューもあるんですが、この要望につきましては67件、面積でいうと281ヘクタール、要望額でいきますと約7億円、この2本を合わせていわゆる畑地化の事業というふうに認識してるんですが、せたな町としては14億円ほどの要望があるといった状況となっております。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 先ほど冒頭で私、国の予算額が272億そのうちのもう14億がせたな町で出てるということで、かなりこれ厳しくなってくるんじゃないかなということを予測されます。せたな町は水田の転作非常に高い地域でありますので、この畑地化を期待していて、もしこれに乗れなかった場合、非常に経営に混乱を来すと思うんですが、その辺りこれ乗れるかどうかというところ農家への周知はどのように考えているか教えていただければと思います。

○委員長（熊野主税君） 栗城係長。

○農政係長（栗城惇史君） 今の要望調査なんですけど、国からの採択が3月中には事前の案内では採択の結果が出るということですので、その採択が出次第、生産者の要望、手挙げしてくれた方には合否と言いますか、お知らせする格好になるかと思えます。今おっしゃられたとおり今後はどうなるかっていう話なんですけども、この事業というのはポイント採択制なので、もし落ちた場合については今までどおりの転作ケアですね、転作のほうの交付金に乗っていただくということで対応していただくことになろうかと思えます。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） わかりました準備は万端に整えてると理解させていただきます。ただし採択されなかった場合、今までどおりのケアに乗っていくということですので、多分ケアに乗っていく額というのは、特に牧草の場合は大幅に減る可能性があって、地域経済の影響も

非常に大きいと思いますので、その辺は抜かりなく周知していただきたいと思いますと思いますがいかがですか。

○委員長（熊野主税君） 栗城係長。

○農政係長（栗城惇史君） 牧草につきましては昨年度1万円、要は播種しないところ1万円になりますよという話をさせていただいたのと、播種皆さんしていただいたので、令和5年度は播種したところに再度播種という話にはなりません。そういう方が今畑地化をして転作ケアに戻った場合1万円なんですけども、それはこの要望調査なりでも皆さんにはその話をさせていただきながら一応要望も受け付けたりもしておりますし、去年から播種しないところは1万円という制度が始まって、そのときに担当としましてはかなり丁寧に説明をさせていただいたつもりです。なので皆さんもその危機管理と言いますか、自分たちでも、もしそうなったらっていうケースも想定しながら営農計画なんかも立てられてるんじゃないかと思いますので、ただ生産者が不安にならないようにある情報、有益な情報はすぐに周知していきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 説明資料の15ページの水産業費、継続事業のトラウトサーモン海面養殖試験事業補助金580万と載ってます。先ほどの説明で今年が最終年ということでありませう。やはりこの養殖事業として新しく3年前から手がけて順調に来てるという報告は受けているわけですが、これはもう全額町の補助金でやってるわけです。この2年間きちんとしたデータを取りながら採算ベースが合うかどうかという、いろいろなことも考えながらやってると思うんですけども、今年最終年なんですけども、これが今後の新年度に向けた中でどういった課題だとか、令和5年度に最終年でございますのでそういった課題だとか、本当にベースでやっていけるのかどうかということが、かなりこれは検討になるのかなと思うんですけども、町の考えとしては、例えばこの事業が今年度がこのまま何とか補助金の範囲内でやったとしても、ベース的に無理だということになったときに、その辺の町の考えというのはきちんと漁業者とのいろいろな話し合いと言いますか、その辺も出てくると思うんですけど、その辺の試験事業についての町の考え方というのは新年度でどのような考えを持って取り組むのか伺いたしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 藤井課長補佐。

○水産林務課長補佐（藤井卓也君） ただいまの道高委員のご質問なんですけども、今回現在2期目ということで、去年と違った形で飼育等をしてます。今月また第3回目の成長測定ありまして、そこで大きさを比べながら今後さらなる改良等をお話していくことになると思うんですけど、大きく変えていくのは、去年と今年、令和3年と令和4年度で餌の変化を与えたり、またそれを今回検証してどっちの餌がいいのかというのがありますし、種苗についても令和4年と令和5年度で全雌二倍体を使う方向で今関係機関と調整中となっております。それを見て事業化できるかどうか、実施していただいている漁業者とお話しながら方向性を決めていきたいと考えております。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） まだ要するに先のこととはわからないということですよ。採算ベースに合うかどうかということも含めた中で、3年経って見ないとわかんないってことでもいいですか。今の状況の中で2年間やった中でいろいろな面でこれが本当に漁師の新しい前浜資源の養殖事業として成り立っていきけるのかどうかということについて、その辺の見通しというものをきちんと持っていかないと。最終的にやはり無理だからってせっかく3年間やってきたものにならないように、そこはきちんといろいろな支援だとかする必要があると思うんですけども、それはもうちょっと見通しをきちんと持ちながらやっていかなきゃならんと思うんですけども、その辺もう一度お伺いします。

○委員長（熊野主税君） 藤井課長補佐。

○水産林務課長補佐（藤井卓也君） 道高委員のご指摘のとおりだと思っております。ただまだ2年目の結果も正直出ておりません。でも一方で町としても投資していった経過もありますので何が何でもっていうか、最大限漁業者のやる気も今犇々と感じておりますので、何とか事業化に向けて一緒に取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 何とかということ、見通しがいいのか悪いのかってということもまだわからないって話です。何とかせっかくこの新しいニジマスの養殖事業の取り組みでございませう。これはせたな町ばかりでなくて、檜山の南部のほうでもやってるということで新聞に載ってました。そういう面で先進地として、八雲熊石に続く先進地として日本海において頑張ってもらいたいというふうに思いますので、ひとつ十分漁業者との連携を深めていただければと思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 15ページの日本海ニシン栽培漁業定着事業負担金です。もう何年か続けている稚魚放流事業でございませうけれども、小樽に群来が来て身近なかもめ島、江差にも群来が来ました。何とかしてこのせたな海岸にニシンの群来が来るように継続してこの事業を進めていきたい。そしてまた群来が来たときには網の目を大きくして、小さいのを取らない、そういうような方法で資源を大事にした魚の取り方を漁師さんとお話させていただいて、自然に群来が来るような海にしたいと思っておりますけれども、来るまでこの補助金210万続けていただきたいと思っております。いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 藤井課長補佐。

○水産林務課長補佐（藤井卓也君） ただいまの大湯委員のご質問なんですけども、事業自体は記載されているとおり檜山管内水産対策協議会で実施しております、せたな町内でも16万6,000尾放しております。また今お話あったとおり各町で群来が見えたり、そういう確認がされてるって話も伺ってございませう、うちのせたな町についてはまだそういう情報は来てないんですが、先日一部の漁業者とお話ししたときに、イカ釣りの針に鱗が着いてると。これは多分ニシンじゃないかっていう話はいただいたんですが、ニシンの鱗自体ちょっとうちの

ほうで確認できなかったもので、そういうものを確認しながらそういう体制もきちんと考えていきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 昨年も大湯委員がニシンのことで強く町に要請したのは記憶していません。私も間接的な情報ですけど、大湯委員おっしゃったように江差かもめ島、この冬の間には熊石まで群来が発生してるんです。前浜の状況ですけど、これ間接的な情報ですが沖ではニシンの反応あるようなんです。で試しに釣ろうと思って餌つけても1番下のサビキに食いついてきたとか、そういう具体的な情報もあるんです。それと合わせてあまり油が乗ってない、あまりおいしくないっていう情報も残念ながら合わせて入ってきたんです。昨年、私、江差で獲れたニシにご賞味させていただいておいしく食べさせていただいたんです。だから何らかの可能性がようやくここに来て前浜にもあるんだなど。ただ沖にあって産卵のために海岸に近寄らないっていうのはおそらく水温の関係と、あとは産卵するための藻場が可能性としてあるのかなど。確かに藻場の、あとは磯焼けですか、それなりの対策はしていただいているんですけど、今一步踏み込んだ形でデータ収集も含めて、大湯委員おっしゃるように前浜で群来が発生し、港が船間が賑やかになるような形でデータ収集も含めて取り組んでいただきたいと思います。いかがですか、そういった具体的な情報もあるんです。もう1回踏み込んだ形で藻場の再生等も含めて、漁業者と協議していただきたいと思いますけどいかがですか。

○委員長（熊野主税君） 藤井課長補佐。

○水産林務課長補佐（藤井卓也君） ただいまの石原委員のご質問なんですけど、私も同じようなことは伺ってました。町としても藻場造成はいろいろな取り組みをしてましてハード面では吹込地区で藻場の造成所も現在進んでおりますんで、その藻場の確認等もできたらしながら今後どう取り組んでいくべきか関係機関と連携していきたいと考えております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） これはあくまでも要望になるんですけど、テレビで以前に見たんですが、今人工の藻場もかなりいいものできてるっていうふうに私認識してるんです。ですからこれは政策判断になるかと思うんですが、担当も含めて、要は海に影響あるような形では絶対してほしくないんですが、逆にニシンなどのことを考えると、そういったことも検討の余地があるのかなあというふうに思っています。これは強く要望させていただきます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 先ほど道高委員が質問された説明資料の15ページ、1番下段のトラウトサーモンの海面養殖試験事業補助金、今年度は580万、昨年は450万で先ほど補佐のほうから説明があった雌の二倍体を買うので金額が130万なり高くなったと思うんです。これ梶田委員も議会の中で一般質問をされてました。これ私も一般質問、漁業振興策ということでの町長の答弁に対して少しやりとりをさせていただいたんですけど、補佐から説明あったように今2年目の出荷に向けて今最終段階に入ってると思うんです。町長、1年目終わった段階

で養殖部会のほうから間接的に、確かに町長は事業化できるかどうかの判断をするための3年間だと一般質問の答弁ではっきりおっしゃってました。ところが今の段階で3年間、4年目以降の町の考えがきちんと伝わらない中で、これも4年目以降これできないかなっていう声も多少聞こえてきてるんです。道高委員がおっしゃったように先々のこと考えて、きちんと協議してくれと。昨年確か町長、漁業者と協議してますよね。話し合いも設けてますよね。1年目終わった時点で、私一般質問のときに指摘させていただきましたけど、問題、課題これ町長、数字的にも間違いなく捉えていますよね。合わせた中で先々を見込んで、要望も間違いなく出てます。道高委員が心配も含めて質問されたように、本当に漁業者が先々事業化できるような形で私に対してはまた石原議員は反対したとおっしゃるかもしれませんが、そういうやりとりを抜きに今の問題、課題、そして要望を含めて事業化ができる支援、町長としてきちんと足を運んで、きつい言葉ももしかしたらあるかもしれませんが。確かに先進事例、先進地、八雲でやったあとに久遠は取り組みました。それと同時並行に江差でも、もう悔しいくらいきちんとした計画を立てて、それなりに今進め始めたんです。そういったところに負けないような形で町長、足運んできちんと話し合いを設けて本当に事業化できるような形で支援策も含め、町長の考えとして今2年目ですけど、今のうちにすべきだと思いますけど町長いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まず一昨年から稚魚を導入して試験を始めております。1回目はもう既に出荷をして、2回目が昨年11月に導入ということで、これは5月、6月に出荷ということになります。私は、この養殖事業は決して不可能なことではないと。実際東北、青森、岩手などでは既にもう事業化をされて実際にやられているということでございます。ですから、これ今3年この試験をやるつもりでおりますが、この中でしっかり漁業者がそういったしっかりとした技術をまず身につけるといことですね。そういったことができれば、これは事業化可能ということになると思います。何でもそうなんです、このみんなが成功するというようなことには多分ならないんだというふうに思います。いかに努力をされて技術を身に着けるかということに尽きるんだと思いますので、これはひやま漁協を中心に大成区において養殖試験をやっておられますので、そういった実際に取り組んでいる漁業者のそうした部分でのますますの技術の向上ということに期待するしかないなあと。町としても様々な多分ことが出てくるというふうに思いますので、その都度、担当ともよく相談をしながら養殖試験を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 町長これ技術の問題じゃないじゃないですか。話し合い設けて伝わってくるその結果は全く後ろ向きだったと。要はゼロ回答というふうな形で伝わってるんですよ、4年目以降ですよ町長。今これ3年間やったら町から補助金が出てるうちはできるけどということまで、一般質問の時にも言いましたけど、本当に雨、風降ろうが、どんな吹雪だろうが交代で餌やりに行っているんです。その中で4年目以降のことをお願いにも伺ってるんです。それはあとあと聞いたんですけど。ここは担当課と協議じゃないんです。町長がきちんと自ら課題、問題を把握してらっしゃるんですから、それに合わせて要望も既に出てます。それに応え

られない理由、それも含めて膝を交えてきちんと話してください。また町長に恨まれるかもしれませんが、これ仮に4年目以降できなかつたと。残念ながらできなかつたと。その可能性も養殖部会の方々には失礼かもしれませんが。でも私ははっきりと申し上げています。町長のこれそういったときになったら、私はその理由伺いますよ。3年間、町は支援してきたと前浜のために、漁業者のために支援してきたと。残念ながら漁業者自らが撤退を決めたと、誠に残念ですって言われますよ。私養殖部会の一部の方にはっきり言ったんです。私に対していろいろあるなしにかかわらず、漁業者が今きちんと取り組んで、でも1年目終わった時点で4年目以降の不安を抱え、それに対して要望を蹴られたと、それが叶うため何が問題か町長として考えきちんと示す機会をぜひ次年度、令和5年早い段階で漁業者ときちんと協議する機会を必ず設けてください。でなければこれ今まで以上におかしい話になりますから、そこだけは町長、強くお願いします。わかりましたと明言してください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） こうした試験事業の場合は、3年間やってみて事業化が可能かどうかという検証はまずしなければなりません。事業化というのは、この補助金そういった支援なしで自立して事業ができるということが事業化ということになりますから、これをどうやってそこに近づけていくかということになるんだというふうに思います。それは取り組まれる漁業者の力もあるでしょうし、技術ばかりでなくて稚魚をどうやって安く導入するかとか、餌をどうやったら効率よく飼料効率が上がるかとか、様々な技術的な問題ももちろんございます。そういった一つ一つクリアしながら自立できるかということになるんだというふうに思います。したがって3年間でその辺を漁業者の皆さん自らやっておられる事業ですから、漁業者の皆さんが一生懸命取り組んで、漁業者の皆さんがそのあと事業化に向けて取り組むという判断をするか、いやこれやっぱり事業化はできないなという判断をするかということなんだというふうに思います。ですから事業化に向けて、これは事業化ができるというそういう方向で漁業者がみんな一緒に取り組むというときになったらまたそれはその時点でまたいろいろと相談ということにはなるんだというふうに思います。いずれにしても、漁業者の皆さんが3年やってどういう判断をされるかということにかかるというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 止めようかなと思ったんですけど。町長どうやったら稚魚を安く買えるか、これ八雲町で稚魚の生産っていうか、八雲町長の政策で進めようとしてたんです。八雲町長は、管内の江差町長に直接うちから稚魚を買ってくれということもアクションとして起こしたようなんです。せとな町長に対して八雲町長がそういうアクションを起こしたかどうかわかりませんが、その購入するにあたっての金額もあまりメリットのあるような形ではないっていうふうに聞いたんですが、そういったことも含めて事業化できる形で要望あるいは課題そこも合わせて先ほど協議してくださいと。町長自ら足運んで協議してくださいということだけを強くお願いしたんです。あまり詳しい話はいりませんから。そこだけ確約してください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 稚魚の件につきましては、それはもう既にやっております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） やっておりますというのはどういうことですか詳しく。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 八雲町で稚魚の生産を今やっておりますから、せたな町でもその稚魚が、当然八雲町で必要な部分をそれは八雲町が確保するというふうに思いますが、それ以外の部分で、せたな町でもぜひ使わせてくれという話は、これはもう既に進めておりますのでそういうことでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 単価について何らかの今の段階での数字は何か提示ありましたか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） それはこれからでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） こちらから値切ることではないんでしょうけど、そういったもろもろも含めて、八雲町は道から出向してトラウトサーモンの事業に専門の職員も派遣して、今八雲町にいるという情報も聞いてるんです。そういったもろもろ含めて町長、そういった単価交渉も含めて本当に事業化に向けた形で前浜に足を運んでいただいて、課題、問題きちんと町長の考えを示して4年目以降、それならならやってみよう、続けようかなと少しでも思えるような形で、ぜひ話し合いをきちんと設けてください早い段階で。そこだけきちんと町長答えてください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今3年間の試験をしっかりと行ってそういうところに向かっていけるように漁業と一緒に知恵を絞ってまいりたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

梶田委員。

○委員（梶田道廣君） ただいまの石原委員の質問に関連するんですけども、先ほどの町長の答弁からすると、漁師のほうやりたいと、やれるというのであれば、その時点で町としても応援するかどうかを考えるとというような趣旨の答弁のように聞こえてしまうんですけども、漁師のほうでは、養殖部会のほうでは何としてもこれは継続して進めたいんだと。今後も続けていきたいんだという思いは非常に強いものを持っております。そういう中で不安を持ちながらもそういう意欲を持っている以上、町としてもその意欲の部分に関して応援をするという形の姿勢が必要ではないかというふうに思うんですけども、今の答弁からすると、やるのは漁業者であって、それに対して要請があれば応援をするという、実に一步引いたような答弁のように思うんですけども、町長ぜひとも石原委員が言ってましたように、町としても積極的に支援するから漁師も頑張れというような対応をぜひともとっていただきたいとします。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ですから、こういう試験事業の場合は農業でも水産でも一緒だというふうに思います。本当に意欲を持って事業化を目指すということについては私たちも真剣に応

援をしてみたいと。ただ残念ながら私の経験からして、この意欲だけでは事業化はできません。しっかりとそれを裏づける技術なり、様々な部分が必要でありますから、そういった部分をしっかりとこの試験の中で培っていただいて、この事業化に向けて頑張っていたきたいというのが私の願いでございますし、この試験事業の目的でもございます。

○委員長（熊野主税君） 梶田委員。

○委員（梶田道廣君） わかりました。町長のおっしゃることはよくわかりました。ということは漁業者が事業に向けてのことが解決しないまでも、目処が立つ、またそういう努力が見えると言った場合には、町としては積極的に支援をするというふうに理解してよろしいわけですね。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 実際に事業をやるということになると、これは当然自らの資金の拠出も当然しなければなりません。ですからそういったものは、この3年でって言いますか、この試験事業の中でよし、これは自ら出資しても、投資しても事業ができるというそういった確信にぜひ試験を通じて、そういったものをしっかりと実現をしていただきたいというふうに思っております。町としては、そういった部分についてしっかりと支援をしてみたいし、事業化をできる見通しとなったということについては、これは引き続きしっかりといろいろな部分での支援というのは当然、考えていかなければならないというふうに思っております。そういったことでこの3年間の試験をまずしっかりとやっていただきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 町長、今梶田委員の質問に対して答えてるんですけどね。確かにそうなんです。出資という言葉、今町長出しましたけど、そういったことがこの3年間の、町長いわく事業化できるかどうかを判断するための試験だよというこの3年間の海面養殖の試験事業、これそもそも計画そのものに出資、それからできるような形の計画ではなかったんです。ないんです。だから1年目終わって、そういったもろもろも含めて町長は押さえてるでしょうから、きちんとその課題問題も抱えて、要望も含めて何が試験から事業化できるか、判断できる材料になるか、そこをきちんと膝を交えて話してくださいということを強く要求してるんです。そこだけ、しつこいって今始まったことじゃないですけど、町長そこだけきちんと答えてください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 誤解されて困るのは、これは決して町主導でやっている試験事業ではございません。漁協と漁業者の皆さんが試験をやっているということでございます。それに対して町は全額この試験事業については支援をしているところでございます。この試験を通して、まずそこまではご理解いただいているんですよ。

○委員（石原広務君） いや理解してません。

○町長（高橋貞光君） それでその試験事業の結果、事業化ができるという判断をしたときに

は、やはり漁業者自らやる仕事に今度はなりますので、事業としてやりますので、それは当然、漁業者の皆さんが投資をして、事業はいろいろあると思います。国の補助事業や道の支援もあるというふうに思いますが、そうした事業を使いながら事業化を進めていくということになると思います。その際、町はそういった事業者に対する支援と言いますか、そういったものを当然当初はある程度考えていかなければならないというふうには考えております。事業化というのは本来そういうものでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員、同じ質問ですか。

○委員（石原広務君） いや違います。

○委員長（熊野主税君） 石原委員どうぞ。

○委員（石原広務君） 町長、協議するか、しないか明快に答えていただければよかったです。形は確かに久遠漁業の養殖部会が立ち上がって3年間の試験事業に取り組みましたけど、町長これ実際に電話で聞いた話なんです。町長と道議と八雲町の稚魚を抱える法人3人で話し合いを設けて、計画立ったのがそもそもの始まりだっていう情報があるんです。計画では1番先に最初に資料出された稚魚の購入は八雲町の法人で80万と。それが結局、流れてしまったんです。そういうもろもろもあるんです情報として。そこはもういいです。そうでしょうって言うても、いや違いますって言うふうに決まってるんですから。ただもろもろ課題抱えながら4年目以降に向けて、町長の考えをきちんと示す意味で浜に出向いて話してくださいということだけなんです。そこだけやるかやらないか返事してください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 私が浜に出向くということは、当然、今までもこれからもやるということにはなるとお思いますから、それはそのとおりですが、実際のこの養殖事業の推進については水産が担当しておりますので、そこはさらにまた密接な連携を持ってやるということになります。最初のスタートのときの話をされましたので誤解のないように申し上げておきますが、最初はですね、こういった事業がありますよと紹介したのは私でございます。取り組まれたらいかがですかという相談をさせていただきました。それによって取り組むと、浜もこういう状態ですので、ぜひ取り組むということになったところでございますので、それは試験事業3年ということで町が支援しましょうということでした。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いや私ね今日初めて質疑するんですが、驚きましたよ。紹介したのは私だってそれ本当なんですか。もう1回確認してください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 養殖に関してこういったトラウトサーモンの養殖というのも実際に事業化されているということは、お話をさせていただきました。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それは誰にいつ紹介したんですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 多分、漁協の理事だというふうに思います。やってくださいということじゃないですよ。こういう養殖を実際にもうやられているところがございまして、この檜山でもやられたらどうですかという話はさせていただきました。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ですからそれはいつですかということも併せて聞いてるんですよ。それから理事の固有名詞出してくださいよ。固有名詞が思い浮かばないのであれば役職名だけでも出してくださいよ。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今日のところは理事とだけしておきます。そういう話をしたのは、その前の年、最初にこの試験事業をスタートする前の年でございまして。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これ理事の役職なんと言えないんですか。理事何人もいるんですよ。上ノ国から奥尻の果てまでいるんですよ。何か明らかにできない特段の理由があるんでしたら、そのことも含めて説明してくださいよ。いつなんですかいったい。

○委員長（熊野主税君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3 時 3 3 分

再開 午後 3 時 4 4 分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

答弁を求めます。

町長。

○町長（高橋貞光君） 令和元年から八雲でトラウトサーモンの試験養殖を始めております。その状況を視察をさせていただきました。それは令和 2 年の春早くだったというふうに思います。時期はちょっと確認はできませんが、結構大きい魚でしたので令和 2 年の 3 月か 4 月ということだったというふうに思います。そのときには八雲の職員、それからひやま漁協の組合長も来てくださりましていろいろと勉強をさせていただきました。それをもちまして、この大成でも、こういった隣の熊石でやってますので、この検討をしてみてもどうですかという話をしたということでございまして。その後、工藤組合長、久貴谷理事のほうから、この養殖試験をやりたいので、この町の支援お願いできないかという話がございまして、それから令和 3 年の秋から試験事業が始まったということになります。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今の説明入り組んでよくわかりません。要するに聞いてるのは、このトラウトサーモンの実証試験に最初に提案したのは町長の側なのか。それとも漁業者の側からなのか。このことを確認したいんですよ。それはいつなんですか聞いてるんですよ。単純明快におっしゃっててもらえませんか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君）　ですから先ほどから言っておりますとおり、この八雲の熊石で試験事業が令和元年から始まりました。それを視察させていただいて、そのときに組合長も来ておりましたのでいろいろ勉強をさせていただきました。それをもって大成でも検討してみてもいいですかという話をさせていただいた。それは令和2年度に入ってからでございます。

○委員長（熊野主税君）　菅原委員。

○委員（菅原義幸君）　何回聞いても同じような答弁だと思いますから、確認だけしておきます。要するに町長のほうから令和2年の時点で、組合長サイドに大成でもどうですかという話をしたと、こういうことなんですよね。

○委員長（熊野主税君）　高橋町長。

○町長（高橋貞光君）　大成でもどうですかということではなくて、大成でも検討してみませんかという話でございます。

○委員長（熊野主税君）　菅原委員。

○委員（菅原義幸君）　どこ違うんですか。

○委員長（熊野主税君）　高橋町長。

○町長（高橋貞光君）　ニュアンスの違いかもしれませんが、どうですかというのは、やったらどうですかという話には私は受け止めております。検討しませんかっていうのは、この検討、やるかやらないかを検討してくださいと。検討してみてもいいですかというだけの話です。他意はございません。

○委員長（熊野主税君）　菅原委員。

○委員（菅原義幸君）　同じこと言ってるじゃないですか。笑ってごまかしたらダメですよ町長。進めたのは私のサイドだという答弁なんです。一言で言えば。それでその答弁を動かさないでくださいよ。後でひっくり返さないでくださいよ。大変、菅原議員には誤解を与えて申し訳ありませんでしたと。そういう答弁聞きたくないですよ。よろしいですね。それで今、休憩中に実は令和3年の第1回定例会、予算審査のときの会議録の1ページだけプリントアウトしてもらったんです。これは34ページです。予算審査の会議録です。石原委員がこういう質問してるんです。トラウトサーモンの海面養殖試験事業に関してですよ。ひやま漁協の組合長が、わざわざこれでいくと、ひやま漁協協同組合の大成支所を訪れていただいて、熊石の事例をお話しされて、それがきっかけで若い漁業者が俺もあいつも絡めてやりたいというのがきっかけだったということなんですけれども、町長も同じような認識ということで確認させていただいてよろしいですかという質問してるんです。町長の答弁はどういう答弁かと言いますと、私どもとしては、その詳しい中身はわかっておりません。ただ、ひやま漁協大成支所のほうからそういった養殖の試験をやりたいということで、要望が出てきたということで、町としてはそれを受けて対応したというところでございます。このときの答弁は一貫して漁業者がやりたいから予算つけてやったんだって言ってるんですよ。今の答弁と整合性とれますか。

○委員長（熊野主税君）　高橋町長。

○町長（高橋貞光君）　取れるというふうに判断いたします。これは検討してみてもいいですかということとは申し上げましたが、実際に検討したのは、漁業者、漁協のほうでありますか

ら、結論出したのも漁業者、漁協ということになるものというふうに思います。私がやれとかという結論は出した覚えはございません。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 100%も120%も自己責任を転嫁してるじゃありませんか。そういう答弁通用すると思いますか。初動で提起したのは自分のほうだということできき答えたんですよ。それを何で否定するんですか。私は初動はどちらなんだって聞いてるんですよ。最初にアクションを起こしたのは誰なんだって聞いてるんですよ。ご自分でしょ。その答弁を変えなでくださいよって言ってるんですよ。今の答弁はその部分を詐称して、すっかり否定して、大成支所のほうからやりたいということだから受けて対応したとこういう答弁を令和3年の予算審査の中であなた答弁してるんですよ。整合性が取れませんかよって言ってるんです。何でこれが整合性とれるんですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 私がやるっていう話をしたということですか。

○委員（菅原義幸君） 誰もそういうこと言ってないでしょ。

○町長（高橋貞光君） 要するに検討してみたいかという話をさせていただいたということだけでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だから進めたのは町長でしょうって言ってるでしょ。どうも町長がやるって言ったって私言ってませんよ。そこが争点じゃありませんよ。最初に進めたのは誰なのかという話をしてるんですよ。それで委員長、町長例によって徹底的に誤魔化すわけですよ。いたずらに時間過ぎるわけですよ。私はそういうことは決して私の真意ではございません。ですから今日、町長の答弁、会議録起こしてもらいたいと思うんです。その上で動かない証拠をきちんと明確にした上で事の黒白をつけていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員長（熊野主税君） わかりました。

高橋町長何か。

○町長（高橋貞光君） 誤解のないように申し上げておきますが、進めたっていうね、進めたっていうのは検討してみたいかという、検討することを進めたということですから、やることを進めたというのとはまた意味が違います。それで皆さんが検討した結果、ニジマスの養殖については、やりたいということから支援の申出があったということでございます。

○委員（菅原義幸君） 同じことの繰り返しになりますから会議録の精査を求めます。

○委員長（熊野主税君） わかりました。菅原委員が起こした会議録と今日の町長の言ったことの会議録を精査してこのことは進めたいと思います。

それはまたあとのほうでやらせていただきますので中身を進めていきたいと思います。

6款農林水産業費の質疑を受けます。まだありますか。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 6款農林水産業費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時56分

再開 午後 4時02分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

先ほど菅原委員から言われた議事録の精査ですが、出来次第それにまた入るということで6款はとりあえずこれでもって締めて7款に移りたいと思います。よろしいですか。

いいんですよね出来てから6款に戻すということで。

○委員（菅原義幸君） どのくらいかかるの。

○議会事務局長（丹羽小百合君） 今、確認中です。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 議事進行に関する発言を行います。これは今審議過程の中で出てきた町長の発言の矛盾でありますから、それはそこを棚上げにして6款閉めて7款にということにはなりません。会期から見ましてもスムーズに進んできてるわけですから、これは粛々と各款きちんと前に進めるという議事進行にさせていただきますように強く委員長には申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 今、菅原委員から申出からいきますと、今日これ以上質疑はできないと思います。議事録できてきませんので、ということなんで皆さんにお諮りいたします。

本日の会議はこれまでとしこの続きは明日3月15日午前10時から再開したいと思います。
平澤委員。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 私の空耳かもしれませんけども、先ほど本会議中に委員長が6款を閉めて次に行くという発言したように記憶しています。もしそうであれば、そういった部分についてきちんと議事整理をしていただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） わかりました。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時07分

再開 午後 4時11分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開いたします。

6款の質疑については閉めました、明日の予算審査特別委員会は、現在の問題になっている6款から始めるということでよろしいか、お伺いいたします。よろしいですか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） そのように進めたいと思います。

それではお諮りいたします。

本日の会議はこれまでとし、この続きは明日3月15日午前10時から再開したいと思います。

す。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という者あり)

○委員長(熊野主税君) 異議なしと認めます。

よって本日の会議はこれで閉じ、明日3月15日午前10時00分から再開しますので、ご参集を願います。

本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後4時12分

委員会条例第29条の規定により署名する。

令和5年4月28日

委員長 熊野主税

署名委員 本多 浩

署名委員 橋本 一夫

令和5年せたな町議会予算審査特別委員会 第3号

令和5年3月15日（水曜日）

○議事日程（第3号）

1 議案第 1号 令和5年度せたな町一般会計予算

○出席委員（11名）

委員長	熊野主税君	副委員長	吉田実君
委員	梶田道廣君	委員	本多浩君
委員	橋本一夫君	委員	道高勉君
委員	大湯圓郷君	委員	横山一康君
委員	石原広務君	委員	平澤等君
委員	菅原義幸君		

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	高橋貞光君
教育委員会教育長	小坂橋司君
農業委員会会長	原田喜博君
選挙管理委員会委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間正君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木正則君
総務課長	原進君
まちづくり推進課長	神田昌君
財政課長	佐藤英美君
税務課長	濱登幸恵君
町民児童課長	高橋純君
認定こども園長	伊藤悦子君
保健福祉課長	樋口靖君
農務課長	河原泰平君
水産林務課長	杉村輝明君
建設水道課長	平田大輔君

会 計 管 理 者	杉	村		彰	君
国保病院事務局長	西	村	晋	悟	君
総務課長補佐	小	林	和	仁	君
まちづくり推進課長補佐	阪	井	世	紀	君
財政課長補佐	井	村	裕	行	君
税務課長補佐	奥	村	大	樹	君
町民児童課長補佐	上	野	朋	広	君
認定こども園副園	國	井	美	千代	君
保健福祉課長補佐	浜	高	正	明	君
地域包括支援センター所長	長	内		京	君
農務課長補佐	吉	田	有	哉	君
水産林務課長補佐	藤	井	卓	也	君
大成水産種育苗成センター副所長	栄	田	武	志	君
建設水道課長補佐	金	澤	喜	嗣	君
建設水道課長補佐	鈴	木	涼	平	君
国保病院事務局次長	手	塚	清	人	君
総務課主幹	中	山	康	春	君
まちづくり推進課主幹	竹	内	亜	希子	君
まちづくり推進課主幹	伊	藤	哲	史	君
まちづくり推進課主幹	斉	藤	哲	章	君
税務課主幹	小	林	朱	央	君
町民児童課主幹	黒	澤	美	知子	君
保健福祉課主幹	古	守	亜	珠	君
保健福祉課主幹	水	野	万	寿夫	君
保健福祉課主幹	垣	本	利	子	君
地域包括支援センター主幹	今	川	勇	吾	君
農務課主幹	斉	藤		真	君
水産林務課主幹	油	谷	好	彦	君
建設水道課主幹	川	上	佳	隆	君
建設水道課主幹	桑	田	一	良	君
建設水道課主幹	大	野	秀	幸	君
出納室主幹	山	川	彩	子	君
国保病院事務局主幹	三	浦	三	津枝	君
国保病院事務局主幹	近	藤	智	博	君
職員厚生係長	尾	野	裕	也	君
地域生活係長	伏	見	尚	志	君

防 災 係 長	岡 島 讓 二 君
情 報 管 理 係 長	又 村 智 君
財 政 係 長	稻 船 洋 志 君
課 税 係 長	竹 内 佑 輔 君
戸 籍 年 金 係 長	西 田 幸 恵 君
環 境 衛 生 係 長	原 田 宰 君
児 童 福 祉 係 長	林 亮 輔 君
福 祉 係 長	河 野 葉 子 君
障がい福祉係長	平 田 慎 太 郎 君
保 健 推 進 係 長	安 藤 麗 香 君
包 括 支 援 係 長	大 久 保 麻 未 君
地 域 支 援 係 長	金 澤 早 苗 君
地 域 支 援 係 長	田 畑 貴 子 君
農 政 係 長	栗 城 惇 史 君
業 務 係 長	北 山 典 孝 君
業 務 係 長	池 田 裕 之 一 君
建 築 係 長	高 橋 真 一 君
住 宅 係 長	吉 田 一 也 君
庶 務 係 長	大 庭 啓 君

《瀬棚支所》

支 所 長	増 田 和 彦 君
養護老人ホーム三杉荘所長	西 田 良 子 君
次 長	谷 川 一 志 君
養護老人ホーム三杉荘次長	平 賀 英 治 君
主 幹	栗 谷 一 樹 君
瀬 棚 保 育 所 長	沼 口 恵 子 君
福 祉 係 長	稻 船 奈 穂 子 君

《大成支所》

支 所 長	中 川 讓 君
次 長	佐々木 正 人 君
主 幹	藤 谷 希 君
大 成 保 育 園 長	浜 高 あ け み 君
住 民 係 長	撫 養 和 伯 君
事 務 係 長	村 井 貴 大 君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 古 畑 英 規 君
次 長 山 本 亨 君
主 幹 長 内 解 人 君
主 幹 尾 野 真 也 君
学 校 給 食 係 長 山 崎 英 人 君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 丹 羽 優 君
係 長 小 池 秀 樹 君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記 長 原 進 君
書記 次 長 小 林 和 仁 君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局 長 丹 羽 小 百 合 君
次 長 松 原 孝 樹 君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局 長 丹 羽 小 百 合 君
次 長 松 原 孝 樹 君
主 事 大 辻 省 吾 君

再開 午前10時00分

○委員長（熊野主税君） 皆さんおはようございます。

全員が出席しており定足数に達しています。予算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

昨日、菅原委員から要請のありました会議録の一部については自席に配付しておりますので、ご確認ください。冊子となっている会議録めくっていただいて2ページ目、下から3行目以降の部分について令和3年度予算審査の際の発言と整合性が取れないということで現在質疑中断となっております。

整理番号第1、昨日に引き続き令和5年度せたな町一般会計予算を議題といたします。

6款農林水産業費、トラウトサーモン海面養殖試験事業補助金について質疑を再開します。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今会議録、全部目を通したわけではありませんが、1番の中心になるのは2ページ目、最下段の2行目であります。ここに明確に町長答弁が出ておりますが、最初は、こういった事業がありますよと紹介したのは私でございますと、明確に断言してるんです。その上で取り組まれたらいかがですかという相談をさせていただきました。加えてそれによって取り組むということになったところでございます。それは試験事業3年ということで町が支援しましょうということでもございました。これ終始一貫、町長サイドのアクションじゃないですか。この点について町長はどう思いますか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 昨日あのあといろいろと整理をさせていただきました。その結果ですが、議員ご指摘のとおり整合性がとれないのではないかとご質問の件であります。それで令和3年3月18日の石原議員への答弁なんです。このこれにつきまして言葉足らずであったなというふうに感じております。中身はこれでいいんですが、言葉足らずの部分を前段加えますとこういうことでもございます。菅原委員おっしゃるように、この初動の切っ掛け、検討をする切っ掛けとなったのは私の話からという、これは八雲のような取り組みを紹介してこういったことがうちはできないのかなという話から多分始まったものというふうに思っております。それは初動の切っ掛けということではあります。事業内容、実際に試験事業に取り組むというのはこれはもちろん私たちではなくて漁業者でありますので、これは漁業者自身が判断をされて取り組むということになったということ、この部分が言葉足らずというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 言葉足らずじゃないです。言葉が足りないじゃなくて事実関係を基本的に偽ったじゃありませんか。だから私は問題にしてるんです。もう一遍言います。紹介したのは私でございます。取り組まれたらいかがですかと相談をさせていただいたことによって取り組むということになった。だから3年間、町が支援しましょうということでもございました。これが昨日の答弁であり、今、町長はそれが本当なんだとお認めになったわけ。それでは令和3年の予算議会の石原委員の質問に対する町長の答弁はどうか。言葉足らず

ということじゃないでしょ。それからこれ事務局に申し上げておきますが、令和3年3月13日、予算審査特別委員会第4号っていうふうになってますが、これは言葉足らずだと思うんです。私の令和3年の予算審査特別委員会の会議録これ一式持ってます。全部コピーでね。これは18日だと思います。18日木曜日の会議録の34ページですからこれは13じゃなくて18日だと思います。その中で正確に申し上げます。詳しい中身はわかっておりません。ただ、ひやま漁協大成支所のほうからそういった養殖の試験をやりたいということで要望が出てきたということで、町としてはそれを受けて対応したと言っているんです。これだけで言いますと、自分は一切前提条件が何もなくて、全く白紙の状態の中から大成支所のほうから要望が出てきたので、それを受けて対応したという答弁なんです。そう指摘しますと、だから言葉が足りなかったんだとこうおっしゃいますけども、それじゃ同じ日の会議録の48ページです。これは今資料に出ておりませんが、私の手元にある資料で紹介しておきたいと思います。石原委員の質問の流れを受けて、私がこの問題についてさらに掘り下げて相当の内容をもっていろいろお尋ねさせていただいた経過がありますから、これはご記憶のことだろうと思います。その辺の中でのやりとりについてであります。町長はこういう答弁してるんです。要望書については、大成支所養殖部会ということで出てきておりますので、その要望に従って今こういう予算を提案させていただいているということでございます。重ねて石原委員に対する答弁と同じことを言ってるんです。その後、幾つかやりとりがありまして、これは会議録の49ページであります。大事な発言ですよ。町長の答弁です。こういった新しい取り組みをする場合には、いろいろな切っ掛けがあるというふうに思います。それは一々どういう切っ掛けでそういう発想になったかということは、私も伺っておりませんでした。もう1回言いますよ。どういう切っ掛けでそういう発想、つまり試験事業をやりたいという発想になったかということは、私も伺っておりませんでした。ただひやま漁協の大成養殖部会でこれに取り組みたいということでありますから、それはぜひ私も応援してあげたいということでございます。これ言葉足らずですか。肝腎要の事実を伏せていたんじゃないですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 事実を伏せていたというつもりは全くございません。18日の件の質問でございましたが、事実、要望書が出てきて、要望書が出てきたということは漁業者の皆さんがこういった試験をやりたいという意思の表れでございますので、それはそれに沿ってこの事業を立ち上げるということは、事業を予算化する側としては、そういう手法になるというふうに思っております。それからこの新しい事業の切っ掛けでございますが、これは初動の切っ掛けとしては、常々私は産業振興、漁業振興におきまして様々なことを考え相談をするということにしておりますので、そうした中でそれが切っ掛けということは、先ほど言葉足らずという話でお話をさせていただきましたが、その後、漁業者の皆さんは、いろいろと何回も協議を重ねて、そういった結論を出されたというふうに思っておりますので、そうした意味においてこの中身については、なかなか私も出ておりませんのでわからないということでございます。ということでご理解いただければというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答えになってますか。

○委員長（熊野主税君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時13分

再開 午前10時14分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

事務局からまず一つ皆さんに配付しております令和3年3月13日という議事録ですが、菅原委員が指摘のとおり18日であるということでまず訂正を願います。それから今のやりとりの中でほかの議事録も明示されましたが、皆さん方にそれをあえて今配付するような問題ではないと私は考えます。3月18日の詳しい中身はわかっておりませんという言葉に対しての、昨日の私が紹介したんだという、この差異は誰が見ても誰が聞いても多分、私が考えるまでもなく違うんじゃないですかというのはいいます。これについてご答弁できるのは本人しかおりませんので、それについての答弁の調整を10時半まで、ご相談してお願いいたします。よろしいですか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時17分

再開 午前10時34分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開いたします。

答弁を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） お答えをいたします。一連の話は、先ほどの言葉足らずでもお話いたしました。48ページの先ほどの件、それから次の49ページの件でのご質問であります。私としては、この初動の切っ掛けというのは、あまり重要視はしていなかったというのが事実でございます。もちろんそれによって、どちらに向くかということは皆目見当つかないことでございました。それよりも、私たちが重視したのは、一生懸命汗を流されて話をまとめて要望書が出されたと、この事実を重視いたしまして、その気持ちを何とか大事にして、この試験事業に取り組んでいただけるような私たちとしては、そういった予算を提案したということでございます。全くそういった悪意があった答弁ということではございませんので、ひとつその辺はご理解をいただきたいというふうに思いますし、そういった誤解を招いたということにつきまして、お詫びを申し上げたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういう答弁しかできないからこれを結びがつけられないんです。私誤解しておりません。それから悪意があるってことも言ってません。昨日の答弁と令和3年の予算委員会の答弁の事実関係が違うんじゃないですかってことを言ってるんです。要するに虚偽

の答弁したわけです。虚偽であるかないかということをしちんと町長が認めて、謝罪し取り消すということをし、なぜできないんですか。

○委員長（熊野主税君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時46分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開いたします。

答弁を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 令和3年3月の予算委員会での答弁でございますが、今こうして見させていただいて感じるのし、十分議員の質問の内容を理解しないまま自分の思い込み、思い過ぎによる答弁であったというふうにし深く反省をしております。こうしたことし今後このよなことのないよう、しっかり答弁をさせていただきますので、ご理解をいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 何を謝ったのかわかりませんよ今のなら。蒸し返しのことをするつもりはありませんから、もう町長には期待しません。2年前の答弁は事実に反する答弁をしたんです。昨日は本当の答弁なんです。その事実を認めて率直にし訳ありませんでしたと。今朝そういう答弁をすれば片づいた問題なんです。先ほどの発言も全くその問題に触れてないじゃありませんか。それでなぜこの問題が大きな問題なのかということをし申し上げておきたいと思いうんです。町長よく聞いておいてください。初動がどこにあったかということし基本問題なんです。初動というのし、この養殖の実証実験をやる切っ掛けはどこにあったかということなんです。町長の2年前の答弁は、どういう切っ掛けでそういう発想になったかということし、私も伺っておりませんでした。ただひやま漁協の大成養殖部会でこれに取り組みたいということしありますから、それはぜひ私も応援してあげたいということしでございます。これが私の質問に対する答弁であります。49ページの上段です。切っ掛けはどういう切っ掛けで発想になったか私も伺っておりませんって言ってるんです。しかし昨日の答弁では、紹介したのは私でございますと。取り組まれたらいかがですかという相談をさせていただきますし、ぜひ取り組みたいということしになったところしでございます。それで町が支援しようということしになったと。全然事実関係が違いますでしょ。私は誤解もしていないし、悪意のある発言だとも言ってません。事実が違いうからそこは整理しなさいって言ってるんです。最後まで整理できない町長であったということしを確認しておきます。

それでもう一つ申し上げたいのし、漁業者は結局町長から提案あったし、そういうことし進めてくれる以上は、行政側の応援もらえるんだらうというふうにし考えるのが普通なんです。そういう前提があつての行動だったと思います。しかし町長は昨年の浜の協議でも、浜の皆さんの要望にし必ずしも応えるという姿が、浜の関係者の皆さんには理解されていないよでありま

す。それから実証試験3年やってみてその先はわからないんだと。それが実証実験なんだと。それはある意味でそのとおりなんです。ある意味ではですよ。しかし漁業者が手を着けたということは、事業化するという一つの大きな目標、展望があって手を着けたということなんです。その思いに町長は最後まで責任を持つかどうかということなんです。3年間だけやってみてダメならあとはおまえたちが判断しなさいと、投資もしなさいと、そういう趣旨の答弁昨日してるんです。そこには大きな食い違いが出てきますから、それは町長の行政執行者としての自己責任において納得できる対応をすべきだということを申し上げておきたいと思うんです。

それから本当はそこまで申し上げたくなかったんですが、この機会ですから、もう一つ経過を触れておきたいと思います。私は令和2年度におきまして、せたな町銀ザケ海中養殖実証試験これを町も共同参加した中で、ぜひ漁業者と成功させたいと考えていました。試験場の場所は瀬棚港のマリントウン静穏海域区域であります。そのときに町長に5回にわたって申入れをいたしました。ところが最終的には、せたな町銀ザケ海中養殖試験には参加いたしませんと、町長の職名で職印を押して私のほうに回答書を寄こしてるわけです。私は自治体が共同研究に入らなければ、資金の面からも実際の将来の事業化の展望からいっても極めて難しい問題だし、先進地は全部自治体が嚙んでるんです。全て自治体が参加して共同の実証試験やってるんです。それに研究機関や様々な同等の協力協働の関係ができると、漁業者だけでやりなさいっていう事業ではないんです。これを町長は蹴ったんです。俺は参加しないって言って、その一方であなた何やりましたか。トラウトサーモンについては検討しなさいということをおひやま漁協を通じて大成支所に提起したじゃないですか。そういうことを令和3年度の予算議会で伏せたんです。誤解でもないし、私は悪意で言ってるわけでもないです。そういう事実関係があるのにそれらの経過を一切伏せて、何かあたかも漁業者が自主的に自分たちの自己責任で事業を決定して要請してきたかのようなそういう答弁をしたと。これは私は虚偽答弁だって言っても構わないくらいです。そういう経過があるってということなんです。だから単なる誤解でもないし、言葉のやりとり違いでもない。町長の基本姿勢に関わる根本的な問題だということをお私は指摘してるんです。そこに一言も触れることのできない町長の限界と正体を私はまざまざ見せていただいたと思います。これ以上やりとりしても無駄ですから私の質疑としてはこれで収めます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 町長何かありますか。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 申し訳ございませんでした。

○委員長（熊野主税君） これで6款農林水産業費の質疑を終わります。

11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時55分

再開 午前11時04分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開いたします。

7款商工費の説明を求めます。

神田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（神田 昌君） それでは説明資料の16ページでございます。7款1項共に商工費、1目商工振興費で継続事業でございます。商工会補助金1,150万円、全額一般財源でございます。商工会の適正な運営による商工業の振興を図るとともに、経営改善普及事業等による会員の経営安定、負担軽減を図るものでございます。

続きまして継続でございます。中小企業経営安定資金融資利子補給費補助金11万4,000円、全額一般財源でございます。貸付金利の一部を補給し経営の安定化を図るものでございます。

続きまして継続で、新型コロナウイルス対策資金融資利子補給費補助金163万8,000円、全額一般財源でございます。コロナ禍における国及び道の制度資金融資に伴う利子補給を行い、事業者の経営安定と負担軽減を図るものでございます。

続きまして2目観光振興費、継続です。観光協会補助金560万7,000円、全額一般財源でございます。観光協会の体制を強化し、町内の観光産業の地盤づくりを進め観光産業の振興を図るものでございます。

続きまして継続で、イベント事業補助金778万8,000円、全額その他財源でございます。記載の4つのイベントへの補助でございます。

続きまして3目観光施設管理費、継続で観光施設及び各種公園等運営及び維持管理事業4,564万4,000円、国道支出金で1万3,000円、その他財源で537万1,000円、残りが一般財源でございます。観光施設及び各種公園等の適切な運営を図るものでございます。

続きまして17ページでございます。4目温泉ホテルきたひやま管理費、継続で温泉ホテルきたひやま管理運営事業2,052万4,000円、全額一般財源でございます。温泉ホテルきたひやまの適切な管理運営を図るもので指定管理料等となっております。

続きまして新規事業でございます。温泉ホテルきたひやま長寿命化事業1,496万円、地方債で1,420万、残りが一般財源でございます。温泉ホテルきたひやまの長寿命化改修工事実施設計業務を実施し、適正な維持管理に努めるものでございます。

続きまして新しい目の設置でございます。5目ゼロカーボン推進費、新規でゼロカーボン推進事業費925万6,000円、全額一般財源でございます。2050年のゼロカーボンシテイ実現に向け、地域エネルギービジョンや地球温暖化対策実行計画を基に町内におけるゼロカーボンの推進を図るものでございます。

7款商工費、合計いたしまして1億3,429万3,000円でございます。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 17ページのただいまの説明にありましたゼロカーボン推進費という

ことで、わからない言葉が多いのでわかるように説明していただきたいと思います。ゼロカーボン推進協議会、それからゼロカーボン推進アドバイザー業務、ゾーニングマップGIS化業務、その3つをわかりやすく教えていただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきます。まずゼロカーボンにつきましては、これは国のほうで宣言をいたしております。ゼロカーボン、実質ゼロと、二酸化炭素の排出をゼロ、実質ゼロにするということで、これは二酸化炭素のほかにも温室効果ガスあるんですけれども、そういったものの排出を抑制しながら、これゼロにするってことは無理ですので、吸収減となる森林こういったものを合わせて実質ゼロにするという取り組みになってございます。それからゼロカーボン推進協議会につきましては、現在ビジョンの策定、それからゾーニングマップ、これは令和3年、4年これは2カ年で実施をさせていただいております。今回そのビジョンの策定と、それからゾーニングマップができ上がります。それらの今度はいろいろな計画の進む方向性、そういったものを新たに立ち上げますゼロカーボン推進協議会の中でいろいろ取り組みを行っていききたいということで、今回新たに令和5年度に協議会のほうを設置させていただきたいと思っております。それからゼロカーボン推進アドバイザー業務につきましては、現在先ほど申しましたビジョンの策定、それと地球温暖化対策実行計画を策定しております。それらを今度実行に移すためには職員だけではなかなか専門的な分野もございまして、これは実績のある事業者のほうに委託をしまして一緒に進めてまいりたいということでの委託料になっております。それからゾーニングマップのGIS化業務ということで国の補助を受けてゾーニングマップのほう今年度完成しました。それをパソコンの画面上でいろいろ動かしたり、確認したりという作業ができるような、このパソコン上で動かせるようなシステムを構築してもらうそのための業務ということで今回このGIS化業務、これも委託をして構築のほうをしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 同じく17ページ、2段目の温泉ホテルきたひやま長寿命化事業、長寿命化改修工事実施設計業務1、496万円、これ直接この改修工事と関係ないのかもしれませんが、これ町長にお尋ねします。これ総事業費3億何がしかで長寿命化計画やられるということで常任委員会で伺いましたが、町長、以前に宿泊施設、指定管理施設、特に宿泊施設は、将来的に指定管理を町から払わなくても独立していただきたいという考えを示したことがありましたが、今でもそのお考えは変わりませんか。というのは、こういったこの大規模改修によってそれなりに独立した形、今きたひやま温泉ホテルを運営する法人が、法人なりの考えで将来にわたってこういった宿泊施設を維持できる、そういった方向にも持っていけるような考え、町の指定管理施設から外れるというふうな方向に向かうのかなと推察するんですが、その指定管理についての今での考えお知らせいただきたい。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まず本施設は、町の観光宿泊施設としては観光の要という施設でございます。したがって、これにつきましてははっきり今管理をお願いしているところでございますが、これははっきり管理をしていただきたいということは思っております。ただそれにしても年月が経過して老朽化が目立ってきているということからして、今回長寿命化を進めるということで提案させていただいたところでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 指定管理施設1つなんです。今は残念なことに大成区の国民宿舎あわび山荘は条例廃止になってしまいました。それと伴って以前に常任委員会で町長はっきり示してるんです。宿泊施設に関しては、指定管理から外れて独立した方向で進んでいただきたいという考えを示したんです。ですから、こういった改修工事をしたのちは温泉ホテルに対しても指定管理から外れて独立的に自由な発想で、これからも観光の拠点として運営できるような形で、そういった方向で進めるのか。そこをきちんとお答えいただきたい。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 1番いい形はそういうことだというふうに思いますが、ただ現実問題としてそれが可能かどうかということはこれから見極めていかなければならないというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 予算説明資料の16ページ、観光施設及び各種公園等運営及び維持管理事業4,514万4,000円の件でございます。これは合併以来、直営でやってきております。大変経費的に民活から直営ということによって人件費等の削減いろいろな中なんですけれども、直営ですとやってきておりますけれども、例えばパークゴルフ場でありますと、草刈作業員として数名の方が主にやって、そしてまた、ほかのこういうこのように公園関係の草刈りの場所が結構忙しく夏場なんてやってるということになります。こういった直営の場合職員がきちんと現場に行き指導なり、管理してるということが当然には出てくるわけですけども、聞くところによるとなかなか職員が直接来れなくて、それも現場の慣れたベテランの作業員が先に立ってやってると。そこでいろいろな何かそういったトラブルもあるという話も聞いておりますので、そこはこれからの在り方としてきちんとした管理体制、そしてまた直営から民間に任せるものは民間に任せるというそういう視点も今1度検討する必要があるのかなというふうには思うんですけれども、その辺どのように考えておられるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまのご質問にお答えさせていただきます。町としては財政の健全化ということで民間委託してたものを直営でやらしていただくようになったと。これが10何年も、今資料が無いのであれなんですけれども、経っていると。実際に管理している範囲というのかなり広がってきてございます。職員がずっとついて回るわけ

にも現在のところいかないうちにも状況もありますので、今後の課題としてそういった民間事業者への委託も含めて今後検討をさせていただければというふうに考えております。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） だんだん職員の数も減ってきてる中においていろいろな面で負荷もかかってきてると。本来やるべき仕事はたくさん出てきてるわけでありますので、その辺の事業の見直しというものを事業評価の中できちんとすべきだと思います。あとはパークゴルフ場も民間から借りてずっと来ているわけであります。ここは最近ではコロナの影響もあるので利用者も減ってきてるということで、2つのコースありますけども、その辺の見直しというものも含めた中で、民間のをずっと借り上げしていることがどうなのかということもこの時期に考えるべきだと思うんですけども、その辺も含めて今どういうふうな状況なってるのかお伺いします。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 今のパークゴルフ場の土地の件だということでご理解しています。令和4年度の予算のときに、いろいろこの土地の借上の件内部で検討させていただいております。この土地を仮に返した場合、これは今の契約上、元に戻してこれは返さなきゃならないということになっております。元に戻すための工事がどれくらいかかるのかということで業者のほうに見積りをお願いした段階ですけれども、令和4年の時の価格で約5,000万ほどこれが元に戻すのにかかるということで、現在のところ、これそのまま返して元に戻してコースの切替えとかそういったものも検討するとなると、それ以上のお金がかかってしまうということもありますので、実際に今このまま借りて運営をしていくということでの判断ではあります。ただ将来的にこれが今後、人件費とか今上がってることでもありますので、この辺も含めて検討のほうはさせていただきたいと思いますが、現状では戻してっていう対応がなかなか今の時点では厳しいというふうに判断はしております。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） これ長年の懸案事項の一つであると思います。約年間100万近くの賃貸で払いながらやってきてるわけですけども、何て言いますか5,000万かかるということですけども、これはやはりこれからの町の行財政改革の中で、やはり大きな負担とならない、だって利用しないで下がってるものをずっとそのままということにはならないと思うわけです。ですからそれは身の丈に合ったこういったプレーの場というのは必要ですけども、本当に今のような広さがこれから必要かとなったときに、やっぱりそういう面では人件費だとか、今言ったようにそれから草刈りにかかるそういういろいろな機械だとか、いろいろトータルで考えるとどうなのかという、その辺をしながら何が町にとってメリットなのかということも十分検討しながら、やっぱり長々ともうこれ以上ということには、いつ対応するのかって言ったらいかがでしょうかということもありますので、その辺きちんと対応していただければというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 今のご提言をもとに今の現状と、それから今後どれくらいの規模のお金が必要になるのかということも比べまして検討のほう進めたいというふ

うに考えます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 16ページのイベント事業補助金に関連して、情報としてお知らせいただければ結構なんですけど、町の4大イベントと言わせていただきますけど、現在の情報で結構ですが、もう今年はやると、通常通りやるという確定した、検討も含めて現在の情報、何かあればお知らせいただきたい。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 現在、コロナが今2類相当ということになっております。これが5月8日から5類に変わるといってもありますので、現時点では観光協会ともお話をさせていただいて、イベントについてはできるのではないかとという方向で今進めているところでございます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 7款商工費の質疑を終わります。

次に8款土木費の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは説明資料の17ページ中段からでございます。予算書につきましては101ページから108ページであります。

8款土木費、1項土木管理費、2目熱源供給施設管理費、継続で源泉施設点検整備業務、予算額3,747万6,000円、財源内訳といたしましては全額公共施設整備基金であります。内容といたしましては、各施設に浴用、暖房用として温泉水を供給する各井戸の源泉ポンプ、揚湯管、水位センサーを引上げて点検整備を行い温泉水の安定供給を図るものであります。内訳につきましては記載のとおりでございます。

次に2項道路橋梁費、1目道路維持費、継続で北檜山流雪溝施設整備事業、予算額3,280万円、財源内訳といたしまして国道支出金3,165万2,000円、残り一般財源でございます。流雪溝等に係る維持管理経費でございます。国道、道道、町道等の設置延長の比率でそれぞれの管理者が負担するものでございます。なお経費内訳、負担割合については記載のとおりとなっております。

次に18ページ継続で、町道支障木対策事業、予算額700万円、全額一般財源でございます。車両通行に支障となる張出枝葉の枝払いを行い通行障害の解消を図るもので10路線を予定しております。

次に継続で町道交通安全施設整備事業、予算額110万円、全額一般財源でございます。交通安全施設の適切な補修を行うことで町道の交通安全確保を図るものであります。

次に継続で町道排水改修事業、予算額1,170万円、財源内訳といたしまして、地方債1,010万円、残り160万円は一般財源であります。町道排水の補修や改修を行い町道の適切な維持管理を図るものであります。記載の3路線を実施するものでございます。

次に継続で、町道山麓通1号線道路改良工事、予算額290万円、全額一般財源であります。町道排水の改良を行い適切な維持管理を図るもので、道路改良延長50メートルを施工するものであります。

次に継続で、町道付属物改修事業、予算額2,040万円、財源内訳といたしまして、地方債1,830万円、一般財源210万円であります。町道公園通線の転落防止柵228メートルの改修工事及び丹羽豊田線防雪柵のワイヤーロープ334本の取替工事を実施するものでございます。

次に2目地方道改修事業費、継続で町道橋長寿命化修繕事業、予算額5,420万円、財源内訳といたしまして、国道支出金3,102万円、地方債1,840万円、一般財源478万円でございます。橋梁長寿命化修繕計画に基づきまして、補助事業を活用し橋梁修繕を行うことで、橋梁の安全確保と維持管理費の縮減を図るものでございます。内容といたしましては、委託料では、橋梁長寿命化修繕計画策定及び雲内線補修設計、工事請負費では、丹羽地区の中村橋補修工事を実施する予定です。

次に継続で町道舗装補修事業、予算額5,800万円、財源内訳といたしまして国道支出金3,603万6,000円、公共施設整備基金として1,390万円、残り806万4,000円は一般財源であります。内容といたしましては、委託料では、町道路面性状調査、工事請負費では、昨年度に引き続き、苔谷地線の舗装補修工事を実施するものです。

次に継続で、町道花畑線防雪柵新設工事、予算額8,600万円、財源内訳といたしまして国道支出金4,920万円、地方債3,680万円です。吹雪による視程障害が著しい町道花畑線の固定式防雪柵206.5メートルの整備を行うものであります。

次に19ページになります。3項河川費、1目河川維持費、継続で準用河川最内川・第1最内川浚渫工事、予算額1,300万円、全て地方債でございます。大雨による冠水被害防止のため河道に堆積した土砂を取り除き、適正な河川流下機能の回復を図るもので瀬棚区最内川及び第1最内川の浚渫を実施いたします。

○委員長（熊野主税君） 杉村水産林務課長。

○水産林務課長（杉村輝明君） 次に4項港湾費、新規事業です。瀬棚港東荷さばき地舗装改良工事1,860万円、全額過疎債です。既存のアスファルトが経年劣化による損傷が著しく、現状のまま使用すると漁網を損傷するおそれがあり、漁業活動に支障を来すことから再舗装するものです。舗装面積につきましては5,000平方メートルで、舗装の厚さは3センチとなります。

瀬棚港修築事業負担金4,950万円、全額過疎債です。地方港湾瀬棚港東外防波堤の延伸工事の負担金であります。

○委員長（熊野主税君） 平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして7項住宅費、1目住宅管理費、継続で町営住宅改修事業、予算額1,158万3,000円、全額公共施設整備基金でございます。老朽化した町営住宅の改修を行い適正な維持管理を図るもので、記載の3団地の改修工事を実施するものでございます。

次に2目住宅建設費、継続で町営住宅等長寿命化改善事業、予算額660万円、財源内訳といたしまして国道支出金297万円、残り363万円は一般財源です。町営住宅等長寿命化計画に基づきまして、老朽化した屋上防水の改修を行うもので瀬棚区の夕陽が丘団地1棟4戸の防水改修工事を実施するものでございます。

8款土木費合計で10億2,877万円でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

横山委員。

○委員（横山一康君） 説明資料の18ページ、1番上段です。町道支障木対策事業の件についてお伺いいたします。昨年は、支障木の伐採が1路線と枝払いが4路線、今年は10路線が枝払いのみとなっているこの理由を教えてくださいと思います。

○委員長（熊野主税君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤義嗣君） ただいまの質問にお答えいたします。昨年は町道の法面の伐木を1路線で、あと町道の4路線の枝払いを行ったものでございます。今年度は、昨年から年次計画によりこの町道の部分の枝払いを実施するものでございまして、今の予定ですと令和8年まで全44路線を枝払いする予定であります。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 多分この町道、割と山沿いのところが多いと思うんです。今農家の方もトラクターが結構大きくなって、かなりトラクターのキャビンに当たるっていう支障木が出てトラクターを傷つけるというようなことなんです。そういうこともあるんで枝払いで十分なんですけど、できればもっと下のほうから切ったほうが効率的ではないかなと思うんですが、枝払いだけだとあつという間にもう木っていうのは、一定程度まで成長してると成長が早いので、もっと下から伐採という形にできないのか、そこを教えてくださいと思います。

○委員長（熊野主税君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤義嗣君） ただいまの質問でございますけども、道路敷地内の木であれば伐採も可能かと思われませんが、民地のほうから大きくなって枝葉が町道に被ってきてるっていうところもございますので、その辺は枝払い、また年次計画でという計画ですけども、例えば、この計画あとのほうであっても、うちの任用職員もおりますので対応してまいりたいと考えております。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 民地と町有地ということで非常に厳しいのは理解できます。であれば枝払いといっても、できるだけ下のほうから切っていただくというような工夫をしていただいて、できるだけ効率性を上げていただきたいと思います。あともう1点だけ、これ町道44路線とおっしゃってましたが、令和8年まで年次計画を立てている。そうすると1路線あたり何年ぐらいで次回ってくるのか教えてください。1回やったあと何年後に来るのか。

○委員長（熊野主税君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤義嗣君） この計画は、昨年ひと通り路線を確認して計画を立てたところでございますけども、単純にいくと次やるのは5年後という形になりますが、常にパトロールなりして支障があるようであれば前倒してでもやりたいと考えております。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 5年に1度ぐらい回ってくるという感覚であれば、まあまあ道路環境は十分維持できるのかなというように推測できます。これ本当にせたな町広い面積でいろいろご苦労はあると思うんですが、やはりこういう生活環境というのは常に整えておくというのが町の役目だと思いますので、この辺りをしっかり考えて計画を立てて行って実行していただきたいと要望しておきます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 関連になるんですけど、金澤補佐の説明だとパトロールっておっしゃいましたけど、これは職員自らののか、あるいはその管理してる業者にお任せなのか、そこをちょっと確認させてください。

○委員長（熊野主税君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤義嗣君） 常にパトロールだけで見回るということはまずほとんどないんですけども、現場に行ったついでとかですとか、そういうときに職員が見て回りしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今40数路線があると今横山委員の質問で、改めて確認したんですけど、農作業のことで横山委員触れてましたが、これ町道で除雪車、要は本当に背の高い、ギリギリまで業者が掻く時に、それこそ枝が張り出してミラー壊したとか何とかいろいろあるようなんです。そういったことも含めて総合的な視野というか、そういうことで、ぜひ忙しい中、細かいところまでパトロールしていただいて、最小限の影響もないような形でぜひ対応していただきたいと思っておりますけど。

○委員長（熊野主税君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤義嗣君） 一生懸命パトロールしながら確認しますし、また今除雪車の話も出ましたので、業者にも確認しながら対応してまいりたいと思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 予算書の104ページの河川維持費の中でそれぞれ河川の草刈り関係の業務がありますけど、それで桜堤の下に排水工あるよね。あそこ去年の水害で大変な面あったんですけど、あれ川ですよあそこね、あそこにもう木も失っちゃって、もう流れになってそういうところがあるんですよ。それずっとねもう10年以上やってませんよね。そういったところというのは、見て対応ということを考えてるのかどうか、その辺ちょっとお願いした

いと思います。

○委員長（熊野主税君） 金澤課長補佐。

○建設水道課長補佐（金澤義嗣君） 確か昨年道高委員からご指摘あったかと思うんですけど、今、道高委員の家の近くもそれぞれ管理者がおりますので、築堤の内水側はあれは排水路で開発管理ということになりますので、そちらは開発局さんへの要望、またちょっと斜めに入っていく部分、あれは長渕川、あれは北海道管理の部分っていうふうにございますので、各機会に適切に要望してまいりたいとそう思っております。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 説明資料18ページの2つ目、町道交差点安全施設整備事業で、前に私、真駒内神社下の国道と町道のぶつかる場所の交差点に手押しの信号がございます。それが手押しであるんですけども、一時停止ラインが近藤さん側と、それから真駒内神社のほうにあるんですけどもなかなかわかりにくい。これだけ高齢者の運転手が増えるとなると、やっぱりきちんとした自動の信号機を両方に付けていただかなかつたら、全くあそこの場所、前にも私お話したと思いますが事故の多い場所なんです。国の仕事になかる、どこの仕事なのかわかりませんが、町側としては何とかして早く要望していただいて、1年でも早く作っていただくようなことをしていただければ事故少なくて済むと思うんですけどもどうでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 平田課長。

○建設水道課長（平田大輔君） ご指摘の場所の信号機なんですが、警察の公安委員会の管理になりますので、その辺は改めてうちのほうからもそういう話がありましたということで公安委員会のほうに伝えたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 確か2回か3回言ってますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 何ページということではないんですけども、ここに建設水道課がおりますので、道の河川の管理のことにに関してなんですけども、これは町の建設水道課にやってくれというわけではありません。道への強い要望をどうにか出してもらいたいなと。というのは、去年あたりから大水が出てかなり流木が海に出ていってると。そういう面から見て太櫓川の太櫓川水系小川、あの辺はすごくもう道路自体も傷んでるし、川自体もすごいんですね。あれが去年並みの水量で水が出てくるということになると、大きな柳の木がまたどっと日本海に出るのでないかと思われるんです。その辺、道のほうへ要望してもらいたいなというふうに思います。地域で農家やってる人も強くその辺、私自身も言われてますので、その辺よろしく願いします。

○委員長（熊野主税君） 平田課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 道河川の関係は毎年やってる地区懇談会でも各地区、同じよ

うなことを言われて、その都度、私たちのほうも要望はさせてもらっているんですけど、北海道のほうも予算の関係ありますので順序立ててやっていきますという返事を毎年もらってるだけなので、重ねてまた今回もこういうご指摘ありましたということで報告したいと思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

8款土木費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時44分

再開 午前11時45分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

次に9款消防費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） それでは説明資料19ページでございます。予算書につきましては108ページから110ページでございます。9款消防費、1項1目とも消防費、継続でございます。檜山広域行政組合消防費負担金、予算額3億8,791万7,000円、全額一般財源でございます。内容につきましては、檜山広域行政組合消防費負担金でございます。内訳につきましては、本部経費分として847万8,000円、消防署経費分として3億2,784万4,000円、消防団経費分といたしまして3,681万8,000円、消防施設経費分として1,477万7,000円となっております。

次に2目災害対策費、新規でございます。総合防災訓練実施事業、予算額90万円です。全額一般財源でございます。北海道南西沖地震による被災から30年が経過することから、地震津波などの自然災害を想定し総合防災訓練を実施するものでございます。内容につきましては町内会や自主防災組織を主体として、町内一斉に訓練を実施し住民自らが避難場所や避難経路等の確認がなされるとともに、関係機関相互の連絡体制の確立と町民の防災意識の高揚を図るものでございます。

次に新規でございます。防災マップ作成業務、予算額510万4,000円、全額その他財源でございます。現行の防災マップは作成から5年以上が経過しているため、危険箇所や避難場所など最新の防災情報に更新した防災マップを全戸配布し、災害時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るものです。また、併せてパソコンやスマートフォン等でも閲覧可能なウェブ版を整備することにより一層の防災意識の向上を図るものとなっております。

○委員長（熊野主税君） 平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） 続きまして20ページになります。新規事業で真駒内川さけ観察広場用水場整備工事、予算額360万円、全額一般財源でございます。大雨による冠水被害防止のため、迅速に効率的な排水ポンプ設置ができるようサケ観察広場内に揚水場を整備するものでございます。

9款消防費合計で4億2,661万円でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 19ページの総合防災訓練実施事業についてお聞きします。この事業は新しいものでございますけれども、町内会や自主防災組織を主体として町内一斉に行われるということになってますけれども、今までの訓練では、消防団員が参加するってことにはなってませんでした。この事業に関しては、消防団員も全員が出るわけじゃないんですけれども、ぜひ消防団員の出れる方は作業服を着て、ヘルメットか帽子かわかりませんがそういうものを着て参加していただければというふうに思うんですけれどもいかがでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） この総合防災訓練については、今の参加関係機関といたしまして、当然檜山広域行政組合せたな消防署さんにも協力要請をおかけして、今委員おっしゃったようなことも考慮しながら、これからまだ日程等詰めてもございませんので、予算が付き次第きちんとした形、今委員からご指摘あったようなものを踏まえ消防署と協議したいと思います。

○委員長（熊野主税君） 大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） ありがとうございます。そうであれば地元の消防団員が避難場所を知ってるわけですから、職員が行くよりは消防団員と一緒に避難訓練したほうが良いと思いますので、その点よろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 19ページの防災マップ作成業務、これについては質問はないんですが、これについてはもう今の時期に旬なものだというふうな形で大変結構なことで、早期に整備して地域に発布していただきたいと思います。私が聞きたいのは、先ほど大湯委員が質問した内容でございますけれども、総合防災訓練を実施した場合の90万という費用ですけれども、この内訳についてわかる範囲で教えていただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 岡島防災係長。

○防災係長（岡島譲二君） ご質問にお答えいたします。予算の内訳といたしましては、参加者に対して配布いたします参加記念品としまして啓発資材及びその他消耗品として70万円となっております。また瀬棚港の訓練を実施する予定がございまして、その機材等の借上といたしまして20万円、計90万円という形で計上させていただいております。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 町民の意識というのが非常に大事だと思うし、30年を経過し風化してるっていう流れの中で、今後あるかもしれないという災害に備えた総合防災訓練、非常に有意義なことと思うんです。ただ民間の町民に対してのそういった意識を持っていくっていう点でいけば、先般ちょっと自分の記憶何年前か忘れちゃったけども、防災訓練地域でしたことがあるんですが、なかなか住民の参加が少なかったっていうふうなことがあるんです。やはりこれ

は全町挙げての今回の総合防災訓練というようなことでもっていくためには、やはりそれぞれの住民が意識を一つにして訓練をするというふうな運びが必要じゃないかと思うんです。今説明あったように参加者についての、総合防災に関するものに対しての配布を考えているというふうなことでございますけども、基本的に多くの町民が参加する、皆さんに協力してもらおう。先ほど大湯委員がおっしゃいました消防団も含めての話でございますけども、その辺を含めての皆さんが町挙げて総合防災訓練に参加するというふうなことの皆さんの何ていうんすか、表現うまくいきませんが、全町挙げてするというふうなことのそれに対する掛け声ですか、それに対するやり方っていうんですか、実施の仕方について何か案があれば教えていただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） これについては、まず日程を定めてから日程が決まり次第これ熊野議員の一般質問にも答弁させていただきましたが、まず日程をまず決めて早く周知徹底、町内会いろいろな形で周知徹底を図っていきたいということで考えてます。それで実施なんですが、基本的には先ほど岡島係長が説明したとおり自主防災組織を中心に、それは各地域でやっていただいた中で、総合防災訓練として今瀬棚港での要するに災害に使う車両ですとか、海上保安庁ですとか、開発建設部に協力を仰いで、そういうのはちょっとイベント的になっちゃうんですけども、防災意識高揚を図るために大きな部分を考えてございます。当然それについては前回もそうなんですが、各区からの交通手段の確保ということも考えていかなきゃならないということで、まずは日程を決めて周知の徹底を図っていきたいということで考えております。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 私も災害20年のときに私も当時ぎりぎりのところで災害訓練やった立場なんですけども、あの時を思いますと、結局、南西沖地震の想定ということでありました。やはり海岸線の瀬棚区、それから大成区のそこをきちんと、そういう津波のそういうことできちんとあの時の災害を忘れないということのために、この30年経って本当に住民の方々も高齢化が進んでるという中において、本当にもしあったときには大変な、裏山に逃げれということですけども体力も落ちた中でこれどうなのかと、大変現実的にどうなのかと。太櫓の後ろの階段どうやって登っていくのかとかいろいろ考えます。だからそこは今総務課長言ったように、イベント的にただやればいいでなくて、本当にあった時にどうなんだということのリアルな考え方も町民の方々と一緒に考えながら本当に命を守るというための自覚と言いますか、そのためにどうあるべきかと。10年前の20周年の時にやったときのものと、30年経った時の経過があって、そういった現況が違ってきてるわけですから、そこは10年前にやったものを参考にしながらですけども、でも今の社会情勢、環境を十分考えた中での対応策というのはやっていかないとならないと思うんです。やはり瀬棚区、それから大成区の住民の方は本当にそういう前が海ですから、本当にそういう面での危機感というのはあると思うし、北檜山区については、太櫓関係はありますけど、市街地関係は遠いわけです。でも北檜山市街地の災害というのはやっぱり大災害になる大雨による被害的なものということもあるわけですから、そ

の辺その区によって違ってくるのかと思われまますので、そこをきちんとうまく対応調整を図りながら住民にそういう危機管理的なものを訴えていくということもぜひ必要じゃないかと思いたいますので、そこで十分に意を酌み取っていただきたいと思いたいます。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） ただいまの意見を参考にしながらそういう形で進めさせていただきますと思いたいます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 先ほどの質問でちょっと質問し忘れたことございませすので合わせて質問いたします。総合防災訓練、非常に結構なことですが、今ほかの同僚議員からお話ありましたように、以前に私も参加したことあるんですが、非常に日中の天気のいいときだったんです。そのときにサイレン鳴らして避難しまししょうってことだったんですが、やはり前回の南西沖地震はたしか夜の9時か10時頃だったと思うんです。その頃に災害があったというふうなことで、今消防関係の方は夜間訓練とかっていうのをたまたましてる場合もあるようですが、やはり時間帯、例えばこの暖かい時期じゃなくて、冬の寒い時の災害に遭遇したときの避難の仕方、それから雪の中、それから夜間とかって言ったものを想定した中での避難訓練、もしくは出来ないならばそれに準じた避難の方法、そういったものはマップのほうで紹介されると思うんですが、そういったものも含めた総合訓練の中に織り込んだものをするべきでないかなと思うんですがいかがでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） おっしゃる意味も十分理解するんですが、ここに書かれてるとおり、まずは住民自ら、当然、自分が避難する場所、避難経路の確認ということをもまず大前提に考えてございませす。そういう中でおっしゃるのは本当に前回の南西沖地震10時何分とか暗い時期でした。確かにそういうときに訓練するのが本当の訓練だとは思いたいますが、まずは訓練するという初歩的な部分を今回は徹底させていただきます。そういう中で私たちも自主防災組織設置してる町内会さん等については、随分町の補助金使って訓練されてる町内会等もございませす。今回の意義としては30年、前回25年に実施してございませす。それから10年以上経った中で再度もう1回自分の避難経路、避難場所等を確認していただくということで、町内会独自のいろいろな条件違うもんですから、そういう部分とさっきちょっと語弊があったら困るけども、防災意識の向上、高揚を図る意味で多少イベント的に取られるかもしれませんが、瀬棚港での総合訓練、それについては災害車両だとか、いろいろな形を考えているということで、今訓練時期については暖かい時期を町としては考えてるところです。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 9款消防費の質疑を終わります。

昼食休憩として1時まで休憩いたします。

休憩 午後 0時01分
再開 午後 1時00分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

次に10款教育費の説明を求めます。

教育委員会古畑事務局長。

○教育委員会事務局長（古畑英規君） それでは教育費の説明をいたします。説明資料20ページでございます。予算書につきましては110ページからとなっております。

10款教育費、1項教育総務費、2目事務局費、継続でございます。指導主事等配置、予算額3,206万5,000円、全額一般財源でございます。指導主事につきましては、学校教育や学校経営に関する指導助言を図るために1名を配置するものでございます。次に外国語指導助手につきましては、英語教育の充実を図るため小中学校に派遣をするものでございます。人数は2名でございます。次に英語指導助手につきましては、小学校の外国語の指導充実、語学力向上を図るため講師を配置して小学校へ派遣するものでございます。人数は1名でございます。次に学習支援につきましては、小中学校の学習障害など発達に特性のある子供の学習支援のため配置するものでございます。人数は3名でございます。次に特別支援教育支援員につきましては、小中学校の注意欠陥多動性障害、自閉症など発達に特性がある子供の学習生活支援のため配置するものでございます。人数は13名でございます。

次にスクールバス運行業務、予算額7,521万7,000円、全額一般財源でございます。児童生徒の遠距離通学の足を確保するものでございます。

次に新規でございます。教育用サーバー更新業務、予算額3,630万円、全額その他財源は地域振興基金でございます。小中学校の情報を一元管理するため、平成27年度の学校教育ネットワーク構築時に導入されたものでございますが、今後ますます学校教育のデジタル化が進むことにより取り扱う情報量が増加することから、よりセキュリティー対策や情報処理能力などを備えたサーバーに更新するものでございます。

続いて新規でございます。学習用ソフト使用料、予算額282万8,000円、全額一般財源でございます。1人1台端末を有効活用するため、全児童生徒にAI型学習教材としてAIドリルを導入するものでございます。

次も新規でございます。教員用パソコン購入事業、予算額1,104万1,000円、全額一般財源でございます。各小中学校教員用のパソコン35台を更新するものでございます。

続きまして3目教職員研修費、継続でございます。研修会等補助金、予算額111万2,000円、全額一般財源でございます。学校教育研究会、へき地複式教育研究会、特別支援学級教育研究会への補助でございます。

続きまして21ページになります。2項小学校費、1目学校管理費、継続でございます。スクールハイヤー使用料、予算額600万円、全額一般財源でございます。児童の遠距離通学の足を確保するものでございます。

続きまして2目教育振興費、継続でございます。要保護及び準要保護児童就学援助費、予算

額355万2,000円、全額一般財源でございます。経済的援助を必要とする世帯に対しての学用品費等の支援を行うものでございます。

続きまして3目学校施設整備費、新規でございます。予算額394万9,000円、全額その他財源は公共施設整備基金でございます。老朽化した瀬棚小学校の地下重油タンクを地上タンクに替え設置するものでございます。

続きまして3項中学校費、1目学校管理費、継続でございます。スクールハイヤー使用料、予算額400万円、全額一般財源でございます。生徒の遠距離通学の足を確保するものでございます。

続きまして2目教育振興費、継続でございます。中学校活動事業補助金、予算額740万円、全額一般財源でございます。中学校体育連盟が主催する檜山大会及び文化事業等への出場経費について補助するものでございます。

継続でございます。修学旅行貸切バス支援事業補助金、予算額154万2,000円、全額一般財源でございます。子育てしやすい環境づくりを目的に、保護者負担軽減を図るため修学旅行の貸切バス料金を補助するものでございます。

続いて継続でございます。要保護及び準要保護生徒就学援助費、予算額534万8,000円、全額一般財源でございます。経済的援助を必要とする世帯に対しての学用品費等の支援を行うものでございます。

3目学校施設整備費、新規でございます。北檜山中学校長寿命化計画策定業務、予算額399万3,000円、全額一般財源でございます。老朽化により暖房機の故障など修繕費が多くなっている北檜山中学校の計画的な改修を進めるため、長寿命化計画を策定するものでございます。

次も新規でございます。学校施設整備事業、予算額524万7,000円、その他財源は公共施設整備基金で396万円、残りが一般財源でございます。老朽化による瀬棚中学校体育館外壁等改修工事及び大成中学校重油タンク撤去工事を実施し、生徒の安全確保、学校の環境整備を図るものでございます。

4項社会教育費、1目社会教育総務費、継続でございます。生涯学習講座等講師謝礼、予算額118万5,000円、全額一般財源でございます。各種生涯学習講座等に係る講師の謝礼でございます。

続きまして22ページになります。継続でございます。芸術鑑賞事業等開催業務、予算額190万円、その他財源はスポーツと文化振興基金で150万円、残りが一般財源でございます。小学生対象の芸術鑑賞事業及び全町民向け文化講演会を開催し、すぐれた芸術文化の鑑賞機会を提供するものでございます。

継続でございます。社会教育団体補助金、予算額216万円、全額一般財源でございます。文化協会等各種社会教育団体への補助でございます。

続きまして5項保健体育費、1目保健体育総務費、新規でございます。部活動地域移行体制整備事業、予算額39万円、国道支出金26万円、残りが一般財源でございます。令和5年度以降における休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に進めるための準備として、検討会議並

びに先進地視察などを実施するものでございます。

継続でございます。社会体育団体補助金、予算額553万8,000円、その他財源はスポーツと文化振興基金で337万8,000円、残りが一般財源でございます。スポーツ協会その他各種社会教育団体等への補助でございます。

続きまして2目体育施設管理費、新規でございます。真駒内球場外周フェンス改修工事、予算額201万3,000円、全額一般財源でございます。腐食が進んでいるフェンスを改修することで利用者の安全確保並びに施設の適正な管理を図るものでございます。

10款教育費合計いたしまして4億3,931万2,000円となっております。

説明は以上でございます。

よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

横山委員。

○委員（横山一康君） 説明資料の22ページ保健体育費、新規事業の部活動地域移行体制整備事業についてお伺いいたします。私、昨年一般質問でやらせていただきました。このように新しい事業を組んでくださったことをありがたく思います。そこでこの検討会議ですとか、先進地視察どのような内容をお考えになっているのか、お聞かせいただければと思います。

○委員長（熊野主税君） 尾野主幹。

○教育委員会事務局主幹（尾野真也君） お答えいたします。部活動の移行の件なんですけども、現在先行して進めております登別市、当別町辺りを私たちのほうでは予定しておりまして、またこの間、伊達市さんのお話も聞いたのでその辺も含めて検討していきたいというふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 登別ですとか伊達っていうのは、もう年明けましたら一昨年ぐらいから文科省の実証試験というか、部活動の地域移行の実証試験やっててかなり進んでるとこだと思いますので、そういうところをしっかりと見てきていただきたいと思います。

もう1点どのような方が参加されるのか、職員だけで行くのか、学校の先生ですとか、地域の方が行かれるのか、そこもお聞かせいただければと思います。

○委員長（熊野主税君） 尾野主幹。

○教育委員会事務局主幹（尾野真也君） お答えいたします。現状では職員等をメインに考えておりまして、可能であれば学校の先生たちとか、あと関係する指導者等も入れながら行けたらいいなというふうには考えております。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） わかりました。予算の範囲内でだと思いますけど、できれば先生ですとか、地域の実際係わる方も行けるようでしたら行っていただいてより議論を深めていければと思います。

もう1点なんですけど、今朝の北海道新聞の報道の中で、乙部町議会の報告が出ていました。新聞報道によりますと、評議会を立ち上げて生徒や保護者、スポーツ団体から地域移行に関し

て意見集約を行う。そして令和5年度中に推進計画を策定すると報道されていまして。町としては新年度このように体制整備事業をとっていくというのは十分わかるんですけど、その先、それを見て乙部町のように意見集約を行って推進計画まで持っていくのかどうか、その辺りのお考えがあればお聞きしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 尾野主幹。

○教育委員会事務局主幹（尾野真也君） 推進計画につきましては、先ほど言ったような視察を行って報告会を行いまして私たちも準備進めます。それで準備整い次第そういった推進計画のほうにも取りかかっしていきたいというふうに今の状況ではそういった考えでおります。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 関連してなんですが、檜山管内で既にこの新年度から先駆けて進める計画になってるっていう情報掴んだんですが、何か掴んでいればお知らせいただきたい。

○委員長（熊野主税君） 尾野主幹。

○教育委員会事務局主幹（尾野真也君） 実は先日10日に檜山管でのようやく担当者の説明会がありまして、その中で情報交換したんですけども、私が聞いた中では今金町さんで推進計画の策定したという話を聞きまして、今日の新聞報道でもあったように乙部町さんでは5年度に策定するといった情報を聞いておりまして、それ以外には私はちょっと把握しないところでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 地域のスポーツというと、かなり以前から地域の方々の協力をいただいて、特に中学生は健全な部活に繋がっているっていう事例も、特に北檜山なんか本当に進んでいるっていうふうに私の感覚では思えるんです。ですから先進地視察も可能であれば、もう既に取り組んでらっしゃる地域の方もいるんで、そこを巻き込んで先駆けた形で檜山で1番狙ってもいいと思うんですよ。そういった方向でぜひ進めていただきたいと思います。教育長、意気込みをお知らせいただきたい。

○委員長（熊野主税君） 教育長。

○教育長（小板橋司君） これ去年、横山議員の一般質問にも答弁したんですけども、そういう今石原委員おっしゃるように、先駆けてやりたい気持ちもあるんですけども、相手のいることですので、やっぱり慎重にやっていきたいと思っておりますけども、地域のまずはその現状と要望等々を聞きながら、今回先進地視察等々も予定しますので、それらを踏まえて慎重にやっていきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 次の質問に移行させていただきますが、教育長、今子供たちも少なくなっているんで、なかなかスポーツ、部活も叶わないところもあるんです。ただ1人、2人の子が本当に今芽が出てきて花が開いてる小学生等もいますんで、そこも目配りしながらぜひ取り組んでいただきたい。

次の質問、委員長させていただきます。1番下段の真駒内球場外周フェンス改修工事、今回

は3塁側のフェンス46メートルあまりですか。これ確認も含めて説明いただきたいんですけど、かなり前からバックネット、これはもう今始まったことじゃないんです。北檜山地区の野球関係者からもおいおいという話も以前から私にまでも入ってきてたんですが、このバックネットの状況どういうふうに教育委員会のほうで捉えて、今後どういうふうにするのか、お考えがあればお知らせいただきたい。

○委員長（熊野主税君） 尾野主幹。

○教育委員会事務局主幹（尾野真也君） お答えいたします。今年3塁側のフェンスのほうの修繕を行うんですけども、その前に今委員おっしゃられたようにバックネットの改修の件も関係者のほうに相談させていただいたんですけども、まず3塁側のフェンスのほう危険な状況だということで先行して3塁側のほうを今回やらせていただくことになりました。状況を見ながら次はバックネットのほうに取りかかりたいというふうには担当のほうでは考えているところです。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 真駒内球場は、私は今退いてますけど、少年野球から中学校の中体連、あるいは以前は甲子園にも出た学校がキャンプというんですか、そういう形で檜山北高の野球部と連携して本当に真駒内球場で練習試合とかしてたんです。ですから使用の仕方は社会人も含めて今後もあるかと思うんです。ですから前向きな形で、ぜひ恥ずかしくないような形で、バックスクリーンも検討の中に入れていただきたいと思います。いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 尾野主幹。

○教育委員会事務局主幹（尾野真也君） お答えいたします。私たちも委員と同じような考えを持ってますのでバックネットもありますけども、バックスクリーンのほうも老朽化で私たちも把握しておりますので、その辺も関係者と協議しながら優先順位を付けながらやっていきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 思わずバックスクリーンと言ってしまったんですけど、かなり前になりますけど檜山管内で宝くじ助成も絡めて実現した町もありますので、ぜひ実現するために様々な補助も含めたそういったところも取り入れて、ぜひ実現に向けてご努力いただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 尾野主幹。

○教育委員会事務局主幹（尾野真也君） 私たちも補助金等ありますけども関係機関と協議しながら危険な箇所の修繕を計画的にやりながらなるべく皆さんに迷惑かからないような形でやっていきたいと思っております。よろしくお願いします。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

大湯委員。

○委員（大湯圓郷君） 予算に伴わないことで教育長にお尋ねさせてください。スキー授業小学校、中学校それぞれ行われておりますけれども、その中でスキーを持ってない子供っているのかな。スキーの道具の合わない子供っているのかなって思ったりしております。それで例え

ば転勤で雪のないところに行く親がスキーをどうしようかなというときには、学校かあるいは教育委員会でも預かるだとか、それから中学校で卒業したらスキーもうしないわって子のスキー道具一式を置いていったらきちんとせたな町の子供に使わせてもらうから置いていてくださいという方法というのが今まであったのかどうなのか。もしなかったとしたらこういうことを大々的に町内にお知らせして、町にあるいは学校に寄附していただくという方法というのはできないかなと思っております。

それでもう一つ、小さい子供に新しいスキーを履かせても無理なんで、短いスキーで2年生くらいまでは十分だということも親に教えておいてください。そのほうが子供もスキーを嫌いになりません。ですからそういうのを合わせてそういうのも学校側からお知らせいただければスキーが楽しいものになりますので、まず余ったスキー、要らなくなったスキーをどうでしょうか、そういうふうな方法で残るって方法で宣伝してほしいなと思いますけど、教育長いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 教育長。

○教育長（小板橋司君） 先日たまたまそのような話を大成のスキー協会の方から聞きまして、大成区ではそういうのをやってるっているというのを聞きましたので、今大湯委員からもそういう話をいただきましたので、学校ともそういう話を保護者なり、町内の方にそういうのを、町内の方には教育委員会から言いますかもしれないけども、そんな話を学校のほうには問いかけてみたいというふうに思います。今言いました低学年のスキーの話につきましても学校のほうにはその旨伝えたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） せっかく教育長お答えいただいたんで関連質問させていただきますけど、今触れる前に教育長のほうから大成のスキー協会、もう数年前からそういったことは地域として取り組んでるんです。ただ保管場所についても教育委員会のほうで抱える住宅なりの提供もおそらく要請してたかと私は認識してるんですが、そういった保管場所も含めて支所と連携して教育委員会のほうでも、ぜひそういった活動に協力をしていただきたいと。これは強く要望させていただきますけど教育長どうですか。

○委員長（熊野主税君） 小板橋教育長。

○教育長（小板橋司君） 保管場所等につきましても、可能であれば場所を一緒に探して対応していきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 10款教育費の質疑を終わります。

11款公債費の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは23ページでございます。11款1項共に公債費でございます。1目元金、2目利子、継続事業で公債費、予算額10億9,118万2,000円でございます。その他財源6,493万9,000円は、住宅使用料、港湾使用料でございます。

内訳は長期債元金、長期債利子及び一時借入金利子で、それぞれ記載の金額でございます。

11款公債費合計10億9,118万2,000円でございます。

以上で11款公債費の説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

説明が終わりました。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 11款公債費の質疑を終わります。

12款職員給与費の説明を求めます。

原総務課長。

○総務課長（原 進君） それでは説明資料同じく23ページでございます。予算書につきましては125ページから127ページとなっております。12款職員給与費、1項1目共に職員給与費でございます。継続でございます。職員給与費、予算額10億3,487万5,000円、財源内訳でございます。国道支出金1,775万6,000円、その他3,551万8,000円、一般財源といたしまして9億8,160万1,000円でございます。内訳といたしましては、特別職3人4,531万1,000円、一般職132人、9億8,956万4,000円でございます。

次に継続でございます。会計年度任用職員給与費、予算額2億2,145万6,000円、財源内訳でございます。国道支出金420万円、その他といたしまして65万9,000円、一般財源として2億1,659万7,000円、内容につきましては、地方公務員法等の改正により、令和2年度から臨時的任用職員や非常勤職員は会計年度任用職員制度へ移行しており、適切な任用、勤務条件を確保するものでございます。会計年度任用職員としては59人、内訳については説明資料の25ページとなっております。

12款職員給与費予算額合計12億5,633万1,000円でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 12款職員給与費の質疑を終わります。

13款災害復旧費の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは説明資料の23ページ続きになります。予算書につきましては127ページであります。

13款災害復旧費、1項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁施設災害復旧費、新規事業で道路橋梁施設単独災害復旧事業、予算額1,700万円、全額一般財源です。昨年8月発生の大雨により被災した記載の3路線の復旧工事を実施するものでございます。

続きまして新規で、道路橋梁施設補助災害復旧事業、予算額1億2,800万円、財源内訳

といたしまして、国道支出金 8,597万2,000円、地方債 1,930万円、一般財源 2,272万8,000円でございます。昨年8月発生の大雨により被災した記載の7路線につきまして、公共土木施設災害復旧事業国庫負担金を活用しまして、復旧工事を実施するものでございます。

13款災害復旧費合計1億4,830万円でございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 13款災害復旧費の質疑を終わります。

14款予備費の説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは24ページでございます。14款1項1目、予備費でございます。予算額500万円で全額一般財源でございます。

以上で14款予備費の説明を終わります。

1款議会費から14款予備費まで令和5年度せたな町一般会計予算総額は8億7,542万3,000円でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願い申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 14款予備費の質疑を終わります。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時32分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

次に歳入1款町税から11款交通安全対策特別交付金までの説明を求めます。

濱登税務課長。

○税務課長（濱登幸恵君） それでは予算書16ページをお開き願います。町税についてご説明申し上げます。町税の積算につきましては、前年度の徴収実績を勘案し計上しております。

1款町税、1項町民税、1目個人分でございますが、本年度予算額2億8,214万6,000円、1節現年課税分では2億7,979万3,000円、2節滞納繰越分は235万3,000円の計上でございます。

次に2目法人分でございます。本年度予算額は5,236万6,000円、1節現年課税分では5,224万6,000円、2節滞納繰越分では12万円の計上でございます。

次に2項固定資産税でございます。1目固定資産税は本年度予算額3億6,868万4,000円で、1節現年課税分は3億6,787万7,000円、2節滞納繰越分では80万7,000円の計上でございます。

次に2目国有資産等所在市町村交付金でございます。本年度予算額は637万7,000円で、これは北海道森林管理局や北海道など4件の交付金でございます。

次に3項軽自動車税でございます。1目環境性能割は、本年度予算額147万1,000円、2目種別割は、本年度予算額2,450万5,000円でございます。1節現年課税分では2,443万3,000円、2節滞納繰越分では7万2,000円の計上でございます。

次に4項町たばこ税では、本年度予算額5,839万2,000円、5項入湯税では、本年度予算額166万8,000円となっております。

以上、町税について計上させていただいたところでございます。

○委員長（熊野主税君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） 続きまして2款地方譲与税から19ページの9款地方特例交付金までにつきましては、国の地方財政計画で示された伸び率や前年度の交付見込額などを勘案し積算しております。金額については、それぞれ記載のとおりであります。

次に20ページでございます。10款1項1目共に地方交付税47億6,491万円でございます。地方財政計画で示された地方交付税の伸び率や国勢調査の人口減少の影響などを考慮し積算したものでございます。普通交付税では43億491万円を計上し、特別交付税では4億6,000万円を計上したところでございます。

次に11款1項1目共に交通安全対策特別交付金は、前年度同額の100万円を計上してございます。

以上で歳入1款から11款までの説明を終わります。

よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 歳入1款から11款までの質疑を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 町民税、要するに固定資産税、これらは貴重な自主財源ということがあります。個人町民税につきましては1,300万ということ増と、そしてまた固定資産は逆に減っているということでもあります。これについての主な原因について伺います。

○委員長（熊野主税君） 竹内係長。

○課税係長（竹内祐輔君） 道高委員のご質問にお答えいたします。町民税の主な増額となった要因につきましては、基本的に前年度の徴収実績、実際に入ってくる調定額、この実績をもとに翌年度の予算を計上する段階でするわけでございますけれども、その際にやはり当町の人口減少などいろいろな要素を勘案し、今までは前年の99.5%という減耗率を掛けて翌年度の積算を行ってございましたけれども、ここ5年間の実績を見ていきますと、大きな減というものが住民税の関係には見られなかったとして、減耗率のほうを100%という形で見直す形で、より実績値、決算値に近いような数字での予算の計上を今年度はさせていただいたということになります。一方固定資産税につきましては約1,000万ほど変わっているところでございます。

けども、これ前年度の予算積算の段階で大規模な償却資産が実は当町ございまして、そちらの計算の中で計数のミスがありまして、少しちょっと差額が出まして、その分を今年精査して正しい数値に直した結果、このような数字になったということでございます。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 徴収実績と言いますか、そういったことの基本的な見直しということでの要因だということでもあります。町民税については前年度の所得関係が出てきて、またこれからでございますので出てませんけども、これは本当に浮き沈みあるわけでありまして、増えるということは大変いいことでもあります。それで固定資産については今言ったように償却資産の上げ幅、下げ幅というものがあるって、我が町は風車の関係でいろいろかなり何億もということの、1億以上ということでしたら町長から伺った件もあるんですけども、やはりあれは原価率が結局下がるわけでございますので、その辺はあんまり過大な期待もできないのかなということをお願いしたいなと思ってんですけども、その辺これからどうなんでしょうか今、立象山の上に立てますけどもその辺の影響というのはこれから減っていくって言いますか、どのくらいの償却資産額が減っていくのか、その見通しってというのはあるんですか。

○委員長（熊野主税君） 竹内係長。

○課税係長（竹内祐輔君） 委員の質問にお答えいたします。一応当町に入ってきている、それぞれの法人さんから出される数字に基づいて、もちろん現年毎年少しずつ減っていく部分もありますし、設備投資される事業者さん、大きな事業者さん以外にもありますので、そういったところの状況を見据えながら、今後の予算の持ち方、計算の仕方っていうのを見ていっているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 要するに増減確かにあるんですけども、当面は増えるほうが、そういった償却資産自体が増えていく見込みだと私は思っているんですけども、そこは減るのもあるんですけども、トータル的にいえばある程度確保できているのかと思うんですけども、その辺の見通しというのは持っているんですか。

○委員長（熊野主税君） 竹内係長。

○課税係長（竹内祐輔君） 委員の質問にお答えいたします。こちらにつきましては年々下がっていきます。ただ特例という部分もございまして、その特例が5年とか決まった期間で外れますので、その時にはまた一部はね返って増えるタイミングもやってきますけども、それ以後はやはり年々下がっていくのが償却資産の考え方でございます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 歳入1款から11款までの質疑を終わります。

次に12款分担金及び負担金から21款町債までの説明を求めます。

佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） それでは20ページでございます。12款分担金及び負担金、1項負担金の主なものは、1目民生費負担金、1節社会福祉費負担金の老人ホーム入所措置費負

担金1億410万5,000円。

21ページでございます。2目農林水産業負担金、1節農業費負担金の草地畜産基盤整備事業受益者負担金1,327万4,000円などがございます。1項負担金の予算額合計は、前年度と比べ648万円増の1億5,493万7,000円を計上いたしました。

次に13款使用料及び手数料、1項使用料の主なものは、22ページの3目衛生使用料、3節公営温泉浴場使用料888万9,000円、23ページの6目土木使用料、6節住宅使用料の町営住宅使用料8,333万1,000円でございます。

次に24ページでございます。1項使用料の予算額合計は、前年度に比べ28万3,000円減の1億3,801万6,000円でございます。

2項手数料の主なものは、2目衛生手数料、1節保健衛生手数料のし尿等処理手数料2,277万6,000円でございます。2項手数料の予算額合計は、前年度に比べ10万8,000円増の2,887万円でございます。

次に25ページでございます。14款国庫支出金、1項国庫負担金の主なものは、2目民生費国庫負担金、1節社会福祉費負担金、障害福祉サービス等給付費負担金1億6,080万6,000円、3目災害復旧費国庫負担金、1節公共土木施設災害復旧費負担金の公共土木施設災害復旧事業国庫負担金8,597万2,000円でございます。

1項国庫負担金の予算額合計は、前年度に比べ8,065万8,000円増の3億3,807万4,000円を計上いたしました。

2項国庫補助金の主なものは、26ページの4目土木費国庫補助金、1節社会資本整備総合交付金の4事業合わせて9,670万6,000円でございます。2節道路メンテナンス事業補助金の橋梁長寿命化補修事業補助金3,102万円でございます。

2項国庫補助金の予算額合計は、前年度に比べ4,006万6,000円減の1億5,089万8,000円を計上いたしました。

次に27ページでございます。3項委託金の主なものでは、3目土木費委託金、1節道路橋梁費委託金の北檜山流雪溝施設管理委託金2,925万7,000円でございます。

3項委託金の予算額合計は、前年度に比べ1,839万6,000円減の3,404万1,000円を計上いたしました。

次に15款道支出金、1項道負担金の主なものは、1目民生費道負担金、1節社会福祉費負担金の障害福祉サービス等給付費負担金8,040万3,000円でございます。

28ページでございます。1項道負担金の予算額合計では、前年度に比べ541万円減の1億8,227万5,000円を計上いたしました。

2項道補助金の主なものでは、2目民生費道補助金、1節社会福祉費補助金の重度心身障害者医療給付事業補助金1,125万5,000円でございます。2節児童福祉費補助金の子ども・子育て支援交付金1,173万1,000円でございます。

29ページでございます。4目農林水産業費道補助金、1節農業費補助金では中山間地域等直接支払交付金3,631万4,000円、基幹水利施設管理事業補助金1,058万9,000円でございます。

次に30ページでございます。2項道補助金の予算額合計は、前年度に比べ378万5,000円減の1億1,294万円でございます。

次に3項委託金の主なものでは、1目総務費委託金、2節徴税費委託金の道民税徴収委託金1,000万5,000円でございます。

31ページの6目1節共に消防費委託金では、平田内川ほか2箇所、防潮水門施設管理委託金1,177万円でございます。3項委託金の予算額合計は、前年度に比べ1,384万3,000円減の3,789万1,000円でございます。

次に16款財産収入、1項財産運用収入の主なものでは、1目財産貸付け収入、2節建物貸付収入の公宅料1,239万4,000円、32ページの4節物品貸付収入、光ファイバケーブル等貸付料1,579万1,000円でございます。1項財産運用収入の予算額合計は、前年度に比べ91万8,000円減の4,843万3,000円を計上いたしました。

2項財産売払収入の主なものでは、1目不動産売払収入、1節立木売払収入の800万円でございます。

2項財産売払収入の予算額合計は、前年度に比べ134万9,000円減の1,158万3,000円を計上いたしました。

次に33ページでございます。17款1項共に寄附金の主なものでは、1目1節共にふるさと応援寄附金1億5,600万円でございます。

1項寄附金の予算額合計は、前年度と同額の1億5,610万1,000円を計上いたしました。

18款繰入金、1項基金繰入金の主なものは、1目財政調整基金繰入金2億576万円は、財源調整分と病院事業会計繰出金充当でございます。

2目産業振興基金繰入金1億5,368万8,000円は、新函館農業協同組合合併支援補助金などの充当でございます。

34ページでございます。6目公共施設整備基金繰入金8,390万3,000円は、狩場葬苑1号炉耐火煉瓦積替工事などの充当でございます。

35ページの1項基金繰入金の予算額合計は、前年度に比べ1億8,154万7,000円増の6億2,534万8,000円でございます。

2項特別会計繰入金では、1目国民健康保険事業特別会計と2目後期高齢者医療特別会計からの繰入金合わせまして予算額357万9,000円で、前年度に比べ19万5,000円の増でございます。

次に19款1項1目共に繰越金では、前年度同額の300万円を計上いたしました。

36ページの20款諸収入、4項雑入の主なものでは、1節総務費雑入の市町村振興宝くじ交付金309万3,000円、2節民生費雑入の重度心身障害者医療費立替収入285万円、37ページでございます。3節衛生費雑入の各種健診個人負担金308万9,000円、8節教育費雑入の学校給食費納付金944万1,000円でございます。

38ページの4項雑入の予算合計は、前年度に比べ4,444万8,000円減の3,298万6,000円を計上いたしました。

5 項 1 目共に備荒資金支消金では 1 億円を計上いたしました。

2 1 款 1 項共に町債で、1 目総務債、臨時財政対策債から 7 目災害復旧債の過年度発生補助災害復旧事業債までの記載されている 2 0 事業について借入れをするものでございます。

1 項町債の予算額合計は、前年度に比べ 7, 4 1 0 万円減の 6 億 3, 6 9 0 万円でございます。

以上で歳入 1 2 款分担金及び負担金から 2 1 款町債までの説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 歳入 1 2 款から 2 1 款までの質疑を許します。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 歳入 1 2 款から 2 1 款までに質疑を終わります。

2 時まで休憩いたします。

休憩 午後 1 時 5 2 分

再開 午後 2 時 0 0 分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

ここで再度一般会計歳入歳出全款の質疑に入りますが、社会福祉協議会運営事業補助金については後ほど改めて時間をとりますので、それ以外の項目での質疑を許します。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今回、全く質問してませんので相当溜まってるんですよ。けど何か委員長の顔を見たら少し遠慮しろよというふうに見えますので、絞ってごく少数の質問だけさせていただきます。よろしくをお願いします。

まず 1 点目ですが、内容説明資料の 1 2 ページ、新規事業で新函館農業協同組合合併支援補助金 1 億 3, 7 8 2 万 3, 0 0 0 円です。この財源の問題なんです。常任委員会でも指摘いたしました。これ産業振興基金から投入しているわけです。その根拠は何ですか。

○委員長（熊野主税君） 河原課長。

○農務課長（河原泰平君） お答えいたします。このたびの合併に関しまして、これまで町内 2 農協、2 つ存立しておりました。その 2 農協が合併することによって一元的な営農指導、またその一元的な営農指導により新しく新規作物を作れる。また集出荷体制を整えられるということで農業振興に繋がるということで、せたな町基金条例第 2 条に基づきまして産業の振興を図るために必要な事業の財源の確保ということで充当できるものとして考えております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これは町長に答えてもらわなきゃなりません。間接的な寄与はあると思います。間接的に寄与するということについては理解しますが、直接的な振興策とは私は違うと思うんです。その点を提起してるんです。それで産業教育常任委員会の席上でも、これは産業振興基金に手を着けるといふのはいかなものかという提案をしてるわけですが、どうい

う検討されたんですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今担当課長が言われましたような認識でございまして、これは間接的に産業振興に寄与するというふうに捉えたところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それは課長が既に答弁してる話であって、どう検討したんですかって聞いているんです。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これにつきましては、理由はそういったことでございまして、私としては政策的にこれはこの基金を利用するというふうに判断したところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうしますと私が産業教育常任委員会で提起したことについては、実際上検討しなかったと。そのままスルーして提案しましたよということだと思えます。これは政策的に私も間違いだと思います。一貫して私はチャレンジ制度、これをあえて新チャレンジ制度というふうに言わせてもらっておりますが、これを行うようにということを一貫して言ってきたんです。総括をして新たな方向を見つけ出したって言って検討して何年になりますか。全く返事がないんです。私が提起してるだけではなくて、他の議員の方々からも異口同音の指摘はございました。これ答えてないんです。私けしからんと思いますのは町長の答弁なんです。これ現在額あとで財政課長から答えてもらいますが、やや3億近い数字になってると思います。正確に答えてください。2億数千万って言うておきますが。それだけの基金があるんだから新チャレンジ制度なぜやらないんですかという提起をしたときに、町長なんて答えましたか。覚えてらっしゃるでしょう。忘れましたか、忘れたようであれば言うておきます。もう少し貯めてからやりたいって、ああ思い出しましたか、もう少し貯めてからやりたいって言うておきながら、また1億3,000万使っちゃって、また1億3,000万プラスそれ以上貯めなきゃチャレンジ制度というのは導入しないということなんですか。全く説明になってないでしょう。お答えください。

○委員長（熊野主税君） 佐藤財政課長。

○財政課長（佐藤英美君） まず産業振興基金の残高ですけども、令和4年末残高の予定では、4億2,130万2,000円を予定しております。令和5年予算の取崩額で1億5,368万8,000円、令和5年積立予定で1,208万3,000円、令和5年見込みで2億7,969万7,000円、残として令和5年末で残る予定で現在のところ考えているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 何度か議員のほうからチャレンジ事業についてのご質問ございました。そういった答弁もさせていただいてるところでございます。今日はこの提案してる予算の審議ということでございまして、新農協、要するに合併した農協の支援という予算につきましては、産業教育常任委員会の中でこれはご理解をいただいている予算でございまして、菅原議員のご

意見も十分聞かせていただいていた中での決定だったというふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 例によって答えになってないんです。いかにも高橋町長らしいなと申し上げておきます。答弁になってません。チャレンジ事業を行う上で財源あるじゃないかっていう提起してるんです。財源があるのになぜ活用しないのかっていうことを言ってるんです。それに対してあなたの返答は、もうちょっと貯めてみたいという答弁なんです。今聞いたらもう令和4年度末で4億2,000万もあつたんじゃないですか。令和5年度において取崩し新たに積立てた残高見込み2億7,600万です。幾らまで積立てたら新チャレンジ制度を導入するんですか。お答えください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 幾らまで貯めてということではございません。ある程度財源があればこれはやれるというふうに思っておりますが、今回は、新年度におきましては、チャレンジとそれから農協の合併に伴う支援金、比較しましてどちらを優先するかということにはなるんだというふうに思いますが、私としては、これをただいまご提案している部分について予算を計上させていただくと。先ほども申し上げておりますとおり、こちらのほうを優先をするという政策判断をさせていただいたところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これ以上やるとまた同じ問答の繰り返しになりますから、これで止めます。要するに生産者の切実な要求、議会での町長への問題提起、完全に背中を向けたということなんです。そういう政策しかあなたは取ることができないということ、今みじくも告白したことになるわけです。答弁要りませんが申し上げておきます。この新函館農協に対する補助金は、私は確かに反対はしませんでした。しかし財源については、産業振興基金じゃまずいだろうという提起をしたんです。その理由は産業振興基金は、農林水産商工業の生産者の直接支援に役立つ形で使うのがこの基金の目的だって言ってるんです。そうすると新チャレンジ事業、名称は違う名称でも構わないんです。生産者の直接的な支援に役立つ方向で高度に、しかも緊急に利活用することが今の町政に求められているのではないかと一貫して言ってきたんです。もう何年になりますか検討するって言ってから。こういう使い方してるんだよ。それからあるいは使い方というよりも、貯めこんでおるならば、生産者、商工業者、枯れて死んでしまいます。そういうことに対してなぜ地方公共団体の首長として思いを致せないのかということをお問うてるんです。答弁も私の期待するような答弁でないでしょうから、これは指摘だけで留めておいて次の問題に移ります。

いろいろあるんですが委員長省略しますから、それで9款消防費で、もう1問やっておきます。救急業務の問題なんです。これは病院会計になるのかなと思いましたが、組織的には消防業務の問題ですから9款の問題に関連させて総括質疑をしておきます。救急業務の問題で言いますと、大成区の救急体制の問題なんです。最近、直接住民の方から持ち込まれましたが、要するに1番近い医療機関としては大成の診療所を除けば八雲の病院ということになるわけです。ところが、かかりつけの患者さんの場合の対応と、かかりつけでない患者さんの対応は明らか

に違いがあるっていうんです。これは八雲の病院長の判断なんでしょうけれども、かかりつけ医でない患者の方については対応しないという問題があるようであります。これ町長、深刻な問題なんです。大成区の方に言わせますと指定病院、国保病院ですから一旦峠を越えて国保病院まで行かなくちゃいけないと。そこで応急措置で済めばいいが、さらに転院ということが考えられますと。仮に八雲の病院ということになりますと、行って帰ってと、これは救急患者本人にとっても、家族にとっても大変な問題なんです。それで八雲の病院で一旦診てもらえるようになれば、転院の場合も随分違うだろうということなんです。こういう問題について町長は認識しておられますか。まず認識しているかないかお答えください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） この問題はせたなばかりでなくて各町においてもこうした問題がございます。なかなかルールもございまして私たちとしては解決できないで今まできているということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 解決できないできているから質問してるんですって。そういう答弁を求めているんじゃないです。そういう状況にあるということを首長としてどのように認識しておりますかと、あなたの認識の内容について伺ってるんです。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これは住民からのお話もございます。地域懇談会等でもこうしたご意見がございました。そういうふうに認識をしております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういう認識をした上で、どういう対応をなさろうとしているんですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 基本的にそれぞれの町の病院で救急患者の受入れをしていただいて、その後、2次あるいは3次というふうな医療機関への搬送というふうなことでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） いやそういう建前論聞いてるんじゃないんです。住民からそういう切実な声が上がっているんで、少しでも改善、改革打開しようとする町長自身の政策判断はないんですか、あるんですかとそういうことを聞いてるんです。わかりませんか、こちらがなぜ今取上げたか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これについては、以前からそういうことなんです、そういったルールが一つございます。これを変えるということについて随分難しい問題というふうに受け止めておりまして、なかなか私たちの思いどおりにはいかない、相手があるということもございまして、なかなか思うようにいかないというのが実態でございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 実態はそうなんだろうが、どういう打開策を今取ろうとしてるかっ

て聞いているんです。これまた繰り返しになりますから質問変えますが、相手というのは、どなたを指して相手と言っているんですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 要するに他町の2次あるいは3次医療機関でございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私そこに間違いがあると思うんです。これは行政間の協議を私は求めておきたいと思います。医療機関のトップは医療機関のトップの考え方あるわけです。一理ある説明のように思います。これは熊石の町民のための医療機関なんだから熊石以外のエリアに住んでの方まで夜間とても対応できないんだと、これは一理あるんです。そうするとそこと話をして解決あるいは問題の打開ができますか。だから町長の目指してる方向っていうのは、私は捉えてないと思うんです。これは今日提起しておきたいんですが、八雲町側と行政間で一つ俎上に載せて検討していただけないですか。地域間協力っていうのはあつてしかるべきなんです。特にせたな今金の間では両病院同士いろいろな連携プレーというのは、結果ですけれども出来ていると思います。十分、不十分はあるとしても。じゃ同じ北部檜山に住んでいるせたな町と八雲町の関係はどうか。これ総合病院との関係では基本的な関係はできていると思うんです。ところが熊石と長磯、あるいは大成区全体を見たときに、そこの問題が調整、整理されていないという宿題が残っているように思うんです。それは患者同士が先方と話し合うとか、あるいは消防署自体が病院側と話し合うとかという範囲の問題じゃないんです。これは行政の課題としてしっかり検討していただく必要があると思うんです。そのところを今日は提起しておきたいと思います。違う答弁もらうとまた話長くなりますから、これも提起に留めておきます。検討してください。

それから次は一般質問でも申し上げましたが、職員の退職問題、それから採用問題について触れておきたいと思います。まず最初に総務課長に伺っておきたいと思うんですが、私の手元の集約では、令和4年度の定年退職は9名となっておりますが間違いがないかどうか。それから令和4年4月1日の職員の組織機構図から見ますと、令和5年4月1日の段階では定年前退職者のトータル数は16人ということになるかと思うんです。まずこの数字について総務課長から正確な数値をお示しいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 令和4年度の定年退職の数のご質問だと思います。詳しく申します。これは一般会計特別会計、病院会計、分けて説明させていただきます。特別会計、病院会計合わせて定年退職9名です。自己都合については16人、計25名で間違いございません。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 計25名です。私の調べでは、せたな町職員ではありませんが、檜山広域行政組合せたな消防署の職員は3人退職というデータを得ております。消防署の問題はまたあとで触れますが、定年退職9名、定年前退職16名、町長に伺いますが、定年退職9名これはやむを得ない話であります。定年前退職の年間16人という数値あなたどう思いますか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 少し多いなというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） なぜ多いと思いますか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これは私たち辞表を受けとっておりますし、辞表の内容、あるいは職員と面談での話と、総合的に判断しましてそれぞれ退職の理由は様々ですが、ほとんどは家庭の事情や親の介護など原因は様々でございました。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私もお辞めになる方は、それぞれの事情がおありだろうと思います。それから職業選択の自由というのがありますから、一旦就職したら最後までという法的な拘束力はありません。それは承知の上で聞いているんです。町長、私どもの感覚で言いますと、地方公務員というのは1番安定して、1番魅力のある職業の一つだと思ってるんです。どうか。役場倒産というのではないわけです。夕張のような財政再建団体ということもありますが、民間のように企業倒産ということはないわけです。悪事や犯罪に手を染めて解雇されない限り定年まで勤めることができ、退職金を貰えて、年金をもらえると、1番安定した魅力のある親も身内も親戚も羨むそういうポストなんです。しかも地域住民のために自分の情熱、生き方を傾けて幸せのために奉仕するという崇高な仕事があるわけです。そういう魅力のある現場であったはずなのに、いろいろな事情があるにしても、私は今町長として何でこういう大量の退職者が出てくるのかということ、行政自体のどこかに何かがないのかという観点から謙虚に自己点検なさる責任があると思います。この点についてどうですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 副議長の話聞いていまして、私も本当に公務員、自治体職員安定して魅力あるなというふうに思ってる1人でございます。ただ最近の傾向としまして、やはり職員のマインドが少し私たちが考えているのとは変わってきたなど。確かに安定が一つの魅力がありますが、ニーズとしては多様化してきているなというふうに考えております。したがって、今後につきましては安定だけではなかなかこれで職員を最後までということにはならないというふうに思います。ですからどの職業も多分そういう形にはなるんだと思いますので、新規採用、あるいは中途採用などを駆使しまして職員の確保にあたらなければならない時代になったなというふうに思っているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これ以上質問しても前向きな答弁出てこないと思いますが、一言だけ言っておきます。私は退職される方の側の責任ではないと思っております。それは当然それぞれの事情がおありになって、それぞれの方の最良の選択肢として判断されたことだろうと思うんです。私が言ってるのはそういうことじゃないんです。行政を預かっているトップとして町民の幸せのために、役場組織が全体として組織力を発揮する体制を今後とも維持できるのかできないのかという町長自身の自己責任についてどうお考えになっているのかを聞いてるんです。これ全くその答弁はございませんでした。残念です。

それで次の問題に移ります。これは総務課長からでもいいんですが、あるいは担当課長からでも結構なんですが、まず新体制の問題で心配になりますのは、建設水道課、これは技術スタッフもお辞めになるようでありまして、そういう補充も含めた新年度の体制は大丈夫なのかどうか伺っておきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 建設水道課の技術職員、何名か退職されるということで、社会人の新規では募集してなかったんですね、結局辞めるというのが急だったものですから、そういう形で自己都合なんですけど退職されるということで、改めて募集させていただいて技術系については補充ができてるといってございまして。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。次なんですけど瀬棚保育所、これも定年退職の方が1名と現職で非常に責任のあるポストにおられる方が1名というふうに伺っておりますが、瀬棚保育所の体制はどうでしょうか。町民児童課長でも結構です。

○委員長（熊野主税君） 高橋町民児童課長。

○町民児童課長（高橋 純君） 瀬棚保育所限定でよろしいですか。瀬棚保育所につきましては、年々入所児が減少傾向にあるということで、所長が退職予定なんですけども、残りの保育士で対応できるということで判断しております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 高橋町民児童課長が残りで大丈夫だとおっしゃるんですから大丈夫なんだと信じたいと思っております。もう一つ認定こども園、これも管理職の中核の位置にある方ももう1人の方お辞めになるというふうに伺っているわけですが体制はどうなんでしょう。

○委員長（熊野主税君） 高橋町民児童課長。

○町民児童課長（高橋 純君） 認定こども園につきましても来年度以降の入所者、それとあと去年まで育児休業していた保育士もおりますので、その方が復職するということで現体制で十分対応できます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 大きい声で言ってくださいね、聞こえない方がいるそうです。わかりました。これも担当課長が大丈夫だということだからそれは信頼したいと思っております。

次に保健福祉課の問題です。地域包括支援センターの問題なんですけど、ここでも中核の方がお辞めになるようだという情報を得ております。大丈夫ですか。

○委員長（熊野主税君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） ご質問の件につきましては保健福祉課として町民に対して町内募集を若干名ということで募集している最中ではございます。2月末までの申込み締切りにつきましては申込みはありませんでした。今月下旬に要件をちょっと緩和しまして改めてまた公募をする予定でございまして。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 募集はそうすると今のところ補充者はまだ見通しが立っていないということですよ。そういう答弁ですね。これは定年退職とは違うと思うんですが、高齢者支援員この方もお辞めになるというふうに聞いておりますが間違いありませんか。

○委員長（熊野主税君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 間違いございません。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういたしますと包括支援センター現行の体制から2名少なくなるわけです。正職員のほうは、さらに募集を続けているということのようではありますが、高齢者支援員のほうの補充はどうなんでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） その後、再募集をいたしました但现在申込みはございません。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういたしますと私は非常に心配です。町長そういう認識を持っていますか、町長。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 思っていないって言ったらまた混乱するわけですよ。それはそういう答弁になりますでしょうよ。問題は欠ける体制が補充されることに至るかどうかってことなんです。問題の中心はそこです。私は以前にも触れたことがあります、せたな町の地域包括支援センターの皆さんは非常に頑張っておられる。常々高く敬意を表しております。今回も各家庭に配られた広報配布物を見ますと、支え合いせたな通信創刊号ということで地域包括支援センターから大変タイミングマッチしたお知らせが回ってるわけです。しかも高齢化率というのは各区それぞれ非常に高くなってきて、この地域包括支援センターの皆さんの仕事の重要性というのは、年々、月々、日々非常に重要になっているんです。大変感謝の声もあちらこちらから聞こえてくるわけです。そういうときに、今この体制が3月15日の時点でまだ補充される見通しが明確に立っていないという答弁ですから町長これは大変だと思います。どうなさいますか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 非常に残念というふうに思っております。ただ採用に向けて鋭意努力をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。4月1日には町長の今の答弁が守られていることを期待しておきます。しっかりやってください。それから消防の問題についても触れておきたいと思うんです。これは一部事務組合の問題だということで答弁逃れをしないで、我が町の直接の住民の命と暮らしに関わる問題ですからお答えをいただきたいと思うんです。私の手元の資料

では、令和4年度、救急救命士1名退職されております。それから今回も救命士2名、一般の方1名ということで、令和3年度と4年度トータルいたしますと救急救命士が3人、一般の職員の方が1名、こういう形で退職されていると思います。まずこの認識に間違いがないかどうか、総務課長ご答弁願います。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 現在せたな署、大成支署、瀬棚分遣所、合わせて定員ですと36名でございます。それで令和3年度1名辞めて、令和4年度末までは今おっしゃられたように、3名辞めますので、4名が4年度末で退職されることになっておりました。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私の申し上げたことはそのとおりだと思います。4名のうち3名は救急救命士なんです。1名は一般の方です。その救急救命士の確保、あるいは補充はどうなりますか。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 令和5年度で救急救命士2名と一般消防士2名採用決まっていたんですが、1人救命士救命士の方が来ないということで、3名の補充に留まりましてうち救急救命士は1名ということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ちょっと最後聞こえませんでした。うち救急救命士は何人ですか。

○委員長（熊野主税君） 原総務課長。

○総務課長（原 進君） 1名です。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういたしますと町長、3年度と4年度合わせて現状では救急救命士2名不足になるというふうに判断してよろしいですか。これどうしますか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 採用に努めるということはもちろんであります、内部から救命士を養成するというのも併せて考えていかなければならないというふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういう答弁なんだろうなと思いますよね。確保できない場合は育てる以外ないと。ところが私がこれまでの議会の一般質問で申し上げましたように、新規の救急救命士の育成というのは1年や2年の話じゃないんです。わかりやすい例で言いますと、高卒の新採用をしたとすれば、いろいろな条件がありますから1人の救急救命士として役に立つ、現場で力を発揮できるようになるまでは、いろいろな判断の内容あるでしょうけれども、一口で言ってアバウトで10年です。これはせたな消防署の署長とも話し合いした結果、アバウト10年だとおっしゃってもらっても構わないと言ってるんです。つまり私が言いたいのは、救急救命士が僅か2年の間に相次いで3人も去っていく。そういう状況について町長はどう受け止めているかということを知りたいんです。率直に聞いておきます。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これは職員でも答弁申し上げましたが残念に思っているということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それじゃ答弁にならないです。残念なのははっきりしてるんだから。その程度なんだなというのは確認をさせていただきます。今救急救命士は、私はせたな町だけじゃなくて、これは各地で不足になるという状況は出てくると思います。これ前の一般質問で申し上げてるんです。なぜならば大きな病院の体制の中で救急救命部分のスタッフの募集、非常に待遇でしかも重要な役割を担うセクションとして日々構築される、そういう状況に各中心医院がなってきたからであります。これは引き抜きって言葉は使いたくありませんが、やっぱり救急救命士のモチベーション、処遇改善等々を総合的に判断しますと、私はこれからもありうることだと思うんです。そういうことに対して町長は心を致してほしいと思います。ですから確かに自治体組織は違います。広域行政組合とせたな町は違いますが、我が町の町民の命健康を守る上で大事な組織でありますから、町長も思いを致して我が事のように対処するというをさせていただきたいと思えます。これも答弁は要りません。

以上で総括質疑終わります。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 先ほどの救急体制のことで関連して確認させていただきたいんですが、町長今まで八雲町長と熊石の国保病院の救急体制のことでトップ同士の話し合いって設けたことないんですか。かなり前に強く要望もさせていただいたし、地域からも出てますし、そこを一つだけ確認させてください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ございます。そのときもやはり病院側の対応、熊石国保についてはやはり医師数も少ない、スタッフも少ないということでなかなか受入れは困難ですよということでした。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） あとは多くは言いません。先ほど菅原委員に答えたような形でこれからも地域のことを考えて、ぜひトップとして諦めることなく隣町とトップ同士で話し合いを設けていただきたいと、これは強く重ねて要求させていただきます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） それでは以前からお約束しておりました3款民生費、1目社会福祉協議会運営事業補助金について質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 昨日浜高補佐からの様々な私の質問に対してお答えいただいたんですが、また繰り返しになることもあろうかと思うんですが、ご了承いただきたいと思えます。補助金、これが前年度と変わらない理由に社会福祉士の採用を見込んでいたということでしたが、

現在の情報合わせて担当として社会福祉士の採用は可能性としてどういうふうに捉えていますか。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） ご質問にお答えいたします。この予算の承認をいただいた後に社協さんのほうで募集をすることになるだろうかとは思いますが、町内のチラシ配布、ホームページ、さらには昨日私も説明させていただきましたが北海道社会福祉協議会の人材バンクという窓口を活用してもらって、募集される方がいるかどうかは現段階では私も想定できない状況です。ただやはり何事も業種、人材不足という中では社会福祉士においてもなかなか難しいところもあるのかなという感じはございます。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 確認させてください。町内限定なんですか。その確認と。今捉えてる人数で結構です。役場内部にもと、あとは介護に携わる町内のそういった事業所、そこも含めて、要は町内に社会福祉士の資格を持った方何名いらっしゃるか押さえてるんであればお知らせいただきたい。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。この募集にあたっては町内、町外問わずであろうと思います。現在私が把握している町内での社会福祉士の資格を有している方は、保健福祉課内しか私は把握しておりませんが、正確な人数ではありませんが4名、5名いるのかなとは認識しています。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 昨日の説明で要は議会の中で特別委員会設置されて様々なことが指摘をされ、それで社協側で改善計画を立てて、それを基に社会福祉士の採用を決めたと。ただ昨日の説明で様々、例えば成年後見制度から買い物生活支援等の事業展開も合わせてご説明いただきましたが、社会福祉士を仮に雇用できたと、その上で社会福祉士を採用した上でできる事業どのように捉えていますか。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。昨日も答弁させていただきました成年後見制度の取り組みにおいては、やはり社会福祉士が担うことが各自治体も多い状況であります。昨日も話しをさせていただきましたいろいろな生活支援サービス事業においては、資格を要しなくても企画等できると思いますけれども、やはり社会福祉士というその資格に向けて、いろいろな知識、現場での経験を得た福祉に通じられた方が社協を担うということになると、これまでの社協の運営事業とは変わって新たな事業展開ができるものと期待をしています。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今朝ほどなんですが、私、北海道社会福祉協議会檜山地区事務所、これは失礼だったんですけど電話で問合せさせていただいたんです。檜山管内の現状で結構ですから、この社会福祉士の資格を有してる方が常駐している社協さんはどのくらいありますかと率直に聞かせいただいたんです。そしたら、はっきりはまた調べてみないとわからないけど、

江差町、上ノ国、そして隣町の今金町、そこに社会福祉士がいらっしゃるといふふうに聞いたんです。ただこの社協も、要は現在の社会福祉協議会の、せたな町の社会福祉協議会を除いてですけど、基本的に資格ある無しにかかわらずできる事業に取り組んでるんです。担当として浜高補佐、今は保福の補佐ですけど担当について、やはり社協側には本当に事業展開してくださいと強く要請してきたのは十分わかります。ましてや今の現状だとヘルパーという資格を持った方、現実問題社会福祉協議会にいらっしゃいますか。そこを確認させてください。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。今の石原委員の質問で今のせたな社協の中にヘルパーの資格を持つての方がいるかということでしょうか。今の社協の職員の中にはヘルパーの資格を有している者はありません。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） それが弊害というか、いろいろ協議の中で、要は町側でアドバイスも含めて提案している例えば、学童の支援そういったことにも手を出せないでいるというのが現状だと私も聞きました。何を言いたいかということ、要は基本的に今まで町側から様々提案、あるいは指導も込めて社協側に要は独自財源ができるそういった事業展開をするべきだと。残間代監もおっしゃってました。それはもう数年にわたって指導してきたと思うんです。そういった基本な状態がないまま、これ言い方少し乱暴になるかもしれませんが、改善計画と称してただ形だけ社会福祉士を募集しますと。だからその人件費を100%充当したいのでくださいということ、到底これ申し訳ありませんが見込みがないと言わざるを得ません。ましてや今管理職の立場で今の社会福祉協議会に30数年も勤めて何ら努力もせず。というのはそういった努力をしないと、これ断言するのは町内に社会福祉士の資格を有した方、その方もう仕事をしながら40過ぎてこの資格を取った。なぜ今の社会福祉協議会でその方ができなかったのかと。やれと言っても答えていただけなかったのか。ましてやヘルパー今いませんけど、これ社協合併する前に大成支所でこれヘルパー事業取り組んでたんです。ただ私の認識間違っていれば訂正いただいて結構なんですけど、町の合併に伴って社協が合併するとき、要は不採算部門切れという何か話がされたようなんです。止も無く大成支所で、いや本当に不採算部門だったと思うんです。でも職員抱えて大成の高齢者のために事業展開してたんです。ところが合併に伴って本所の指導なのか、前にも述べたかもしれませんが、私の叔父も大成の社協の支所でその協議に係って、酒を飲む前はかなり怒り心頭だったというのは今でも記憶しています。ただヘルパー事業に関しては、それと同時に大成に拠点を構える民間が手を挙げてくれたからそれで良かったんですけど、そういったもろもろ含めて基本的にせたな町社会福祉協議会が、そういう努力もしない中で基本的にそういった事業も、要は浜高補佐先ほど説明しましたけど、資格ある無しにかかわらず、できることに取り組んでいない土台があるところに社会福祉士、要は大変な資格ですし、どこでも、昭和の言葉だったら失礼なんですけど、引手あまたというか、町でも市なり県なりどこでも欲しい資格だと思うんです。確かに募集して来ればそれに越したことはないんですけど、まずは基本の体制を今まで指導してきたとおおり、それをしていただいて、その上で見込みが出たときに、また新たに考えるべきなんじゃないですか。頭からそれを10

0%充当するための予算には到底私は賛成することはできません。少し長くなりましたけど担当としての見解と、そのあと町長ご答弁いただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 浜高補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。石原委員先ほど管内で今金町、江差町、上ノ国町と自治体の名前を申し上げさせてもらって失礼ですけれども、その3町の社会福祉協議会には社会福祉士が配属されてるというようなお話ありました。私のほうでも担当でも管内の社会福祉協議会の運営状況というのを2年前から調査させてもらってる中で、今言われた3町においては、成年後見事業や移送サービス、外出支援、そして生活コーディネーターの派遣事業など社会福祉士が配置されていることによって、ほかの町と比較することではないんですけれども、そういうような社会福祉士が配置されることによって、いろいろな事業が展開されているのかなと推測をしています。町内でそれぞれ管内、自治体の状況によります。ヘルパー事業においても、当町においては民間、社会福祉法人で担っていただける事業所があるということで、この事業については社会福祉協議会で実施しなくても町内のサービスを実施出来ているという認識をしております。この社会福祉士の配置については、社協さんの改善計画に載せられている計画で、これから事業拡大したいということでの予算措置でありますので、その金額で計上を担当としてはさせてもらっています。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今ご意見を伺っておりまして、それぞれいろいろな意見があるんだろうというふうに思いながら聞いておりました。そうした中で今この社協が真剣に改善計画に沿って改革を進めようということで今回の予算も提案しているところであります。私としては、やはりしっかり予算付けをして、しないで頑張れということにはなりませんので、してさらにもう少し頑張ってくれよと、町民の皆さんの期待に応えてくれよという思いでおりますので、ひとつご理解をいただければ大変ありがたいなというふうに思っているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 浜高補佐一生懸命説明いただきましたけど、基本的に今まで取り組んで、要はその指導もかなり強い指導もしてきて、基本的に今の体制で、できることがあったはずなんです。それにも取り組めていないんです。移送業務でしたっけ、それも要はヘルパーさんがいないだけで社協で取り組めないじゃないですか。民間で今人手不足の中、児童の送迎も今取り組んでるんです。ただその調整もついてないわけじゃないですか。そういった基本的なことができてなければいけない中で、それを飛び越えて事業展開できるとは到底思えないんです。だからそういった土台ができたのちに、これを基に事業展開したいんだと、事業展開することによって自己財源が確保できた、でも足りない。かと言って事業拡大したいと。その上で町側をお願いする。それに答えるべきだと思うんです。担当として努力されてるのは十分認識させていただきます。そこはあえて強く指摘させていただきます。今のままだとどうなんでしょうと疑問は残ったままですけど。これで質問終わります。町長、再度答えてくれるんだったら委員長。同じだと思えますよ。

○委員長（熊野主税君） 15分まで休憩します。

休憩 午後 3時04分
再開 午後 3時14分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開いたします。

質疑を許します。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 今回、去年とほとんど変わらない中での補助金ということでありましたけど、具体的にこれほどの場面でも出してもらっておりません。補助金の中身についての事業内容、これきちんと示してもらおうということで資料をひとつお願いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 事業の内訳の資料ですね。

では事務局で用意してますので配付いたします。

暫時休憩します。

休憩 午後 3時15分
再開 午後 3時16分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開いたします。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 資料ちょっと見ればあれでしょうけども、聞いたほうが早いと思います。社会福祉士に係る人件費というのはどのぐらい見てるんですか。

○委員長（熊野主税君） 浜高補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 道高委員のご質問にお答えいたします。資料2枚あります2枚目をご覧ください。中段、令和5年度の人件費のそれぞれ項目ごとの内訳を記載しております。新採用金額アンダーライン引いてる部分あります。1番下合計、新規採用職員分子算で378万5,000円分を見込んでおります。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） ありがとうございます。378万5,000円が4月から採用した場合にはこれだけの人件費がかかりますということでもあります。結局、現在の令和4年度改善改革しながら進めた組織体制、これが改善改革後の組織改革をしますと要するに1名を増員ということになるわけでもあります。そのような認識でよろしいですか。

○委員長（熊野主税君） 浜高補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） そのとおりでございます。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 要するに令和3年度中には2名の各支所長退任された。そして令和

4年度は2名退任後の今の体制、局長、それから次長あと職員、主事の中でやってきたと。1人の4月からの見込みということでありましてけれども、基本的な考え方として1名増ということ、それによってどのように仕事の内容が変わっていくのかと、マンパワーが増えることによって仕事分の内容が、受託する業務だとかが先ほど補佐のほうから言ったような事業展開が期待できるということでありまして。私はそうであるならばきちんとした、ちょっと私まだこれまだ判断しませんが、当然に受託事業だとか、そういったものについての収入の財源的なものというものが当然に見込むべきだと思うんですけども、その辺のトータル的に財源的な確保、要するに福祉士を採用することによって、そういったいろいろな仕事が増えて、それが社協の収入に繋がるんだという財源確保、人件費の少しでも100から自主財源を落とすんだということの中身というのは、これは含まれてるのかどうか、そういったことも考えての今回の補助金の内容なのか、その辺を伺いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 浜高補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） ただいまの質問にお答えいたします。昨日も平澤委員からご質問ありまして、収入の部分でご質問ありました。その中で私、北海道と町の受託金収入ということで合わせて218万2,000円を社協さんが見込んでるというお話させていただきました。今後、新たに社会福祉士さんがもし採用された場合に、新たな事業を実施できてっていう部分の収入は、まだ現在社協さんでは見込んでおられません。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） そういうことになりますよね。私は4月からということで見込んでますけども、おそらく今の事務的な作業からいきますと募集期間4月からやったとしても、これは本当に人材がいろいろ不足の中でなかなか難しいだろうと。要するに4月1日は無理だと思うんです。5月なのか6月なのかわかりません。ですからその辺のことを、そしてそれに伴った令和5年度における社協としての財源確保どうなんだと、そういったことをきちんと計画が示された中で補助金の要求と言いますか、そこは町としてもきちんと精査する必要があると思うんです。そういう中で、ただ4月から採用したいということであれば、やはりそこはこれまで取り組む社協としてのもう一步その姿勢というものをきちんと示す必要があると思うんです。そこが町としての指導関係をどう考えてるのかということ、まずそこを確認させてもらいたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 浜高補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。確かに道高委員おっしゃるとおり新規採用職員数に関しては4月1日から採用というのは難しい時期かと考えてます。この予算委員会、議会で承認されてからの募集という話を昨日もさせていただきました。4月からの予算計上ということで現補助金には見込まれています。採用時期がいつからというのは確かに4月からは難しい。5月になるか6月になるかも今の段階で明確ではないので、確かに担当の私のほうで年間の予算を組むのに、ちょっとにチェック甘いじゃないかと言われるのは確かにご指摘のとおりとは思いますが。ただこの補助金に関しては、そもそもこれを言ってしまえば終わりかもしれませんけど、まず交付して精算によって返還というようなことでこれまでも、この

補助金に関してはやられてきましたので、予算があったとしても無駄に補助金を交付するものではなくて、実態に合った支出をしているということも理解していただければと思っています。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 普通の一般の職員の募集であれば何とか確保だと思いますけども、今先ほどの前段いろいろな町の職員の確保についてもなかなか厳しい、ましてこういう専門職でありますと厳しいという状況です。ですからそこは甘い判断で今進んでるのかなと私は思うわけです。だからその辺の、それは社協としてはそういう考え方でこういう計画でいくんですよと来るわけですけど、町としてはやっぱり今の社会状況とかそういったものを考えたときに、本当にそれでいいのかと。結局4月に見込んだ中での年間12カ月分の人件費を見込んだと。そして最終的には例えば6月、7月、見つかるまでということ、それはあとで精算で整理すればいいんだという話、卵が先か鶏が先かって話なんです。だからそこは初めてこういった体制が1名を増員して、今どこの町だって大変厳しい中で職員の削減ということやってきてるわけです。それぞれ努力してるわけです。その中で社協が1名増やして、そしてやるということのそれに対するきちんとした内容が伴わないとなかなか理解できるもんじゃないだろうということが、私たち町民の立場から代弁すると、1人としてですよ、そういうふうを考えるわけです。ですからそこはきちんと基本的な考え方、町としてきちんとした基本的な考え方を持った中で採用して、本当に新採用にあたって年齢がどの程度なのか、途中でベテランなのか、全く新規で初めてやる方なのか、そういったことも含めた中でやはり人件費も変わってくるわけです。だからそういったことが、きちんと見えた段階で町が確保した時点で、きちんとそれは対応しますという姿勢もあっていいんでないかと私は思うんです。今ちょっと乱暴なあれだと思っんです。議会で出したから考えろということですけども、あまりにもそういった状況が完全に理解されるような状況になってないというふうに私は思うんです。その辺、理事者の考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 社会福祉士の採用につきましては、昨日も答弁申し上げましたけれども、まずは予算の裏付けがいただきたいというようなことをご説明を申し上げたというふうに思っています。それで社会福祉士が配置されてる町村というのは管内3町しかないということでございますけれども、道社協ではそういった窓口も持って対応してるということでございますから、これはやっぱり専門職としての知識が必要だと私は思っていますので、この提案のとおりそういうことをご理解をいただきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

本多委員。

○委員（本多 浩君） 私の考えも、道高委員と基本的には同じなんです。事業を今年度起こすにあたって、資格を持った社会福祉士を入れて有意義な事業展開をしていきたいんだと。その気持ちはわかります。十分わかるんです。だけど現時点で、その人材まだ当てがないということ。おまけに予算案がついてから動くんだっていう、この姿勢が私には理解できないんです。事業ってさ予算を付けてもらうためにこういう事業をやるんだと、そのためにはこういう

人員が必要なんだと。今その人員を募集してるんだと。もう目処が付いたぞと。だから今回この予算を通してくれと言うなら通しますよ。だけど今の説明では、まだそういう専門職というのは、いつ来るのかっていうのはわからないわけだよね。これは皆さん同じ意見だと思うんです。だからいない人に、いない人材に何も今予算を付けることはないでしょうと。だからきちんと人材を確保するのに町も社協も一緒になって全力を挙げてその専門職の職員を確保するのに努力しましょうよ。そしてその専門員が見つかったら、そのときに補正を組めばいいんじゃないですか。そうすれば皆さんの理解が得られるんです。この委員だけでなく多分聞いている職員も、そうだなと思ってほしいの。町民もそのほうがすっきりするねと。私は町内の中にそういう風潮というのが、聞いている人は聞いてますから、それがまともじゃないかなと思うんです。どうですか町長。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） お答えをさせていただきます。今回のこの人件費も含めた社協の予算につきましては、目的は先ほどから答弁差し上げております。副町長からも答弁をさせていただきました。もう一つの理由は、本多委員も議選の監査委員でありますから、町のルールとして予算が無い部分での募集はできないということになります。それは監査委員ですから当然ご承知のことというふうに思いますが、そういった形で、これは採用にかかわらず工事の発注様々ございますが、予算がなければできないということになるわけなんです、その辺はやっぱりルールを私たちとしては守らなければならないなということも感じております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私の意見を申し上げる前に、町長の今の説明間違ってますよ。訂正してください。

○委員長（熊野主税君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時39分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

答弁を求めます。

町長。

○町長（高橋貞光君） ただいま私が申し上げたのはルールの話でございまして、社会福祉協議会につきましても、町の予算をこの社会福祉協議会に支援をしているということで、ルールは準用されるのではないかというような思いがございましたので発言をさせていただきました。この限りでないということでございますれば、またそれはそれでいいのかなというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 何か最後意味不明ですが、町が補助金付けなきゃ社協が新規の人事を募集できないなんてルールないんですよ。これあるんだったら出してください成文化したもの

を。

○町長（高橋貞光君） 聞き取れなかったのもう一度お願いします。

○委員（菅原義幸君） 町が補助金を付けなければ社協が新規の人事を募集できないというルールがあるのであれば、その成文を書面で示してくださいって言っているんです。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 私もそれはあるかないかということについては現在のところわかっておりませんが、私が申し上げたのは、そうした町の様々なルールというものが準用をされるのではないかなという考えで発言をさせていただいたということです。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） それじゃ町の様々なルールを示してください。

○委員長（熊野主税君） 暫時休憩します。

休憩 午後 3時43分

再開 午後 3時46分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

町長、答弁を求めます。

高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ルールというのはいないようであります。この部分については撤回させていただきますが、ただこれ社協としては募集は可能というふうになります。ただ裏付けとする財源、これは人件費は町が100%持っておりますので、この裏付けがなければ当然採用はできないということにはなるんだと思います。ただほかの財源を使うということであればそれはまた別の話になるというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） ルールがないのにルールがあるみたいな答弁で止めてください。それはもう聞き飽きたからこっちは。でたらめなんだから答弁自体が。我慢にも限度あります。これはこの問題だけでないので私は厳しく指摘をしておきます。

次に社協の立場で人件費が無いので募集できないというけども、これもでたらめじゃないですか答弁。補助金は行くんですよ金額は別として、その補助金を1カ月で全部使いますか。手元にだぶついている補助金というのはあるわけでしょう。そこの中から回すということは不可能なんですか。そういうことを考えたときに何かそれを縛りのように、人件費378万5,000円、これを議決しなければ募集できないという根拠になりますか。町長きちんと答えてください。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。ちょっと答弁にならないかもしれませんが。まず今言われるように、全体予算としては財源は確かにあることにはなります。ただその新規採用職員という項目についての予算がついてなければ、そこは執行できないのだろうと

考えます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そういうことを言うから前に進まなくなるんです。自分たちが得た補助金の中で自主財源も含めて、自主財源300万もあるんだから総合的に運用していくことになに支障があるんですか。どういう規則や基準に違反するんですか。そういう議会に対する根拠の無い理由を作り上げて遮二無二予算を取るというやり方は避けたほうがいいです。今現に募集する見通しが立ってないんです、確保できる見通しが立ってないんです。議決しなければ募集できないというなら止めたらいいいんじゃないですか。それ私単純に申し上げておきます。

それからもう一つ、ついでだから言いますが、社協はこういうことを言っているんです。機構改革を行い人件費等の大幅な削減と事業を見直し、独自財源の増額を目的に改善計画を作成したんだと。これは一般質問でも照会したとおりなんです。逆行してませんか。人件費何も減らないでしょ同じなんです。増員するんですからしたって。令和4年度で円満に運営されていたものを、あえてもう1人増員して新たな事業による収益も積算できないのに補助金だけを増やしていくと。これが改革であり改善なんですか。全く言ってることとやってること逆行してるじゃないですか。それからもう一つついでに言っておきます。社会福祉士が必要だというんなら事務局長なり次長なりに取らせたらいいでしょう。全部解決できますよ。何でそういう指導しないんですか。これもついでだから言っておきますけども、次長の人件費私計算したんです。これは保健福祉課から出された資料を、こちらのほうで積算した数字です。令和4年度の3月補正時点での支出見込額これは人件費全てです。共済費、法定福利費、全て包括して次長は734万6,000円です。これだけもらっているんです。それでは臨時職員どれくらいかかっていうと7人で1,098万です。やっている仕事の業務量は絶対的に違います。費用対効果という点でどうなのか。地方自治法で言う最小限の費用で最大の効果を上げるという点から見るとどうなのか。そこも法律で決まってる話なんだからルールどおり判断しましょうよ。

以上です。

○委員長（熊野主税君） ほかにご意見ございませんか。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今の菅原委員の質問とはかけ離れるんですが、何でもいってことでよろしいですか委員長。実は私先ほどの答弁の中で気になることを1点引きずっているんですが、その点について一つお聞きしたい。それと合わせてもう1点聞きたいことございます。まず1点目でございますけども、実は昨日の保健福祉課の答弁の中で、今回事業する上で成年後見制度もしくは生活サポートセンターの運営に関わることについて、これは社会福祉士でなくても可能だという表現があったんですが、それは間違いではありませんか。私は福祉士でなくてもいいというふうにとれたんで、今回社会福祉協議会の補助事業の内訳の中に社会福祉士を採用するという表現なんですが、それでなくてもこの事業は可能だという表現で説明あったという記憶してるんですが、その辺についての確認をいたしたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。平澤委員おっしゃるように成年後見

制度に関わる取り進めというのは、社会福祉士が取り進めるのが理想というか、そうあるべきということではありますが、昨日の私の答弁では、その資格を有しなくてもいいというようなことで、成年後見制度、生活サポートセンター運営協議会ということと一緒に説明しましたが、生活サポートセンター運営協議会の業務に関しては資格を有しなくても取り進めることは当然できます。ただ成年後見制度の取り進めということでは、社会福祉士が担うということが他の自治体ではほとんどであります。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） それで別に拘っているわけでもないんですけども、今回社会福祉士を採用するがための人件費の増額を求めるといふようなことの説明が当初にあったと思ったんですけども、そうでなくてもいいってことは福祉士でなくてもできるという判断をしたら、ではこの根拠がどうなんだろうというふうなことで私ちょっと疑問なんです。そしてまたあえてもう1点前に進めば、この社会福祉士を採用することによって住民サービス今の社会福祉事業がさらにどれだけ進むんだろう。しかもまたこの前お話あったように、社会福祉の事業分量からもって、その収益を見出せる何かがあるんだろうかっていうふうなこと、そういったものの中身の整合性がちょっと出てきてないので、単に今はかかる人件費が今日の説明では新採用になると全て含めて378万かかるよっていう数字しか出てないんです。私は企業会計で済まされる問題ではないと思うんですこれは。あくまでも町民に対する福祉サービスというふうな点でいけば、これはお金に換算できるものではないと思うんですが、やはりそういった人を採用したことによって社会福祉事業が広がり、住民サービスが良くなる。そしてまた事業収益が出ると、そういった説明については、まだ話されていない。だからそういう面で自分としては、なかなか素直にこのことについて、はいわかりましたって言えないのが今の現実なんです。だからこの今の中身によって、どういうことがあって、どういうメリットがあってこうなりますよって言って話されて説明を受けたほうが私は理解しやすいと思うんです。これ私の考えですけども。もしこれが説明できるのであれば、またこの内容について話しの事業分量とかいろいろなことがありますけども、そういった面の説明をいただければありがたいと思います。

以上。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。ご質問の財源を裏づけるような説明は現段階では私はできません。申し訳ないです。ただ昨日から社会福祉士の資格を有する方というのは、現場での実習も踏まえ、いろいろな知識を持たれている方なので、そのような方が社会福祉協議会の運営に携わることによって、今の社会福祉協議会ががらっと変わるのではないかと期待をします。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 私は菅原委員とは違うんだけど、そういうふうに言って私理解すれと言ったって私の頭で理解できないんです。がらっと変わる。きちんとかういうメリットがあって、確かに資格がある方がいいのはわかります。ただそれによってどういうふうになる、どういう事業ができるんだとか。その部分が先ほど前に言った、別にあなたを攻めてるわけでない

ですよ。福祉士でなくてもできるっていう言葉出しながら福祉士がいたほうがいいっていうふうになるとどうも矛盾するんです。そのところで、今ここでその方を採用して今まで以上の事業ができるっていうことがどういうふうに説明されるんですか。がらっと変わるでは私は理解できません。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 大変失礼いたしました。言葉遣い誤りました。これまでも説明させていただいてます。社会福祉士の資格を有する方がいろいろな事業運営にかなり尽力されるとは理解します。ただこの方がいなければ必ずこの事業やるというようなことが、私の説明不足でありますけども、まずは成年後見制度をやる場合は、やはり社会福祉士というのは必須であるとは認識します。やはりいろいろな経験踏まれた方、知識のある方、そういうような方が社会福祉士ということで採用をしたいという社会福祉協議会の計画でありますので、これに沿って担当として予算を計上させていただきました。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今の説明は成年後見人だけに限った場合においてはそういうことがありうるというふうなことで、昨日当初の質問答弁内容と変わったというふうなことでいいんですか。

○委員（石原広務君） それも謝ったよ。

○委員（平澤 等君） ちょっと記憶なかったんですみませんでした。それじゃもう一歩前に進んで、先ほど私質問してちょっとしつこくて申し訳ないんですけども、確かにそのほうが円滑に進むというふうなことの今の答弁なんですけども、ここに対する事業に関する例えば今まで問題になってきた事業、それによって事業収入で人件費が100%でなくて事業集計によってそれはカバーできるとかっていうそういったものについては、この社会福祉士が1人採用することによってその分のまた新たな収益が確保できるということはないということですか、あるっていうことですか。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。社会福祉士でなければならぬ収入というのは、成年後見制度の事業をやらなければいろいろ委託金等が交付されることになります。そのほかの事業に関しては社会福祉士でなければ収入が得られないということは私の段階では理解はしていません。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） そのぐらいのことでわかったような、わかんないような感じなんですけども。それじゃもう一つ踏み込んで聞きたいと思いますが、今回の予算請求の中で満額で378万ということでありまして、この金額でこの方を採用することによって社会福祉協議会、さっきは言葉悪いんですが、がらっと変わるという表現あまり適当でないんですけども、これによって社会福祉協議会の事業分量及び住民サービス、これが一段と増えて充実した社会福祉協議会が運営できるというふうなことで、多分出してきたんだと思うけども、そのためだけに今のお話したことのほかには何かないんでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。この新採用職員を採用した場合、現在の業務分担をどう割り振りするかというところまでは社協さんからは確認はしていませんけれども、担当としての見解ですけれども現在社協さんでは各種団体の事務局を担っています。そういう中では今の次長さんも団体事務局をやってますし、そういうようなもし社会福祉士が採用された場合には、本来、町が求めるいろいろな生活支援サービス事業や社会福祉にもっと関わるような事業を新たな職員が担えるものというふうに認識しています。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） しつこくて申し訳ないんですけども、ただ前年度、令和4年度の今の各両支所長がいなくなった中で運営してきて、社会福祉協議会の事業が進められてきたという中で、そのままの事業の同じ内容であれば、そのメンバーで踏襲できるっていうふうなことになるんですが、今回1名増やすっていうふうなことになったときに、成年後見人制度と昨日説明あった生活サポートセンターの部分だけのために、この社会福祉士が必要だっていうふうなこと、そういうふうなことでいえば説得力弱いと思うんです。やはりもう少し何か私が納得できるような説明をいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。納得できるかどうかは自信はありませんが、私、成年後見制度、または生活サポート運営協議会というのを主体的に説明をさせてもらっていましたがけれども、さらに例えば障害児の移動支援というような事業が今民間の企業でやられている。先ほど石原委員もヘルパーさんという話も出てましたけど、そのヘルパーの研修を受けた事業所なりが移送サービス、移動支援事業というのができる事業あるんですけども、この事業についても担当課では社協さんに担っていただきたいということを昨年からお願いをしている、協議をしている段階です。まだ受けるかどうかは現在進行形中です。そのほかにも今回予算内容で、予算説明資料でも記載させてもらってるんですけども、避難行動要支援ということで、災害時の避難行動要支援ということで平成22年から当町では個別計画というものを策定はしています。令和3年に災害基本法を改正されまして、実際にその個別計画の努力義務化というのを求められました。ただ当町はもう既に計画は作っています。担当課でも更新をしてはいるんですけども、避難行動の要支援対象者というのも数も多いものですから担当課だけではなくて、町内のケアマネさんのいる事業所や社協さんにも訪問調査という業務を回っていただくよう今回委託業務ということで計上させてもらってます。このようないろいろ業務を社協さんに担ってもらえるものを、これからも担当課としては協議してやれる可能性のあるものは、ぜひ受託事業を受けてほしいということでは現在も話し合いをしています。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 1番聞きたかった内容について今述べられたので、そういったのを最初に言ってくればなるほどという理解をして、やはりこの人員を増やすことに対しては住民サービスは増やすっていうことについての私も協力を惜しまないし、これはすべきだなっていうふうなことで理解できます。先ほど来いろいろな面で人員についての補充の話しましたが、

話変えますけども、その中で言えばやはり採用が決まるまでの間ということになれば、先ほど町長も話したように、いきなりお金を全部やって、あとで余ったら、要するに12カ月の間に採用が決まるまで2カ月なら2カ月分の空白があるから、その分あとで余った分返してもらうという方法もあるし、私は個人的に思ってるんですけども、採用が決まった時点で補正するというふうなことも一つの方法だってあるんです。そういう中で、今の段階でまだ見込めない段階の中で満額付けておくという方法もあるけども、やはりそれはある意味実態にそぐわないということです。ただ先ほどいろいろ同僚議員が話しましたように、まず予算を付けてから採用するんじゃないなくて、採用手続きして採用が決まる時点で資金的な余裕できれば新年度の途中で私は責任を持って人件費の分については補正をしてその分あてるという考え、このほうが1番今の場合は理解しやすいのかなっていう感覚は持ってます。それでそういう考えに対しての今これ補佐に説明言われたものなんですけども、理事者についてこういう考えで臨むのがベターだと思うんですけども、理事者の考えを聞きたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今平澤委員から3点ほどのものの考え方でお話ございました。町としては、いろいろ事情がありますので提案のとおりお願いをしたいということでございます。

○委員長（熊野主税君） ほかにご意見。

梶田委員。

○委員（梶田道廣君） ただいま平澤委員のほうから、この人件費の部分をあとでということで補正をかけてもいいんじゃないかという部分につきまして、私も実際そういうふうに思います。また先ほど来浜高補佐のほうから成年後見人のお話が出ておりました。実際、私の知る中で、このせたな町内で成年後見制度を利用している人はほんの数名でしかない。実際町内で成年後見人として活動されている方も1人、函館のほうからの専門職の方を含めて今そういう方々のサポートをしているという状態だと私自身は認識しております。また成年後見人を選定する以前で、要支援の方はケアマネジャーの立場で金銭的な管理、助言等ができる。それが要介護になればケアマネジャーの域を離れて、社会福祉協議会等のほうでサポートができると。そのもう一つ上に成年後見人があるというふうに私は理解しているんですけども、そういう意味の中で、現在そういう成年後見人、またその手前の方含めてどのぐらいおられるのか。また成年後見人を福祉士の方が利用、社会福祉協議会のほうで活動するって言ったときに、どれぐらいの収入になるのか。私の認識している人数の中では、それほどではないんじゃないかというふうに考えると、やはり社会福祉士を雇ってから補正を組むべきというふうにも思いますので、その辺も含めてちょっとお願いします。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 梶田委員が今質問されましたけど、私も結局は現在の現状、成年後見制度、これ町のほうで既に数年前から取り組んでるんです。そういった現状も合わせて説明いただければと思います。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 梶田委員、石原委員のご質問の現状で町内の成年後見の

必要な人数というのは資料持ち合わせてませんので、のちほどということにさせていただきたいんですけど、例えば他町の社協の例で話しをさせてもらいましたら、私、成年後見制度、成年後見制度っていう言葉を言ってましたけど、他町では安心生活サポートセンターというような社協さんが担っているところがございます。その安心サポートセンターという内容では、市民後見人の育成業務や成年後見の相談や申立て業務、また法人後見業務とって裁判所とのやりとり、専門家とのやりとりという業務を社協さんで担っているという他町の事例があります。私が成年後見制度って言うてるのは、この制度に係る相談窓口ということで社協さんがやられている自治体がありますので、当町の社協においてもこのようなセンター的な役割を担いないかということをご期待します。件数はのちほどお願いします。

○委員長（熊野主税君） 今川主幹。

○保健福祉課主幹（今川勇吾君） ただいまの成年後見制度の現在の町内の報酬助成をしている件数としましては今10件となっております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 今役場内部でそういった10件、先ほど浜高補佐が説明した専門的な届出とか、そういったことも今の段階では役場内部でそれは行われてるというふうな認識でよろしいんですか。

○委員長（熊野主税君） 今川主幹。

○保健福祉課主幹（今川勇吾君） ただいま役場内部で把握している件数が10件ということで、ただその後見人業務としましては町外の社会福祉士の方が業務を担っていたりですとか、弁護士の方が担っていたりとか、そういう形になっております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 私の聞き方が失礼しました。要はそういった町外あるいは専門職、そのやりとりも含めて今役場内部で対応してるというふうな理解でよろしいんですか。

○委員長（熊野主税君） 今川主幹。

○保健福祉課主幹（今川勇吾君） そのとおりでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 皆さんと同じことになるかと思うんです。そういったことが要は社会福祉協議会の自己財源確保に、今社会福祉士を採用すればその可能性は高いけど、私また先ほどの質問に戻るんですが、現在できることがあるわけです。先ほど菅原委員も言ってましたが、30年も勤めてる私は先ほど濁したんですけど、要は次長なりもそういった努力を見せる、あるいは働いてる方、臨職含めてヘルパーの資格を養成、これは強制できるものではありません。そういった動きも合わせて見せた上で、そういう基本的なせたな町社会福祉協議会の姿勢を見せた上で事業展開をすると。そういう姿を見せないと、なおさらこういった有資格者は来る可能性は低いと思います。だから今皆さん言われてるように、議選の監査委員の立場でああやって踏み込んで1番先に言っていただきました。まずはそういった姿を見せるべきであって、予算ありきではなく動きを見せて、そして必要となれば私は個人的に賛成するかどうかは、その場にはないかもしれませんが、そういった状況になったのちに町として補助するべき、でな

ければ本多委員の言葉を借りると役場内部も、そして町民も納得するような状況では今の社会福祉協議会はないということを申し添えておきます。これ答弁また繰り返しになりますけど、委員長、質問を終わります。答弁は要りません。

○委員長（熊野主税君） 1時間経っているので休憩に入りたいと思います。

今、特別委員会の協議をしたいので休憩を40分までとります。皆さん方、一服したら第1委員会室に集合願います。

休憩 午後 4時19分

再開 午後 4時41分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

これをもって一般会計歳入歳出全款の質疑を終わります。

道高委員。

○委員（道高 勉君） 議案第1号一般会計予算案につきましては、額修正での一部可決を提案いたします。社会福祉協議会運営事業補助金について新採用職員分の人件費378万5,000円を減額し、それを除く原案部分については可決とすることを提案いたします。

（「よし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） ただいま道高委員より議案第1号については、3款民生費社会福祉協議会運営補助金を378万5,000円減額修正し、それを除く原案について可決するとの意見がありました。

お諮りします。

議案第1号令和5年度せたな町一般会計予算については、道高委員提案のとおり一部減額修正し、修正部分を除き原案可決するとのものです。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 異議ございません。ただし一般会計そのものには反対であります。そのことを一言だけ申し上げておきます。

○委員長（熊野主税君） 菅原議員からも異議なしとのことでしたので、よって議案第1号令和5年度せたな町一般会計予算については一部減額修正し、修正部分を除き原案可決することに決定いたしました。

以上をもちまして今日の議案審議を終わります。

この続きは明日3月16日、午前10時から再開したいと思います。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれで閉じ明日3月16日午前10時から再開しますので、ご参集をお願いいたします。

本日はこれにて延会といたします。

ご苦労さまでした。

延会 午後4時43分

委員会条例第29条の規定により署名する。

令和5年4月28日

委員長 熊野主税

署名委員 本多 浩

署名委員 橋本 一夫

令和5年せたな町議会予算審査特別委員会 第4号

令和5年3月16日（木曜日）

○議事日程（第4号）

- 1 議案第 2号 令和5年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算
- 2 議案第 3号 令和5年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算
- 3 議案第 4号 令和5年度せたな町介護保険事業特別会計予算
- 4 議案第 5号 令和5年度せたな町介護サービス事業特別会計予算
- 5 議案第 6号 令和5年度せたな町簡易水道事業特別会計予算
- 6 議案第 7号 令和5年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算
- 7 議案第 8号 令和5年度せたな町公共下水道事業特別会計予算
- 8 議案第 9号 令和5年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算
- 9 議案第10号 令和5年度せたな町風力発電事業特別会計予算
- 10 議案第11号 令和5年度せたな町病院事業会計予算

○出席委員（11名）

委員長	熊野主税君	副委員長	吉田実君
委員	梶田道廣君	委員	本多浩君
委員	橋本一夫君	委員	道高勉君
委員	大湯圓郷君	委員	横山一康君
委員	石原広務君	委員	平澤等君
委員	菅原義幸君		

○欠席委員（0名）

1. せたな町議会委員会条例第19条の規定により、議長を通じて説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

町長	高橋貞光君
教育委員会教育長	小板橋司君
農業委員会会長	原田喜博君
選挙管理委員会委員長	大坪観誠君
代表監査委員	残間正君

(1) 町長の委任を受けて出席する説明員

副町長	佐々木正則君
総務課長	原進君

まちづくり推進課長	神	田	昌	君
財政課長	佐	藤	英美	君
税務課長	濱	登	幸恵	君
町民児童課長	高	橋	純	君
認定こども園長	伊	藤	悦子	君
保健福祉課長	樋	口	靖	君
農務課長	河	原	泰平	君
水産林務課長	杉	村	輝明	君
建設水道課長	平	田	大輔	君
会計管理者	杉	村	彰	君
国保病院事務局長	西	村	晋悟	君
総務課長補佐	小	林	和仁	君
まちづくり推進課長補佐	阪	井	世紀	君
財政課長補佐	井	村	裕行	君
税務課長補佐	奥	村	大樹	君
町民児童課長補佐	上	野	朋広	君
認定こども園副園	國	井	美千代	君
保健福祉課長補佐	浜	高	正明	君
地域包括支援センター所長	長	内	京	君
農務課長補佐	吉	田	有哉	君
水産林務課長補佐	藤	井	卓也	君
大成水産種苗育成センター副所長	栄	田	武志	君
建設水道課長補佐	金	澤	喜嗣	君
建設水道課長補佐	鈴	木	涼平	君
国保病院事務局次長	手	塚	清人	君
総務課主幹	中	山	康春	君
まちづくり推進課主幹	竹	内	亜希子	君
まちづくり推進課主幹	伊	藤	哲史	君
まちづくり推進課主幹	斉	藤	哲章	君
税務課主幹	小	林	朱央	君
町民児童課主幹	黒	澤	美知子	君
保健福祉課主幹	古	守	亜珠	君
保健福祉課主幹	水	野	万寿夫	君
保健福祉課主幹	垣	本	利子	君
地域包括支援センター主幹	今	川	勇吾	君
農務課主幹	斉	藤	真	君

水産林務課主幹	油谷好彦	君
建設水道課主幹	川上佳隆	君
建設水道課主幹	桑田田一良	君
建設水道課主幹	大野秀幸	君
出納室主幹	山川彩子	君
国保病院事務局主幹	三浦三津枝	君
国保病院事務局主幹	近藤智博	君
職員厚生係長	尾野裕也	君
地域生活係長	伏見尚志	君
防災係長	岡島讓二	君
情報管理係長	又村智	君
財政係長	稲船洋志	君
課税係長	竹内佑輔	君
戸籍年金係長	西田幸	君
環境衛生係長	原田	君
児童福祉係長	林亮輔	君
福祉係長	河野葉子	君
障がい福祉係長	平安田慎太郎	君
保健推進係長	安藤麗香	君
包括支援係長	大久保麻未	君
地域支援係長	大金澤早苗	君
地域支援係長	田畑貴子	君
農政係長	栗城惇史	君
業務係長	北山典孝	君
業務係長	池田裕之	君
建築係長	高橋真一	君
住宅係長	吉田一也	君
庶務係長	大庭啓	君

《瀬棚支所》

支所長	増田和彦	君
養護老人ホーム三杉荘所長	西田良子	君
次長	谷川一志	君
養護老人ホーム三杉荘次長	平賀英治	君
主幹	栗谷一樹	君
瀬棚保育所長	沼口恵子	君
福祉係長	稲船奈穂子	君

《大成支所》

支 所	長	中 川	讓	君
次	長	佐々木	正 人	君
主	幹	藤 谷	希	君
大成保育園	長	浜 高	あけみ	君
住民係	長	撫 養	和 伯	君
事務係	長	村 井	貴 大	君

(2) 教育委員会教育長の委任を受けて出席する説明員

事務局	長	古 畑	英 規	君
次	長	山 本	亨	君
主	幹	長 内	解 人	君
主	幹	尾 野	真 也	君
学校給食係	長	山 崎	英 人	君

(3) 農業委員会会長の委任を受けて出席する説明員

事務局	長	丹 羽	優	君
係	長	小 池	秀 樹	君

(4) 選挙管理委員会委員長の委任を受けて出席する説明員

書記	長	原	進	君
書記次	長	小 林	和 仁	君

(5) 代表監査委員の委任を受けて出席する説明員

事務局	長	丹 羽	小百合	君
次	長	松 原	孝 樹	君

1. 本会議の事務に従事する職員は次のとおりである。

事務局	長	丹 羽	小百合	君
次	長	松 原	孝 樹	君
主	事	大 辻	省 吾	君

再開 午前10時00分

○委員長（熊野主税君） 皆さんおはようございます。

全員が出席しており定足数に達しています。予算審査特別委員会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

整理番号第1、議案第2号令和5年度せたな町国民健康保険事業特別会計予算を議題とします。各会計予算案概要説明資料により内容の説明を求めます。

高橋町民児童課長。

○町民児童課長（高橋 純君） それでは概要説明資料の4ページをお開き願います。令和5年度せたな町国民健康保険事業特別会計について説明いたします。令和5年度の歳入歳出予算総額は12億2,330万7,000円、前年対比では4,191万8,000円の減、3.3%の減となっております。

はじめに歳出の主なものから説明いたします。1款総務費で予算額3,989万3,000円は人件費や徴税等に係る経費でございます。

2款保険給付費で8億5,974万5,000円は、療養給付費や高額療養費などの給付に係る経費でございます。

3款国民健康保険事業費納付金で3億967万8,000円は、財政運営の主体となる北海道への納付金です。

5款保健事業費で1,191万7,000円は、特定健診や各種がん検診などに係る経費でございます。

8款諸支出金で101万円は保険税の還付金でございます。

次に歳入の主なものについて説明いたします。1款国民健康保険税では、一般被保険者に係る保険税で2億3,683万6,000円を見込んでおります。

3款道支出金では8億8,173万6,000円、主なものは保険給付費等交付金で保険給付費を賄う財源となります。

5款繰入金では、1億432万5,000円で、基盤安定繰入金のほか、人件費等に係る一般会計繰入金の法定分として計上し、国保会計の収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第2号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 異議なしと認めます。

よって議案第2号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第2、議案第3号令和5年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

高橋町民児童課長。

○町民児童課長(高橋 純君) それでは概要説明資料の5ページをお開き願います。令和5年度せたな町後期高齢者医療特別会計予算について説明いたします。令和5年度の歳入歳出予算総額は1億6,593万5,000円、前年対比では475万2,000円の減、2.8%の減となっております。

はじめに歳出の主なものから説明いたします。1款総務費で予算額370万3,000円は事務費及び徴収に関わる経費でございます。

2款後期高齢者医療広域連合納付金1億6,016万5,000円は、広域連合へ納付する事務費及び保険料等負担金でございます。

3款保健事業費176万5,000円は、後期高齢者健康診査に対する一般会計への繰出分でございます。

次に歳入の主なものについて説明いたします。1款後期高齢者医療保険料では、広域連合が過去の収納実績をもとに試算した1億84万4,000円を予算計上しております。

3款繰入金では6,306万5,000円で、広域連合への事務費負担金及び保険料軽減分に対する一般会計繰入金でございます。

5款諸収入では199万円、広域連合からの健康診査等受託料などを計上し、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしく願いいたします。

○委員長(熊野主税君) 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 質疑を終わります。

これより討論を許します。

(「なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第3号を原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○委員長(熊野主税君) 異議なしと認めます。

よって議案第3号は原案のとおり可決いたしました。

説明員の交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時07分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第3、議案第4号令和5年度せたな町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） それでは資料の6ページになります。令和5年度せたな町介護保険事業特別会計予算案につきましてご説明いたします。

はじめに歳出から主なものについてご説明いたします。1款総務費、予算額4,317万7,000円で、前年度より701万6,000円の増でございます。一般管理費3,195万5,000円で人件費のほか、電算システム保守管理業務、介護人材確保育成支援事業や介護従事者確保定住対策事業及び高齢者保健福祉計画第9期介護保険事業策定支援業務に要する経費を計上いたしました。そのほか主なものとして認定調査費、認定審査会共同設置負担金等であります。

次に2款保険給付費につきましては、これまでの実績を基に前年度より5,970万2,000円増の10億1,703万8,000円を見込んでおります。主なものとして介護サービス給付費では、前年度より4,868万5,000円増の9億304万8,000円で、地域密着型介護老人福祉施設などの利用者の増加が大きな要因であります。介護予防サービス給付費では、前年度より408万7,000円増の2,387万円で、そのほか主なものとして利用者負担が高額になったときに支給となる高額介護サービス費、低所得者への補足給付となる特定入所者介護サービス費であります。

次に3款地域支援事業費、予算額1億842万2,000円で、前年度より1,227万5,000円の増であります。要支援者の訪問通所サービス費として介護予防生活支援サービス事業費2,157万2,000円、介護予防教室や配食サービスなどの一般介護予防事業費、合わせて1,928万8,000円、包括職員の人件費、事務費等に係る包括的支援事業費、合わせて5,590万2,000円のほか、成年後見制度支援事業や除雪サービスなどの任意事業費、合わせて1,160万6,000円を計上いたしました。

続きまして歳入でございます。1款保険料では、予算額1億4,172万9,000円、前年度より991万5,000円の増で65歳以上の第1号被保険者の保険料であります。

次に3款国庫支出金、4款支払基金交付金、5款道支出金につきましては、定められた率により算出し計上してございます。本年度につきましては、3款から5款までの合計で予算額7億4,500万4,000円、前年度より3,981万1,000円の増となっております。

次に7款繰入金では、予算額2億7,730万5,000円で、前年度より2,895万7,

000円の増となっております。介護給付費繰入金は、前年度より746万3,000円増の1億2,716万5,000円、地域支援事業繰入金が前年度より1,302万9,000円増の5,478万8,000円、職員給与費等繰入金が前年度より701万6,000円増の4,329万5,000円、低所得者保険料軽減繰入金が前年度より48万7,000円減の1,899万7,000円、介護保険事業基金からの繰入れは3,306万円を見込み、歳入歳出総額は11億6,894万8,000円、前年度より7,899万円の増でございます。

以上で終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いを申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

石原委員。

○委員（石原広務君） 予算書の209ページ、除雪サービス事業助成費に関して質問させていただきます。これ町長にご答弁基本的にいただきたいんですが、昨年横山議員が、この除雪サービスについて一般質問されました。そのときの答弁に人口構造等の変化から私どもといたしましても見直しを検討する時期に来ているのではないかと考えている。サービス調整会議において過去からの経緯や課題など現在整理している段階です。掻き手の確保が最大の課題ともしてまして、そのあと2点目の質問にも同じような形でサービス調整会議で過去からの経緯や課題などを現在整理している段階であります。利用者と契約されてる掻き手の方々、町内会の方々、それから利用されている利用者と現状や課題など意見交換させてもらいながら検討させていただきたいと、こういうふうにご答弁なさってるんです。そのあと前担当と実は意見交換させていただきました。要は一般質問でも、町長そういうふうにご答弁しましたが、要はそういった会議体を持つのは困難だと。ストレートに町長の考えをまず確認させていただきたいんですが、除雪サービス事業、実は数年も前からいろいろあるんです。私も係わる前から要は掻き手の方々から、あるいはサービスを利用してるの方々からいろいろ苦情も、愚痴も含めて聞いたんです。町長このサービス事業は、町長として継続するべきだというふうにお考え中なのかどうか、そこをまず確認させください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） お答えいたします。この除雪サービスにつきましては新町におきまして徐々に要望が高まってきて、それに対応してきている事業というふうに認識をしております。課題は様々、この受け手の問題等もあるわけでありまして、十分高齢者の要望に応え切れていないという実態ももちろんございますので、そういった課題どういった形で解決に向けて整理ができるかということは今後の課題になるというふうに認識をしているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 結局一般質問で答弁したあとにいろいろ諸事情があつて、こういった意見交換もできないというのが前担当の率直な意見だったんです。その上でこの場で、じゃ手掻きでシーズン2万円、機械を使ってシーズン2万5,000円、積算根拠はって会議で質問したとしても絶対これ無理なんです。かなり前からの手掻きでせつかくやられてる方々、要は町長の答弁にも掻き手確保に大変担当も苦労してると。それも十分わかるんです。せつかくお

年寄りの方々のために朝早くから自身の家の前もそっちのけで、4時、5時から動いてる方もいらしたんです。その方々も、要はいやもう全く割に合わない。ましてや4時、5時に行って逆に遅いと言われることもあるんだよねと。確かにそうですよ4カ月手掻きで2万というのはどうもね、私は正直言うところこの事業は大反対でした。町長いいですか。前担当にぶっちゃけ申し上げたんです。せめて手掻きの方々せめて5,000円、1万円なりのアップを町長に申入れしてくださいよと申し上げたら即答でした。無理です。前担当です。今は残念ながらこの場にはいませんが、町長、結局は財政状況も考えたのしょうけど、横山議員が一般質問で申し上げておりましたが、要は高齢化も進みますし、今回の一般質問ときも買物支援ということで、これも高齢者対策なんです。来シーズンに向けて今から頼むという声も正直あるんです。そこに応えるため、高齢者対策も含めて再度ご検討いただいて、これは新年度予算でもうこういうふうに予算は決まっていますが、改めて町長、高齢者のために、要は掻き手不足、本当にもう掻き手も高齢化なんです。前担当は高齢者事業団を組んだらいいんですかねとか様々言っていましたけど、町長ここは早い段階でもう一度検討していただいて、本当に高齢者対策に繋がるような形でぜひ考え直していただきたい。それで担当のほうでも、きちんと検討していただきたい。その上でまた来シーズンに向けてきちんとした形でこの事業が継続でき、あるいは高齢者が喜ぶような形で、ぜひ前向きなご検討いただきたいと思っておりますけど町長いかがですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） この問題の解決には結構難しい部分がございますので時間を要するというふうに思っておりますが、これはもちろん現在のところ掻き手の善意に頼っているということも少なからずございます。利用者の皆さんの町の支援以外に出されているということもありますので、そういった町は一定の支援をさせていただきながら掻き手、あるいは利用者それぞれの協力の下でこうした事業が進められるというのが1番のいい形だというふうに思っていますので、いろいろな課題が生じておりますが、利用者の方々のご協力もいただきながらこの事業をしっかりと進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 担当課に申し上げます。間違いなく町長また無理だと言って言うかもしれませんが、でも少しでも割に合うような形で、要は助成費のアップも含めてぜひ前向きな交渉していただきたい。町長に申し上げます。本当にこのサービスこれからも使いたいんだと切なる声があるんです。少し話し長くなりますけど、除雪サービスを申し込んで掻き手も見つかって、でも朝早くご自身がお1人で生活して、それこそ足も悪く、やっとな所に立って好きな料理を作って、冬の寒い中、玄関先ですよ。1メートル何がしの玄関先、ビール箱に座って届く範囲だけやってるんです。何でそんな事してるのって言ったら、もし救急車にお世話になるときにそういった人たちに迷惑をかけるという思いでやられてる方も今後もこれ増えますよ。掻き手も本当に個人や法人で協力するというのでやられてるかもしれませんが、せめて単価アップ、あるいは地域によって地域差これあるんですが、個人負担も含めてそれが叶わなければ、町長、そこは町としてきちんと助成するというのを基本に検討課題に加えて来シーズンに向けて、繰り返しになりますけど前向きな考え方でぜひお願いしたいと思っておりますけど再度町長ご答弁くだ

さい。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今の2万あるいは機械での2万5,000円という町の支援がございましたが、このほかに当然利用者は負担されているというふうに思います。したがって負担がどの程度の負担になっているのか、こういったことも調査をしなければならないというふうに思います。そういったことで掻き手、利用者ともにこのサービスがこれからも維持できるように、受けられるようにいろいろと検討をしてみたいというふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 確かにそうなんです。町では繰り返しになるけど、手掻きで2万、機械だと2万5,000円、個人負担も当然、北檜山区なりの地域では、それが当然という形になってるんです。私も正直言うと個人ではなく、法人の関係で利用者の方にそれを申し入れさせていただきました。前担当は、そういうことをすると利用者少なくなりますよってという答えだったんです。逆に増えたんです。理解できる方がほぼでした。ですから、掻き手と利用者の関係がうまくいくように、そこも含めて利用者なりに説明を町としてぜひしていただきたい。というのは掻き手側からなかなか言いにくいんです。前担当って言いますけど前担当の苦労してた中に、利用者から北檜山区の事例だったんですが、もうそれこそ追加でくられて要求されたんですよとか、そういうことも苦情として受けたようなんです。そういった調整も含めて、本当はこれ町長自らなんて絶対動けませんから、担当のほうは本当に苦労するかもしれませんが、うまいことこの高齢者対策として、このサービスがきちんと続くような形で、町長も前向きに検討するということがだったので、内部でもきちんと協議して高齢者対策、ぜひこの部分以外にありますけど継続できるような形でぜひ考えていただきたいということを強く要望します。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 関連して除雪のご質問させていただきます。先ほど石原委員の質問の答弁の中で、町長は要望が高まっているとおっしゃいましたが、私、去年これ3月のこの定例会で一般質問したときに調べたところ、それほど要望は高まっていないように思って、横ばいだと思ったんですが、そこをちょっと数字のところを確認させていただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 浜高課長補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 横山委員のご質問にお答えいたします。おっしゃるとおり横ばいという状況ではございます。今手持ちで持っている資料では、令和3年度において手掻きと機械での除雪を利用されている人数は224人であります。今シーズン令和4年度218人であります。過去この3、4年としても横ばいという状況ではあります。ただ極端に増えてはいないと認識しています。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） そこを町長しっかり認識を持っていただきたいと思います。それほど増えてはいない、横ばいであるということを確認を持っていただきたいと思います。

それともう1点、今回の一般質問の際もさせていただいたんですが、せたな町の高齢者保健

福祉計画、ここに立派な冊子がありますけど、これここに基本理念書いてあるんです。高齢者が住み慣れた地域で安心して生き生きと暮らせる地域づくり、これが基本理念として謳われています。ということは、高齢の方は自分の住みなれたところで最後までしっかりと人間の尊厳を持ちながら暮らしていく、このような崇高な基本理念を打ち立てているんでありますから、しっかりやっぱりこの住環境の確保、除雪の確保というのは必要になってくると思いますので、これ1年前にも同じようなことを言わせていただきましたが、しっかりと新年度検討していただきたいと思いますと思いますが、お考えお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 担当のほうに検討するように伝えたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） どうぞよろしくお願ひいたします。

もう1点、別の質問です。予算書の201ページです。総務費の一般管理費、負担金補助及び交付金、この中に介護人材確保・育成支援事業、その下に介護従事者・定住対策事業この2点274万円予算計上されております。これ令和4年度は、どれくらいの実績があったのかお聞かせ願ひたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 水野主幹。

○保健福祉課主幹（水野万寿夫君） ただいまの質問にお答えします。令和4年の実績としては1事業所で1名の方が対象になっております。対象になってる内容としては、定住助成金として1名対象になっている内容となっております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） それでは今私が質問した上の人材確保育成支援事業のほうに関しては、令和4年度は実績がないという理解でよろしいのでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 水野主幹。

○保健福祉課主幹（水野万寿夫君） 人材確保については初任者研修で4名、あと実務者研修で8名、研修を受けております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） これいつから始まった事業だったか教えてください。

○委員長（熊野主税君） 水野主幹。

○保健福祉課主幹（水野万寿夫君） 人材確保育成支援事業につきましては、平成28年からです。それと介護従事者確保については令和3年度からスタートしております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） この平成28年から始まった人材確保育成支援事業、これ今介護人材非常に不足していると聞きます。そういう中で今回人材育成、人材確保のほうで4名、実務研修が8名ということで事業効果が出てくるような気がするんですが、担当としてこれはこのまま

でせたな町の介護人材が十分賄えるとお考えかどうか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 水野主幹。

○保健福祉課主幹（水野万寿夫君） 現状といたしましては、人材確保の育成支援事業につきましては十分足りているかどうかという部分に関しては、各事業所とも人材が不足しているという声は常々聞いているところではあります。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 今このような事業を始めても今担当のほうから不足ぎみだと、各事業所からお聞きしているということでしたが、私もこういう声を聞いております。さらに昨年、厚労省が調査したところ訪問介護の従事者も約4分の1の方が65歳以上だというようなことも報告されています。そのような現状を鑑みると、やはりこの介護従事者の育成確保というのは喫緊の課題として、せたな町取り組んでいかなきゃいけない。この事業274万円、予算措置されていますが、さらに力強いものにしていかないと、これからのせたな町の高齢化率を考えるといけないのではないかと思うんですが、これをもっと新年度はすぐにとは言いませんが、しっかりと検討していく段階に入っていると思うんですが、理事者のお考えどうでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まずこれは全国的な傾向でございますが、こういった介護あるいは福祉の関係の人材というのは少ないと、足りていないという状況でございます。そういった実態を受けまして少しでも事業所に必要な人材の確保を支援しようという形で、この事業を立ち上げているところでございます。まだこの事業を利用されてそういった資格を取っているという方々がたくさんございますので、これからも十分この趣旨を、ご理解を町民の皆さんにもご理解をいただきながらしっかり確保の支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） この人材確保育成に関しては平成28年から始めていらっしゃるということですし、これは非常にすばらしいことだと思いますし、定住促進も令和3年から始めているということで、町としては、できることを懸命にやっているとすることは十分に理解できるものであります。ただいろいろなデータですとか、町の実態を見ていくと、これだけではかなり厳しい状況になっているということも、もう推測されますので、さらにここ力を入れていかないと、先ほど私申しましたとおり住みなれた地域で生き生きと暮らすという基本理念の達成できていけないと思いますのでしっかりと考えていただきたいと思います。今回、外国人の方もせたな町に来て、このような介護に従事しているとお聞きしましたが、このようなことに関しても、そろそろ手を着けていく時期だと思うのですが、いかがお考えでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まず町内いろいろ見ましても、こうした事業所の人材確保というのは先ほど申し上げましたように不足している。これはこの関係ばかりでなくて町内全体の作業におきましても不足しているということでございますので、町内からなかなかこうした人材を育てるとするのは難しい状況になってきているというふうに思います。したがってこうし

た事業所における人材確保というのは、一部、町外あるいは国外と言ったような状況で皆さんご苦労されて確保に取り組んでいるということでございますので、これは自らの経営もござい
ますから、そういったやられている事業者の経営努力といったものも十分見なければなら
ないのかなというふうに思っております。いずれにしましてもいろいろお話を聞かせていただき
ながら、町ができる対応というのは何かということも含めまして、今後、見てまいりたいとい
うふうに思っております。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） わかりました。しっかりと町長は町がやれることを考えて検討してや
っていきたいということをも十分理解させていただきました。私は本当に常にこの事業のこの基
本理念のところに帰るわけでありまして。町民の皆さんが最後までこの町でしっかりと暮らせる
ように、特に高齢の方というのは、この町を今まで作り上げて来た方たちです。その方たちを
やはり蔑ろにするというのは、本当に私はやっちゃいけないことだと考えています。できるだ
けその人たちが最後まで、この町で生活してよかったなと思えるような町にしていきたい
と思いますので、介護人材のこと、除雪のことをしっかりと今後も取り組んでいていただき
たいと要望して質問を終わらせていただきます。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 私は介護の認定審査会の関係なんですけども、これは合併当時からせ
たな町独自の介護認定、そしてまた今金町との共同でやる介護認定と2つに分かれてやって
きております。これはそういう合併時の経緯もあるんですけども、あれから18年経ちました。
現在、独自でせたな町としての介護認定のされてる新規を対象ということだと思うんですが、
それとあと共同設置、これどのぐらいの人数でやられてるのか。

○委員長（熊野主税君） 水野主幹。

○保健福祉課主幹（水野万寿夫君） 今の質問なんですけども、件数というのは認定者の件数とい
うことでよろしいですか。ちょっとお持ちいただいてよろしいですか。今ちょっと資料持ち合
わせてないので。

○委員長（熊野主税君） 道高委員。

○委員（道高 勉君） 急なことなものであるからね。それは理解します。それで私が今回申し上
げたいことは、本当に2つに分かれた中での町民のこういう介護認定審査やってきました。確
か独自でやってる共同以外にやっているのは、新規で早期に認定審査してサービスを受けさせ
るという中で独自で認定審査会をやってきたと。あとは継続だとか、そういうものについては
共同でやってるということでの審査会にお願いしてきたという経緯があると思うんですけど、
私はこれについて結局は二重の、結局職員におかれては手間暇かけながらやってきてるとい
うことであります。そこでその割合がどういうふうになってるのかということをもまず知りたか
ったんですけども。それで私はこれからの事務の広域連携的なつながりからいくと、そしてまた
十分に介護を受けられる認定審査については、できれば共同の設置した中での取り組みとい
うものをこれからやっぱり据えていかないとならないのかなと。事務事業の見直しもあるとい
う中で、職員にかかる負担というのは2つに分かれてるわけですから大変なもんだらうと思

です。その辺これはすぐできるものでございませぬ。そういうことでこれからの在り方としては、共同設置一元化に向けた今金町との協議もあると思ひますけども、そういう時期に取りかかって来てるのかなということであらうことの検討について、少しでも職員の負担がないような形に認定審査を行って行くべきだというふうには思ひますけども、その辺、当時ございまして町長にお伺ひしたいと思ひます。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） この認定審査につきましては、合併時からいろいろな経過をたどって現在のような状況が続いているということでございませぬ。もうそろそろ20年を目の前にしておりますので、どういった形が効率よく好ましい姿なのかということをやはり検討していかねばならない時期というふうには判断しております。相手もあることですから、その辺につきましても十分話し合いをしながらそういったことを整理をして、話し合いをするということになるんだというふうには思ひますので、今この認定審査に係わって職員の話も順に聞きながら、どういった対応すべきかという点について少し職員に考えていただくと。それをもってまた両町での相談ということになるかと思ひますので、進めさせていただきたいというふうには思ひませぬ。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 先ほど横山委員の質問にすぐ関連というふうには言えよかったですけど、まず確認させていただきたいんですけど、介護人材確保、従事者確保、看護師の資格を持った方、これに該当なるのかと、あと別なその助成があるのであればお知らせいただきたい。

○委員長（熊野主税君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時44分

再開 午前10時45分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

石原委員。

○委員（石原広務君） なんがあるんですか休憩とって。

○委員長（熊野主税君） 答弁調整です。どっちにしますか。いいですか。

○委員（石原広務君） 答弁聞いてから。

○委員長（熊野主税君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時46分

再開 午前10時47分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

水野主幹。

○保健福祉課主幹（水野万寿夫君） すみません大変失礼しました。看護師にもかかわらず初任者研修と実務者研修を受講された方に対しては対象になります。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 要は介護事業所で介護人材確保、あるいは看護師などで従事してる方、それを確保できたときに、こういった助成が対象になるかどうか確認したかったんですけどいかがですか。別なものは今説明いただいたのでそれで結構ですけど。

○委員長（熊野主税君） 水野主幹。

○保健福祉課主幹（水野万寿夫君） この助成制度に関しては看護師は対象になりません。あくまで介護福祉士、介護支援専門員、初任者研修実務者研修の対象者となっております。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 少し質問が認識のないまま質問させていただいて申し訳ありませんでした。というのは、これは町長政策判断だと思うんです。先ほど町長から必要な人材ということでは、各介護事業所、看護師の確保もかなり苦慮してるんです。せっかく町外から以前にあった事例なんですけど、看護師確保したと。何か例えば要は極端な話し引っ越し費用とか、定住するための何か手助けできる助成とか、こういったものも対象にならないかっていうことで担当で何か協議してもらって結局対象外だったんです。例えば、極端な話をさせていただいて申し訳ないんですが、この介護人材確保、介護従事者確保、ここを介護の現場に従事者の確保とか、あるいは規約なりがあればそこを改定して、ここは政策判断だと思うんです町長。要は介護の事業所で必要な人材、それを確保しやすい、あるいは町外からそういう助成があるんだっただけひ行きたいというのに結びつくような形で、町長ぜひこれ前向きに政策判断としてそういった方向に持って行っていただきたいと思っておりますけどいかがですか。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 今ご質問ございました介護人材確保・育成支援事業補助金、それから介護従事者確保・定住対策事業補助金いずれも人材確保ということは、施設運営に関わることでございますので、今お話ございました看護師そういった方々もおられるようでございますので、これはぜひ内部で協議をさせていただきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 副町長、実現に向けて副町長の立場だけど政策判断する、最後は決裁する町長にきちんと向かっていってください。本当にこれは横山委員おっしゃったようなものにも絶対結びつきますから、ぜひよろしくをお願いします。

○委員長（熊野主税君） 佐々木副町長。

○副町長（佐々木正則君） 事業者が何を必要としているのかというようなことも聞きながら検討してみたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 配食サービスについて質問させていただきたいと思いますが、予算書の206ページ、配食サービス業務、これ現状で幾つの法人がこれに関わって各区分けて人数がわかるのであればお知らせいただきたい。

○委員長（熊野主税君） 浜高補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） 石原委員のご質問にお答えいたします。。今年度におきまして瀬棚区、北檜山区、大成区、委託事業所は2法人、北檜山区は社会福祉法人雄心会、大成区は社会福祉法人大成慈恵会、そして瀬棚区は給食業務と配送業務を区分けしてしまして、給食業務では株式会社日進医療食品、配送業務、有限会社ケアステーションせたなど2法人、2事業所ということで委託をしております。件数ですが、まず実績ということでは令和3年度の件数を申し上げさせていただきますけれども、北檜山区で3,021食、瀬棚区で1,822食、大成区で1,925食、町内全体で合計6,768食を利用されています。これは延べ件数ですので、ちなみに利用人数、令和3年度においては北檜山区で30人利用されました。瀬棚区が9人、大成区が12人の方が利用をされました。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 事前にそういったデータは聞くべきでした。先ほどちょっと思いつきというか、いろいろ国のほうも物価高云々っていうのも報道されてるんです。今、単価に関してはたしか500円と認識してるんですが、内部の協議と、あるいはその法人関係から何かしらの要求なり、アクションなり、というのは逆に言えば逆行するかもしれませんが、今の単価から逆に私負担下げしてほしいというのが切なる思いなんです。確かに食材も高騰してきてます。でも高齢者の出費も嵩んでいるんです。食に関してはこれもう絶対欠かせませんから、ある法人が値上げを要求してるという情報も間接的に聞きました。それは絶対なつてはならないっていうふうに思うんです。ましてやその法人の経営に支障が出て、それもまた問題だと思うんです。その単価も含めて内部協議、あるいはその内部協議を教えていただいたあとに町長としての考え合わせてお聞かせいただきたい。

○委員長（熊野主税君） 浜高補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。石原委員がおっしゃいましたように事業所から賄い材料費、現在500円相当で委託料としてはお支払いしてます。そして事業所からは物価高騰によって賄い材料費分を値上げ等をできないものかというお話は受けました。担当において協議した結果従来どおりの単価でありますけども、この配布サービス利用される方も利用料負担ということで負担していただいております。これが配食サービスに伴う食材料費等に要する実費分ということで、現在1食当たり510円という利用料をいただいております。こういうことから賄い材料費分を値上げすることによって、この利用者の負担金ということも合わせて検討することにもなりかねますので、担当としては令和5年度においては現単価において賄い材料費の委託料積算をしたものであります。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 私も個人的な生活状況ですけど、よくコンビニのそれこそ弁当買うんです。ただその500円以下って結構あるんです。逆に言えばそういうことと比べると、もう少し下がらないかなという思いがあるんです。要はその担当のほうは苦勞してできるだけ単価が上がらないような形で今回予算措置してるんですが、今後こういったサービスに対して町長、

どこかでおじいちゃんおばあちゃん使ってくださいと、単価も下げますからというような形でこれは願望なんですけど町長、そういった考え今の段階でおありになりませんか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今の段階と言いましてもなかなか中身をきちんと確認してからでないと、今の段階でお答えするというにはなりません。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） そういうことを言うと私の性格わかってるでしょ。中身とつくにわかってなきゃダメなんです。いいです。内部できちんと協議していただくということなので、副町長の大きなうなずきでこの質問止めますから。ありがとうございます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 介護スタッフの人材確保の問題、先ほど来、質疑答弁されておりますが、私聞いていて納得できないんです。質問者は理解しましたということで収まっているようですが、町長の答弁はどういうことかっていうと、町としてできる対応はないか検討したいという回答で終わってるんです。この問題が提起されてきたのはいつからだと思いますか。

答弁がないようですからこちらから答えますが、実践的な具体的な問題として出てきたのは、私は平成27年度だというふうに見てるんです。それは何かというと介護保険制度の中身が変わる3年ごとの評価の時なんです。27年を切っ掛けにして極めて厳しい後退的な改定がなされました。このときに全国各地で介護サービス事業所の経営難と撤退という問題が発生したんです。我が町もそうでありました。我が町の場合は、特に雅荘の経営が単年度約700万から1,000万の赤字避けられないという状況に直面したんです。ここから雅荘閉鎖の危機が発生してきてるんです。それは町長ご承知でしょ。そのときに恵福会側から何遍も町長に相談したけれども自己責任で解決しなさいよということで相談に乗ってくれなかった結果、当時の議長である私のほうに相談が提起されてきたという経過があるんです。町長、先日の私の一般質問でいみじくもおっしゃっていましたが、雅荘閉鎖に至る経過の問題の中には、介護スタッフが確保できないという問題があったんだということをお答えされてるんです。それは本質的な問題なんです。経営の700万から1,000万の単年度赤字ということの中身には、介護人材も確保できないという財政上の悩みも含めた問題が出てきてることなんです。もっとわかりやすく言います。全国的には介護従事者の平均月額、それから保育労働者の平均月額、他の職種と比べて平均してアバウト10万円安いって言われてるんです。これが全国的な問題として提起されておって、これにどういう対応するのかというのが国政、道政、地方政治の共通の課題になってるんです。この問題をどう解決するかということなんですまさに。ですから私は雅荘再開、あるいはせたなの町全体の介護サービス事業の持続化の問題では、介護サービス事業を持続的に進めていく上での基金を制定したらどうかという提案を3年前からやってるんです。これに対して検討する、検討するとおっしゃっていましたがいつ結論を出せますか。このところを答えてほしいと思うんです。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） これは難しい問題だなというふうに思います。人材不足、人材確保という問題はこれは全国的な問題でありますし、先ほど菅原議員もおっしゃっておいりましたこれに関わる法人の収入が十分得られていないということから、介護人材の報酬と言いますか、給与と言いますか、これが他に比べて低い水準にあるというお話をされました。そうしたこの理由が根本的な問題としてあるんだらうというふうに思います。やはりこれは国の問題だというふうに思います。こういった部分に対する国の介護報酬等の見直しなど根本的な対応がなければなかなか解決に至らない部分というふうに思っております。我が町せたな町といたしましても、これもほかの町と同じように人材不足ということでございます。せたな町の場合こうしたことに対応するため先ほども答弁差し上げましたが、必要な人材確保の支援ということでそういった予算も作りながら対応しているという状況でございますので、こうした部分でさらにこれを成果を上げるとしたらどういった形がいいのかということについては、当面検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 検討していきたいというけれども何年検討してきてるんですかって言ってるんです。何も答えになってないんですよ今。私はもう7年も前から具体的に、雅荘閉鎖したんですよ。そういう問題が我が町では出てきてるんだから全国的な問題ではあるけれども、町の対応がどうなのかということをも具体的に明らかにすべきでないかという点から今質問してるんです。検討したいっていうのは結構です。けどいつまで検討するんですかという話なんです。それで私が先ほど聞いてるのは、介護サービス事業持続化基金ということを中心に導入して、結局、財政的支援の問題になるんです最後は。そこのところを解決しませんでした幾ら検討したい、何が対応できるのかといろいろ考えあぐねても答えが出てこないと思います。だから町長の政策的な決断の問題なんです。そろそろ私が提起している政策について決断なさってはいかがですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 雅荘の関係につきましては、このたびこうして社会福祉法人により再開がされました。本当に良かったというふうに思っておりますし、町民の皆さんも大変喜んでおられるという状況でございます。議員おっしゃいました問題につきましては、町の対応だけでは解決できるものではございません。町としても今後、他の町の取り組みなども十分勉強させていただきながら、どういったことができるかという部分について考えてまいりたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） だからそれが、それで止まっているからどうなんですかって言っているんです。一步も答弁前に進んでないんです。前に少し進めたいと思うんですが、雅荘再会できたのはなぜできたかということなんです。いろいろ経過あるけれども1億2,500万を5年間にわたって投入するからでしょう。これは雄心会でなくても、恵福会であってもそれだけの財政投入やるということになればこれはできたと思います。だから私が一般質問で申し上げましたように、恵福会に必要な時期に必要なだけの支援をしないでおいて、結局は閉鎖に至った

じゃありませんか。恵福会に対する支援というのは、議会として閉鎖の精算金として支援するんじゃないで、持続をするということを前提にして支援すべきだという方向で提起したんです理事者に。結局4,000数百万投入したけれども雅荘が閉鎖されてしまったと。その後3年半以上かかってようやく再開しましたが、結局1億2,000万の財政投入が前提になってはじめて再会できたんです。そうすると閉鎖に至る前の財政投入と、再開に至るまでの財政投入と合わせて幾らになると思いますか。結局、財政的支援をどうするかっていう問題に帰着するんです。私はそこを曖昧にしたままこれからも進んでいくんですかって言っているんです。町長の一番悪いところは、雅荘を雄心会頼みで再開して、やれやれよしよしというところで完全に止まってるんです。私は3年も前から持続化基金というものをきちんと設けて、その下で事業者に対しても、介護従事者に対しても、政策的な支援をできるように取り組むべきだと、そのことが各介護サービス事業所に対して公平公正に扱うことになるし、そのことがこの町の全体の将来に向けた介護サービス事業を持続的に維持していく確かな補償になるのではないかと、そういうための基金をセットして、それを官民含めていろいろ協議しながら高度に利活用するそういうシステムを作り上げるべきだという具体的に提案してるんです。何でそれに手を付けないんですか。町としてできること、対応できることはないか検討したいって、町長何年おっしゃってるんです。だからもうそろそろそういうことは止めて、問題は財源きちんと確保して政策的な対応をどうするかということなんですから決断なさったらどうですかって言うてるんです。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） まず雅荘の関係につきましては、これは町で相当財源を確保しながら施設も整備をさせていただきましたし、また雅荘の経営のマイナスの部分については財政的な支援もさせていただきました。これまでもお話をしているように雅荘の閉鎖に至った経緯としては、これは人材の確保ができないということでございます。それはそういうことでございますが、やはりこうした福祉施設の維持というのは経営者の経営手腕頼みと言いますか、そういった状況が続いているということは承知しておりますので、こういった部分、財政の部分も、この人材確保の部分もあるというふうに思いますが、それぞれ今努力して確保されていると、厳しい中でも確保しているという状況にございますので、そうした状況も見極めながら町として何ができるのかという部分について、これからも考えていかなければならないというふうには思っております。必要な部分については、菅原委員少な過ぎるという考えかと思いますが、私たちとしては徐々にそういった部分にも手を付けて対応してきているということで、ご理解をいただきたいと思えます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 答え後退してるんです。十分対応してきてるって、それなら何も検討する必要ないんじゃないですか。十分でなかったし、いろいろ不足な面が出てくるから解決しなきゃならん問題だという議論をしてるんです。どうも町長よくないんですよあなたの答弁。いちいちその目くじら立てて言うつもりはないんです。常識を超えたはるかに想定外の答弁をなさるから言わざるを得ないんです。それで委員長、私これで止めますけれども、どうも町長、

何て言ったらいいんですか本当に。よく会議録を読んで自分の答弁の決定的な間違いというものに気が付いてくださいよ。これは一つ言っておきます。それでもうあとは質問繰り返しませんけれども、結局、民間に任せておいても解決できない局面になっているから、国、道、町の公的な政策的支援が必要になってるということなんです。そのときに雅荘のケースで言いますと、赤字で毎年700万、1,000万出るから困るよということで相談に行ったときに、経営そのものが合わないということと、もう一つは人材確保ができないということ2つありました。それは私も直接相談を受けてます。ですからそれに対して町としてどういう支援をするかっていう答えを出すべきだったんです。これを出さないままにずるずる来て、議会が動いて支援策に立ち上がったときには時既に遅くて閉鎖に至ったと。結局後始末の後ろ向きの支援としてさらに4,000万まで出して閉鎖に至ってしまったという政策的な高橋町長の責任によって閉鎖に追い込まれたんです。その後、再開するのに3年半を要して、なおかつ1億2,000万の財政投入しなければ再開に至らなかったということなんです。結局財政支援で解決したわけでしょ。だからそのときに、私は雅荘再開だけに限定するんじゃなくて町全体の介護サービス事業の持続化のために基金を設けたらどうだという提起してるんです。これももう何回も言ってます。その都度検討します、検討します、検討しますといまだに検討しますです。だからいつまで検討なさるんですかと聞いているんだけど、お答えにならない。そればかりか現状はきちんと解決できてきているというところまで答弁するわけですから大変遺憾です。ただこの問題は全く未解決で、私は持続化基金を制定して、それを民間事業者の知恵、創意も含めて官民一体で我が町の持続的な介護サービス事業を実現していく以外ないということを確認して改めて提起をしておきたいと思うんです。委員長、答弁は要りませんから、これで終わります。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 申し訳ないです。先ほどの配食サービス業務の内部協議について確認したいんですが、町内4法人ですか、伺ったんですけど、先ほど少し触れましたが、その中には受託法人として要は高齢者のために単価を下げるべきではないかという声も届いて、あるいは値上げもするべきだっていう声も合わせて、そういったもろもろ含めて協議した結果、今回の新年度に繋がったというふうに理解してよろしいですか。これ担当課長なのか補佐なのか、ご答弁いただきたいと思います。間違いなく高齢者のことを考えて、これ値下げするべきでないかっていう声も合わせて届いての内部協議なのか、そこをお知らせいただきたい。

○委員長（熊野主税君） 浜高補佐。

○保健福祉課長補佐（浜高正明君） お答えいたします。その協議といいますのは、私北檜山区に勤務しまして、その北檜山区の受託事業所から今般の価格高騰による食材費も上がっているために、賄い材料の単価を上げていただけないかというような話はあったんですけど、この利用者負担も合わせて増額になることから、これは従来同様の価格でやらせてもらえないかという協議を相手方としたということの協議でありました。ということで利用者負担を現状上げたくないということで相手方にも理解をしてもらった協議でありました。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） 限定して法人分かるような答弁、実は要らなかったんです。間違いなくその高齢者のことを考えて、これ値下げするべきではないかという意見、これ間違いこれありますから。今回はこういうふうには高補佐頑張って現状でいくというふうにお考えになったんですが、これ先ほど副町長のほうからかなりいいようなご答弁と取れるような答弁聞きましたので、そこはそれで結構です。今後、先ほどの繰り返しになるので、合わせて今後の内部協議できちんと情報を掴んで、先に繋がるような形で進めていただきたい。これは答弁要りません。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第4号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

30分まで休憩します。

休憩 午前11時21分

再開 午前11時29分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。

整理番号第4、議案第5号令和5年度せたな町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

樋口保健福祉課長。

○保健福祉課長（樋口 靖君） 資料の7ページ、令和5年度せたな町介護サービス事業特別会計予算案についてご説明いたします。

はじめに歳出より主なものについてご説明いたします。1款サービス事業費、予算額6,992万1,000円で、前年度より6万8,000円の減でございます。せたなデイサービスセンターの業務委託等にかかる事業費4,197万2,000円、高齢者グループホーム管理費は指定管理料等で44万円、そのほか介護予防支援事業費1,141万8,000円及び居宅介護支援事業所に係る事業費1,609万1,000円は主に人件費であります。

続きまして歳入でございます。1款サービス収入、予算額3,849万2,000円で、前

年度より461万3,000円の増で、通所介護サービス事業収入は1,920万円、要支援者のケアプラン作成等に係る介護予防サービス計画費収入378万4,000円、要介護者のケアプラン作成等に係る居宅介護サービス計画費収入1,039万円、せたなデイサービスセンターの利用に係る自己負担金収入336万円、要支援者のケアプラン作成等の受託にかかります居宅介護支援事業所収入175万8,000円を見込んでございます。

2款繰入金では、一般会計からの繰入金、予算額3,132万8,000円で、前年度より468万1,000円の減を見込んでございます。歳入歳出総額では6,992万1,000円、前年度より6万8,000円の減でございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第5号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって議案第5号は原案のとおり可決いたしました。

説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時33分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開いたします。

整理番号第5、議案第6号令和5年度せたな町簡易水道事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは資料の8ページになります。令和5年度せたな町簡易水道事業特別会計予算案についてご説明いたします。令和5年度の歳入歳出予算総額は3億1,781万2,000円で、前年対比では782万2,000円、率にして2.4%の減となっております。

はじめに右側の歳出の主なものからご説明いたします。1款事業費用、予算額1億5,79

1万2,000円、内容といたしまして営業費用では、総務費において公営企業会計移行業務や料金システム改修事業を見込み、維持管理費で施設維持委託費や水道メーター器購入にかかる費用、営業外費用では支払利息などを計上いたしました。

2款資本的支出、予算額1億5,790万円の主なものといたしましては、建設改良費において松岡浄水場井戸新設及び瀬棚配水管移設に係る調査設計業務などを見込んだほか、起債償還費を計上しております。

次に左側の歳入の主なものについてご説明いたします。1款事業収入、予算額2億2,358万2,000円は、水道使用料や一般会計からの繰入金を見込んでおります。

2款資本的収入、予算額9,423万円では、主に一般会計出資金や町債として公営企業会計適用事業債などを計上し、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明終わります。

ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第6号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって議案第6号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第6、議案第7号令和5年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは資料の9ページになります。令和5年度せたな町営農用水道等事業特別会計予算案についてご説明いたします。令和5年度の歳入歳出予算総額は1,531万1,000円で、前年対比では38万6,000円、率にして2.5%の減となっております。右側の歳出の主なものからご説明いたします。1款事業費用、予算額1,281万1,000円は、維持管理費において水質検査手数料や施設維持委託費などを計上いたしました。

2款資本的支出、予算額200万円は、建設改良費において維持管理修繕料を見込んでおります。

次に左側の歳入の主なものについてご説明いたします。1款事業収入、予算額1,329万

1, 000円は、水道使用料や一般会計負担金などを見込んでおります。

2款資本的収入202万円は、主に一般会計補助金などを計上し、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第7号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって議案第7号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第7、議案第8号令和5年度せたな町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは資料の10ページでございます。令和5年度せたな町公共下水道事業特別会計予算案についてご説明いたします。令和5年度の歳入歳出予算総額は4億3,347万円で、前年対比では、4,837万8,000円、率にして12.6%の増となっております。増額な主な要因といたしましては、下水道事業計画策定や大成浄化センター改築更新にかかる費用を見込んだためでございます。

はじめに右側の歳出の主なものからご説明いたします。1款事業費用、予算額1億6,910万2,000円につきましては、営業費用では総務費において、公営企業会計移行業務や消費税及び地方消費税などを見込んでおります。管渠費としては、污水管渠の維持管理に関する費用、処理場費といたしましては、処理場管理業務や汚泥運搬業務などに要する費用、営業外費用では支払利息を計上いたしました。

2款資本的支出、予算額2億6,386万8,000円の主なものといたしましては、建設改良費におきまして下水道事業計画策定業務、北檜山下水処理場耐震診断及び耐水化計画策定業務、大成浄化センター改築更新工事委託業務などを計上したほか、起債償還費を見込んでおります。

次に左側の歳入の主なものについてご説明いたします。1款事業収入、予算額1億6,957万2,000円は、下水道使用料や一般会計繰入金、公営企業会計適用事業債などを見込んで

でおります。

2款資本的収入、予算額2億6,389万8,000円は、主に下水道整備事業に対する下水道事業債や国庫補助金などのほか一般会計出資金などを計上し、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第8号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって議案第8号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第8、議案第9号令和5年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

平田建設水道課長。

○建設水道課長（平田大輔君） それでは資料の11ページでございます。令和5年度せたな町漁業集落排水事業特別会計予算案についてご説明いたします。令和5年度の歳入歳出予算総額は5,194万6,000円で、前年対比では1,516万円、率にして41.2%の増となっております。増額の要因といたしましては、太櫓地区排水処理施設更新工事によるものでございます。

はじめに右側の歳出の主なものからご説明いたします。1款事業費用、予算額625万円は、污水管渠や処理場の維持管理に関する費用を計上いたしました。

2款資本的支出、予算額4,564万6,000円の主なものといたしましては、建設改良費において、太櫓地区排水処理施設更新工事を見込んでおります。

次に左側の歳入の主なものについてご説明いたします。1款事業収入629万円は、排水施設使用料や一般会計繰入金などを見込んでおります。

2款資本的収入4,565万6,000円は、主に排水処理施設更新工事に関する下水道事業債や過疎債、国庫補助金などを計上し、収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明を終わります。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。
（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。
これより討論を許します。
（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。
これより採決いたします。
お諮りいたします。
議案第9号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。
（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。
よって議案第9号は原案のとおり可決いたしました。
説明員交代のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時42分

再開 午前11時43分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開いたします。
整理番号第9、議案第10号令和5年度せたな町風力発電事業特別会計予算を議題といたします。

内容の説明を求めます。

神田まちづくり推進課長。

○まちづくり推進課長（神田 昌君） それでは資料の12ページでございます。令和5年度せたな町風力発電事業特別会計予算案でございます。

右側の歳出から説明させていただきます。1款電気事業費4,599万5,000円、前年から269万9,000円の増となっております。内容としましては、法定設置の電気主任技術者1名の報酬、それと施設のメンテナンス経費などということになっております。

2款の予備費につきましては300万円、前年と同額で、歳出合計しまして4,899万5,000円となっております。

続きまして左側の歳入で主なものでございます。3款諸収入4,132万9,000円、前年比でマイナスの495万2,000円ということで、内容は電気売払収入で4,132万8,000円、それと雑入となっております。

次4款の繰入金で764万5,000円、これは風力発電事業基金繰入金ということで、歳入合計しまして4,899万5,000円で収支の均衡を図ったものでございます。

以上で説明終わります。

よろしく申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。歳入歳出全款一括質疑を許します。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） それでは内容については異存はないんですが、お聞きしたいことがありますので2点ほどお聞きします。ただいま説明のあった諸収入で、前年対比増減額495万、約500万の減少というのは、これはどのような内容なんでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。この約500万の収入減につきましては、現在北海道電力のほうに売電をしております電気の収入になりますが、今年の12月で政府のやっています固定価格買取制度、いわゆるFIT制度になるんですが、この期限が今年の12月で終わるということで、来年1月からは電力会社との相対の売買になるという形になりますので、想定では8円程度ということで見込んでおりますのでその分が下がるという形になっております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） 今の説明で言いますと固定価格の買取が12月で切れて、結局、来年の1月、2月、3月分を見込んだ中では、これだけの減少になるというふうなことで、収支の均衡を図るという点で電気事業費及び予備費の総額を合わせるために、この減少した分及び、2点目に入るんですけども、繰入金で今回764万5,000円見てます。これは基金からの繰入れというふうなことになってますけども、このことについて説明願います。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 令和5年度につきましては、固定価格買取制度というのが20年の期限になります。それ以降も運転をする場合、メーカーの保守、フルメンテナスをしなきゃならないという形になっておまして、その延命寿命調査の業務が1,200万円ほどかかる見込みになっておりますので、その分を収入がないものですから、この基金のほうを充てて実施のほうしなければ、21年目以降の運転ができないという形になりますので、そういった点で基金を使わせていただいて、この業務をやりたいということ考えております。

○委員長（熊野主税君） 平澤委員。

○委員（平澤 等君） わかりました。今の内容についてわかったんですが、これは理事者の方にお聞きしたいと思いますが、今まで風車の事業について耐用年数が過ぎる。もう間もなく来るもしくは来てるという段階の中で、ある程度今後のことについて積立てをしていかなければならないってことで運用益の中で繰入れしてきたけども、今回繰入金を積立てした基金から760万繰入れしたということで、今回の今の説明によると歳出を賄うためには繰入金から賄わないとならないという状態が発生したということでは、積立金の今後の例えばの話ですけども、撤去もしくは改修、それから建て替える場合において今後のやり方なんですが、どういう考えの下にしていくのか。ただ今のこの会計だけ見ると、これは何もなくて順調に風車が回った場合の話ですけども、たまたま自然災害で結構止まっている場合が見られるというふうなことでいけば、こういった面についての心配、また機械的なことの故障もありうるだろうと

いうふうなことになるのであれば、そういった危惧がされるわけでございますけども、そういった点含めた中で今後の考え方について理事者からお聞きしたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 16年から運転しておりますこの風車なんですけど耐用年数が来ていると、FITの年数もすぐそこという状況になってきておまして、このあとどうするかということが今年度の大きな課題というふうになると思っております。運転するにしても、撤去するにしても、そのほかの用途というのももちろん考えなければなりませんけど、どういった形が一番財政負担の少ない形でやることができるかということをしっかり考えていかなければならないと、今のところこの方向でという結論はまだ出ておりません。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） 予算書の332ページ委託料のところですか。先ほど阪井補佐がおっしゃってましたが、寿命延命調査業務約1,200万計上されておられますが、これどのような調査をするのか教えていただきたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） ただいまの質問でございますが、これは今せたな町で運用しております風海鳥2基ありますけれども、これはヴェスタスという会社の機械になります。20年が耐用年数ということになりますので、この20年以降の運転をする場合、メーカーの保証がなければ運転できないという形になりますので、設置したヴェスタス社のものになりますので、ヴェスタスの技術者に来ていただいて全部のメンテナンスをまずしていただくという形になります。その中で不具合があれば直さないとならないところも出てくるかと思っておりますので、それに伴う対応も今後考えられるということになります。なるべく動かせるような形で進めていきたいと。先ほど町長も言われたように、このあとどういった運用が考えられるかということも検討させていただきながら、まず脱炭素、ゼロカーボンシティーに向けた取り組みを進めたいというふうにお考えしております。

○委員長（熊野主税君） 横山委員。

○委員（横山一康君） せたな町ゼロカーボン推進費も今回一般会計で出てましたので、これ非常に大事な役割を果たす風海鳥ですのでしっかりやっていただきたいと思っております。この寿命延命調査をやるということは、その調査の結果次第になると思うんですが、もし結果がそれほど費用が莫大にかからないものであれば、できるだけ動く間は運用していきたいというような判断でよろしいのかお聞きしたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） そのように考えております。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

橋本委員。

○委員（橋本一夫君） 直接風力の事業会計には関係ない話なんですけども、一部漁業者から、私たち確認することはできないので、漁業者から聞いた言葉をそのままこの場で述べさせていただきます。何か風力発電所の下地の砂が移動して浅くなっているところがあるっていう

話を聞いてるんですけども、その辺の確認はできていますか。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） まちづくり推進課ではその辺の話は聞いている状況ではありませんでした。

○委員長（熊野主税君） 橋本委員。

○委員（橋本一夫君） その辺調査してみて、もし撤去でなくて移動できるものであれば移動して、船に支障がないような形でやってもらいたいというふうに思いますので、よろしく願いします。

○委員長（熊野主税君） 担当課いないけど返答できますか。

○委員（橋本一夫君） 風力発電のあれで言われたもので、その辺はどうなのかなって確認しているものかないものか、港湾なら港湾でもいいです。後からまた。

○委員長（熊野主税君） 阪井課長補佐。

○まちづくり推進課長補佐（阪井世紀君） 答えられる範囲になりますけれども、港湾内の砂が溜まってるといっているのは聞いてます。この中の話で、浚渫につきましては国の事業になるかと思しますので、そこは担当課と調整しながらやれるような形でできればいいんですけれども、そういったお願いのほうを進めたいと思います。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第10号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって議案第10号は原案のとおり可決いたしました。

整理番号第10、議案第11号令和5年度せたな町病院事業会計予算を議題といたします。
内容の説明を求めます。

国保病院、西村事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） それでは令和5年度せたな町病院事業会計予算についてご説明いたします。最初に資料13ページの病院事業会計全体の予算の説明し、そのあと国保病院、瀬棚診療所、大成診療所の順でご説明をいたします。

それでは13ページをご覧ください。収益的収支では、収入支出ともに予算額11億6,171万2,000円、前年度に比べ7,070万7,000円の減でございます。はじめに支出の主なものは、1項医業費用11億5,660万8,000円、前年度に比べ7,029万

1,000円の減でございます。内訳は給与費6億7,656万3,000円、前年度に比べ7,536万2,000円の減、材料費1億5,288万6,000円、前年度に比べ396万8,000円の増、経費2億6,460万5,000円、前年度に比べ865万8,000円の増などでございます。

次に収入の主なものでは、1項医業収益8億4,658万3,000円、前年度に比べ3,482万9,000円の減でございます。内訳は、入院収益は前年度同額の2億9,835万9,000円、外来収益4億5,380万2,000円、前年度に比べ2,885万1,000円の減、その他医業収益7,787万2,000円、前年度に比べ224万5,000円の減、訪問看護事業収益1,655万円、前年度に比べ373万3,000円の減でございます。2項医業外収益では3億1,482万9,000円、前年度に比べ3,587万8,000円の減でございます。主なものは負担金交付金の2億8,857万9,000円、前年度に比べ1,322万3,000円の減となっております。続きまして一般会計からの繰入額についてご説明申し上げます。繰入額は3億3,687万8,000円、このうち交付税措置額いわゆるルール分でございますが1億7,527万2,000円、一般会計繰出基準補助金861万1,000円、町単独持出分1億5,299万5,000円となっております。

次に下段の資本的収支についてご説明申し上げます。はじめに支出からご説明いたします。予算額4,633万3,000円、前年度に比べ2,940万円の増でございます。1項建設改良費3,323万円、前年度に比べ2,743万5,000円の増、2項企業債償還金1,310万3,000円、前年度に比べ417万4,000円の増でございます。

次に収入では、予算額2,373万7,000円、前年度に比べ1,534万円の増で、全額1項他会計出資金でございます。内訳は、企業債元金償還分で712万4,000円、医療機器等購入費1,661万3,000円となっております。一般会計からの出資金は2,373万7,000円で、このうち交付税措置額は712万4,000円、町単独持出分1,661万3,000円でございます。以上のとおり収支が均衡ではございませんので、不足する額につきましては2,259万6,000円ですが、損益勘定留保資金で補填するものでございます。

続きまして14ページせたな町立国保病院分でございます。収益的収支は収入支出共に予算額8億9,987万2,000円、前年度に比べ3,373万3,000円の減でございます。支出の主なものは、1款1項医業費用8億9,636万円、前年度に比べ3,319万3,000円の減でございます。内訳は、給与費が5億3,107万円、前年度に比べ3,932万4,000円の減、これにつきましては大成診療所長であります医師1人分を大成診療所予算で今年度から計上したことによる減となっております。それと看護師3人、検査技師1人、事務系職員1人この分が減となっているものでございます。

次に収入の主なものは、1款1項医業収益6億6,431万1,000円、前年度に比べ757万5,000円の減、内訳は、入院収益、前年度同額の2億9,835万9,000円、外来収益2億8,371万2,000円、前年度に比べ467万5,000円の減、その他医業収益6,569万円、前年度に比べ83万3,000円の増、訪問看護事業収益1,655

万円、前年度に比べ373万3,000円の減でございます。2項医業外収益は2億3,546万1,000円、前年度に比べ2,615万8,000円の減でございます。主なものは負担金交付金の2億1,617万9,000円で、前年度に比べ318万5,000円の減となっております。一般会計からの繰入額は2億6,447万8,000円、このうち交付税措置額は1億5,395万4,000円、一般会計繰出基準補助金861万1,000円、町単独持出分1億191万3,000円でございます。

次に資本的収支でございます。はじめに支出の予算額は3,931万9,000円、前年度に比べ2,735万4,000円の増でございます。1項建設改良費2,871万円、前年度に比べ2,567万4,000円の増でございます。これは全額医療機器購入費でございますが、薬を袋に詰めます全自動錠剤分包機、それからレントゲン撮影の機材であります一般会計エックス線撮影間接変換FPE T装置これらの購入費でございます。続きまして2項企業債償還金1,060万9,000円、前年度に比べ168万円の増、全額企業債償還元金でございます。

続きまして収入の予算は1,973万3,000円、前年度に比べ1,401万4,000円の増、1項他会計出資金の企業債元金償還分537万8,000円と医療機器等購入費1,435万5,000円となっております。一般会計からの出資金につきましては1,973万3,000円、全額でございますが、このうち交付税措置額は537万8,000円、町単独持出分として1,435万5,000円となっております。以上のおり収支が均衡ではございませんので、不足する額1,958万6,000円につきましては、損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

続きまして15ページ瀬棚診療所分でございます。収益的収支は、収入支出共に予算額1億4,274万7,000円、前年度に比べ65万2,000円の増でございます。支出の主なものでは、2款1項医業費用の1億4,167万6,000円、前年度に比べ57万3,000円の増でございます。内訳は、給与費8,440万6,000円、前年度に比べ68万5,000円の増でございます。材料費では1,238万6,000円、前年度に比べ199万7,000円の減、経費は3,194万3,000円、前年度に比べ139万6,000円の増でございます。

次に収入の主なものですが、2款1項医業収益9,890万1,000円、前年度に比べ399万5,000円の減でございます。内訳は、外来収益で9,262万9,000円、前年度に比べ43万円の減、その他医業収益627万2,000円、前年度に比べ356万5,000円の減でございます。2項医業外収益4,374万6,000円、前年度に比べ464万7,000円の増でございます。主なものでは負担金交付金3,683万6,000円、前年度に比べ399万2,000円の増となっております。一般会計からの繰入額は、3,683万6,000円、このうち交付税措置額は1,420万円、町単独持出分が2,263万6,000円となっております。

資本的収支につきましてはございません。

続きまして16ページ、大成診療所分でございます。収益的収支につきましては、収入支出

共に予算額1億1,909万3,000円、前年度に比べ3,762万6,000円の減でございます。支出の主なもの3款1項医業費用の1億1,857万2,000円、前年度に比べ3,767万1,000円の減でございます。内訳ですが、給与費で6,108万7,000円、前年度に比べ3,672万3,000円の減、これにつきましては、先ほど国保病院のところで申し上げました大成診療所所長であります高宮医師の給与、これを国保病院会計から移行したことによるものと、昨年計上しておりました前所長と放射線技師、それと看護師3人分の予算が減額となったその相殺によるものでございます。続きまして材料費3,170万円、前年度に比べ132万円の減、経費1,723万3,000円、前年度に比べ121万8,000円の増でございます。

続きまして収入の主なものですが、3款1項医業収益8,337万1,000円、前年度に比べ2,325万9,000円の減でございます。内訳は外来収益で7,746万1,000円、前年度に比べ2,374万6,000円の減、その他医業収益591万円、前年度に比べ48万7,000円の増となっております。次に2項医業外収益3,562万2,000円、前年度に比べ1,436万7,000円の減でございます。主なものでは、負担金交付金の3,556万4,000円、前年度に比べ1,403万円の減でございます。一般会計の繰入額は3,556万4,000円、このうち交付税措置額が711万8,000円、町単独持出分が2,844万6,000円となっております。

続きまして資本的収支でございます。まず支出の予算額ですが701万4,000円、前年度に比べ480万5,000円の増でございます。1項建設改良費452万円、これは皆増でございます。医療機器購入費で257万9,000円、これにつきましては訪問診療をする際に持ち運びが可能となるポータブル超音波装置の購入及び調剤支援システムこれらの更新などがございます。車両購入費といたしまして194万1,000円、これにつきましては往診用の車両これまで約30年乗った車がありますが、その更新に充てるものでございます。続きまして2項企業債償還金249万4,000円、前年度に比べ28万5,000円の増で全額企業債償還元金となっております。

続きまして収入ですが、予算額400万4,000円、前年度に比べ270万5,000円の増でございます。全額1項他会計出資金、企業債元金償還分で174万6,000円、医療機器等購入費で225万8,000円でございます。一般会計からの出資金は全額の400万4,000円、このうち交付税措置額は174万6,000円、町単独持出分が225万8,000円となっております。以上のとおり収支が均衡ではございませんので、不足する額301万円につきましては、損益勘定留保資金で補填をするものでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 説明が終わりました。収入支出全款一括質疑を許します。

菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 3点ほどございます。それで手短かにやろうとは思いますが、例によって答弁によっては長くかかるかもしれませんので、議事進行上、昼食休憩に入られてはいか

がかと思います。判断を求めます。

○委員長（熊野主税君） ただいまから昼食休憩に入ります。
1時15分まで。

休憩 午後 0時15分
再開 午後 1時15分

○委員長（熊野主税君） 休憩を解き会議を再開します。
菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 3点単純に伺いますので、ひとつ率直にストレートで教えてください。
まず1点目、大成診療所の問題について伺います。定年退職で2人、自己退職で2人というふうに見ております。定年退職2人の方のうち看護副師長は再任用ということのようでありませぬ。ただ技師1人は退職というふうに情報を得ておりますが対応策を伺いたいと思います。それから自己退職2名この補充をどうするのか伺いたいと思います。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 手塚次長。

○国保病院事務局次長（手塚清人君） まず大成診療所のほうですけれども、看護師の方の退職分につきましては1人定年される方再任用ということで1名減になりますけれども、そちらについては現在町立国保病院のほうからシフトで人を配置するようなことで、今看護部と検討しているということになっております。検査につきましては、検査技師のほうの補充がまだ終わっておりませぬので、大成診療所については瀬棚診療と同様に外部の委託によって検査を実施するという方向でおります。看護部退職者の補充につきましては検査技師は先ほど申し上げたとおりですけれども、看護師につきましては募集をしておりますして正職員2名、令和5年度採用予定というふうになっております。2名のうち1名の方はご都合で入職が9月以降になる見込みですけれども、2名の正職員の採用の予定というふうになっております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。次に町長に伺います。小六先生退職後の問題で夜間医師が不在になるということで住民の皆さんから非常に不安だという声を直接伺っております。これに対する対応をいろいろなさっているとは思いますが、結局、町長は診療所を閉鎖するんじゃないかという心配をなさっているわけです。なぜなんだというと、町長は閉鎖しないと思いますよと言うんですが、結局あわび山荘を国民宿舎から外した時の経過が強烈に住民の間には残っておりまして、住民がいくら診療所を閉鎖しないでくれとは言っても、町長その通りに言いますよ。あの町長のことだから菅原さん大丈夫なんですかっていう話なんです。しっかり町長の考え方を伺いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今のご質問につきましては大丈夫です。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 大丈夫だということをその方に伝えたいと思います。会議録が残りますし、ユーチューブでも発信されてるわけですからわかりました。

2つ目です。国保病院、これは定年1人の方は再任用、自己退職2人、うち1人は技師であります。この対策はどうなりますでしょうか。

○委員長（熊野主税君） 手塚次長。

○国保病院事務局次長（手塚清人君） まず医療技術者のほうの退職につきましては、こちらでも年度途中で検査技師のほうで1名減というふうになっております。検査技師のほうにつきましては救急の待機ですとか、いろいろな負担もあって3名ほど確保したいというところなんですけれども、今1名減の状態です。2名の状態になってますので現在募集中というふうになってますので、今のところまだ応募はない状況なんですけれども、引き続き募集をして何とか補充にこぎ着けたいというふうに考えております。看護部のほうは先ほど2名正職員で採用するというお話させてもらいましたけれども、こちらを国保病院のほうで補充するという形で先ほどの大成診療所については会計年度職員、正職含めてシフトで回っていくということで、看護師の補充は先ほど申し上げた正職員の2名での対応というところで考えております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。最後の3点目です。医師確保の問題について伺います。瀬棚診療所長です。長期休暇という情報を得ておりますけれども、復帰の見通しについては間違いがないのかどうか伺っておきたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 西村事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） お答えいたします。ただいま菅原委員から瀬棚診療所所長、2カ月ほどの長期の療養に入りますが、その後、復帰する予定でございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） わかりました。そういうことで答弁なさるだろうというふうには思いますが、ただ住民の中にも、これまた様々な反応が出ていることも事実なんです。特に瀬棚診療所で申し上げますと、大成も同様なんでしょうけれども、経過として見ると診療の日数、それから診療の時間がとめどもなく減少してきてるんです。そういうことでは、これまたいずれなくなるんだらうと。町長はそういう考え方でいるんだらうということが出ているわけです。町長、もう一遍しっかりご答弁願いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 菅原委員もご承知のように各町村医師、あるいは医療スタッフの確保に大変苦慮しているところでございますが、その中にありまして町村の公立医療機関の体制としては、他町に比べましても引けを取らないむしろ相当充実した体制を今維持しているということは委員もご理解いただけるというふうに思います。そういったことで私としては今の1病院、2診療所体制これはしっかり維持してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これも認識の違いなんです。他町より充実しているという評価は住

民はしていないんです。他町より劣っているっていうふうな話は特にしているわけではありませんが、特に大成区と瀬棚区の住民の間では、合併当初を起点として、ずっと地元診療所の機能が後退してきているという受け止め方をしているのはこれは事実なんです。だから他町より充実しているという実感は両区民は持っていないと思います。中身をいちいち言いませんけれどもわかりますでしょ。ベッドはなくなってるんです。診療日数も減っているんです。夜間の体制も当然なくなってるわけです。こういう歴史的な流れ現実をやはり踏まえておく必要が町長には必要だろうということを率直に提起しておきたいと思うんです。それであまり医師個人の問題をここで取り上げようとは思っていませんが、以前に私は医師体制全体の問題でどうなのかという質問をしたときに、大丈夫です心配ございませんというスタンスの答弁をこの議場でいただいたことがありましたが、少し甘いんじゃないかなというのが私の率直な見解でした。町長その辺の認識について少し甘すぎませんか。どうなんですか。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 町としてしましては、過去には合併に伴う医療再編ということで持続可能な自治体経営、あるいは健全な町財政運営ということも含めて現在の医療体制をとっているということをございまして、これは皆さん方にもご理解いただいているものというふうに思います。したがって、私としては可能な限りこの体制をしっかりと維持していくということに努力をしまいたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 私そういうことを聞いてません。維持してまいりたいと考えているところでございますということをお答えしてくれて言ってるんじゃないんです。現状認識として危機感に不足してませんかって聞いてるんです。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） この今の体制をやりくりできる医師体制ということで、ぎりぎりの体制になっているというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 同じこと重なりますから質問変えますけども、現状認識が私は甘いと思うんです。大成区民は常駐する先生を確保するように町長に伝えてくれと。夜心配で心配でしょうがないって言っているんです。まずこれ一つ申し上げておきます。それから瀬棚の区民は、いずれにしても近々なくなるんじゃないかということをお心配してる区民もいらっしゃるということなんです。ほとんど診療の時間が削減されてきているんです。町長はおそらく国保病院とそんなに距離がないんだから患者バス出すから国保病院に一本化してそっちに来いという考え方なんだろうというのは、全ての人がとは言いませんが、そういう声が非常に強まっています。そういう危惧を持ってる方が増えています。そういうことをしっかりと認識していただきたいということなんです。そこに対する町長の認識非常に甘いなど、のんきだなと思います。率直に申し上げておきたいと思うんです。それで医師確保の問題が結局のところ問題になるわけです。今医師確保につきまして、どのような努力、どのような確保の可能性をもって進めているかを最後に伺いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 西村事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） お答えいたします。現在のところ国保病院、常勤4名体制ということで、現院長と私そして町長とも院長コンタクトを取って、いろいろ情報交換をしながら進めてまいりましたが、院長の考えにつきましては現在の4人体制で当面、両診療所も含めて診療体制を整えていくという考えでございます。今、医師の確保について非常に委員からご心配ありがたく、私も将来に向けてその確保をしっかりやっていって欲しいというような激励の言葉として受け止めたいなと思っておりますけれども、非常に医師確保につきましては、これはもう今に始まった話でなくて、もうずっと医師を確保するというのにはもう苦勞なさって歴代の事務長さん、それから歴代の町長、副町長までおられると思います。それをこれまでのそういう経緯をいろいろ検証しまして、今後も医師確保につきましては、しっかり取り組んでまいりたいと思っております。現状、医師を募集しているという状況にはございませんが、そういう状況が生じるような展開がありましたら、速やかにそういう対策を講じてまいりたいと、このように考えております。

以上です。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 事務局長としての答弁はわかりました。町長の答弁を改めて伺いたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） この診療体制を維持するために必要な医師体制ということになるんだというふうに思いますので、現状の維持体制を少なくともこれからも維持できるように努力してまいりたいと考えております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 現状募集をしていないということなんですが、なぜ募集しないんですか。私は現状4名の体制でいいという院長の考え方を町長がそのまま是としているのか。町長自身の政策として医師の今後の安定的な確保も含めてどう展望しているのか。町長の政策判断を聞きたいんです。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 先ほども申し上げましたように、今のこの医療体制を維持するという観点から考えておまして、院長の判断も4名体制で何とかいけるということでございますので、私たちとしてもその体制をこれからも維持したいと。ただずっと同じ方がここで診療されるという保証は全くございませんので、これはそういった事態になれば事前に医師の確保ということも検討をしていかなければならないということにはなるかと思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 町長の答弁やっぱり今日はどういうか、まずいんです。自分でどこにまずい答弁をしているかということをおぼろげにわかってないとしたら、これはね悲劇です。今一番残念な答弁なさいました。どういうことかっていうと、現状の体制でいきたいと院長がおっしゃってるんで、私もそこを踏まえるという趣旨です。したがって医師募集はしていないんだという

ことなんです。その次の問題なんです。もし欠けるというような事態になったときには募集するんだとおっしゃいましたでしょ。欠けちゃったら終わりなんです。欠けてからでは手を打てないんです。それからいついつ辞めますよというふうなときに慌てて動いても確保できませんから。それは合併以来の全ての経過で証明してるじゃありませんか。私は少なくとも医師募集は、常に高々と作業を進めておかなきゃいけない問題だと思います。そのときに5名体制は要らないのかということになります。住民は求めているんですから。今の体制では不十分だと。もっとしっかりしてほしいという要望を持っているんですよということなんです。だから4名の体制さえ維持できるかどうかという保証はないんです今。誰か1人何かアクシデントで欠員になるということは常にありうるわけですから、それは退職だけではなくて、その他の要素も含めて常に欠員の危険性はあるわけですから、現状4人でいいんだというふうな判断をしているが故に一切募集しないと、停止をするという判断に問題がないんですかって言ってるんです。町長どうですか。

町長に聞いてるんです。町長の政治判断を聞いてるんです。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 問題があるかないかということですが、これは現状問題は生じておりません。ただ委員おっしゃるような心配ももちろん場合によってはある。そういった事態も生まれるというふうにはこれは思っておりますので、そういった事態にも対応できるようにしっかりと医師の確保を目指すところということになるというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そしたら募集やっておいたらいいじゃないですか日頃から。医療振興財団のほうにも1名欲しいんですよ手を挙げておいたらいいじゃないですか。ホームページにも医師募集という作業しておいたらいいじゃないですか。それで同じことだから言いたくないんですが、問題生じていないという認識が根本的に間違ってるんです。問題生じているんです。医師不足なんです現状は。大成診療所きちんと体制作れますか。瀬棚診療所の体制きちんと住民要望どおりセットできますか。それはその日にち、午前、午後によっては、曜日によっては患者の多い少ないという問題はあるでしょう。そのことを別としまして、診療所であるならば、通常、土日除くフル診療です。そういう体制取れてますか、取れてませんでしょ。だから問題は生じてるんです。それを問題生じていないと言い切るところに町長の問題があるんです。私は医師募集は常に作業としてやっておくべきだと思います。そして口をかけてる方が、こことこことこにいて、問題はこうこうこうだということを絶えず掌に上げるようなところまでとっておかないと、今欠員1人出たらもうバンザイですよ町長。お答えください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 今副議長おっしゃいましたように、様々なこの方法で医師についてはいろいろとコンタクトは取らせていただいております。医師募集というのはいつから採用するということであれば募集はできないということですから、そういう意味でただいま募集はしていないということでございまして、全く医師確保について努力してないのかということではございませんので、ご理解いただきたいというふうに思います。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 結局またいつもの町長の答弁に戻ってるわけです。言葉遊びはやめましょう。募集しておかなきゃダメなんじゃないですかって言っているんです。欠員生じたその時点でゼロスタート始めてもダメですよって言っているんです。お答えください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） 欠員生じてから募集という意味ではございません。欠員を生じる前に募集するということはしてまいりたいと。これ今までもそういう形で欠員生じる前に募集ということはしております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） そうしたらやったらいいじゃないですか。

○委員長（熊野主税君） 西村事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） 大変町長の後に私が答弁するのも大変僭越ではございますが、ただいま菅原委員からいろいろとご意見ちょうだいしましたので、国保病院の現状につきまして若干ご説明をさせていただきたいと思っておりますのでご理解ください。実は院長とは募集に関しては、これまでずっと募集はかけてはいた現状があるんですが、昨年のある時期に院長から今すぐ例えば応募がありましてドクターから連絡が来たとします。その際に国保病院としては4人の常勤で充足しておりますので、すぐ採用する予定はございませんという断りの返事をするのが非常にこれは失礼であるということで、院長もドクターですからそれぞれ自分の今までの経験上、そういうことを踏まえて私に指示がありました。それで一旦取り下げているわけでございますけども、菅原委員から今すぐにでもかける、募集をするべきだというご意見をちょうだいしましたが、実は内々で新年度に入りましたら、これは医師の募集をするつもりで考えておりました。ですから新年度もうすぐ4月でございますけども募集をかけて、そして不測の事態に備えるということはしてまいりたいとこのように思っております。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） それじゃなぜ町長最初から答弁しないんですか。4月って言ったらあと半月です。私の一貫した提起を一貫して否定したんです。今危機的状況だから募集をしたらどうですかということについて、しなくていいという答弁しておいて、事務局長今度は舌の根も乾かないうちに半月後に募集しますって。どういうことですかこれは。事務局長あなたに聞いてないんだ。町長に答えていただきたいと思えます。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ですから現状の話はしております。今のところ医師は充足しているところというお話はさせていただきました。今後そういった事態が生ずる可能性があるとするればこれは当然募集していかなければならないというふうに思っているところでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） これまた議会止まっちゃいますよこんなこと言ってたら。事務局長は4月に入ったら募集するって言っているんです。町長の答弁と整合性ないんじゃないですかそうすると。どっちが本当なんですか。町長に聞いているんです。

○委員長（熊野主税君） いや両方に聞かないとわからないですから。

西村事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） お答えさせていただきます。先ほど私の説明の中で、最後少し説明不足だったなと思ひまして、今再び説明させていただきますけども、病院側といたしましては、新年度に入りましたら募集をかけたいという考えでございます。その件につきましては、町長とは、まだ私からは相談を持ちかけておりませんので、それは町長に近々、説明をさせていただいて、そして町長の了承をいただいて募集をかけたいと。このように進めたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） せたな町として不統一じゃないですかそこは。そういうことで、せたな町7,000町民の命と健康を守れるんですか。決定的な重要な問題について議会において町長は、そういう事態じゃないから募集はしないとさっき言ったんです。私は募集しなきゃならない状況が出てるんだから募集すべきだという提起をしてるんです。なぜならば、そういう危機感を私は持っているんです。持っているには持っているだけの根拠があつて言ってるんです。結局私の判断と院長の判断、同じじゃないですか。募集しなきゃこれやばいなど。そういう作業すべきタイミングに来てるなという本当に院長と同じなんです。そういう判断とあなたの判断が180度違ったんです。どう思いますか。これもう事務局長答弁しなくていいですから、町長答弁してください。

○委員長（熊野主税君） 高橋町長。

○町長（高橋貞光君） ですから先ほども言っておりますとおりそういうことの可能性があるという判断をしたときには、しっかり募集して確保に努めるということでございます。

○委員長（熊野主税君） 菅原委員。

○委員（菅原義幸君） 今がその時期じゃないですか。答弁になってないんですって。素直に私判断間違っていましたと、募集しなきゃならない時期ですと一言言えばいいんです。どっちみち4月に入ったら募集するって言ってるんですから事務方は。院長もそういう判断してるんですから。私も今の状況見てて募集しないっていうのは間違ってるなと思ひます。だから町長の先ほどの答弁だと、そういう事態が来たら募集しないといけないと思うけども、今問題は生じていないって言ったんです。生じてるんじゃないか。4名体制のうち1人が2カ月も年休を取ってます。様々な支障でますでしょう。診療体制だっておそらくカットしなきゃならんと思うし、いろいろなやりくりしなきゃならん自治体に迫ってるわけです。まさにその危機的な時期になぜ募集をしないのかという提起してるんですから、問題が生じていない。その時、問題が生じたら募集の手続きに入ります。これ根本的に判断間違ってるし、答弁としても訂正していただかなきゃならないことなんです。もう答えは西村事務局長出したから、これで止めますけども、あまりにもひどい答弁が今議会では多過ぎます。改めて申し上げますが、町行政執行者としての適格性を極めて私は強く疑わざるを得ません。これ以上答弁要りません。

終わります。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

石原委員。

○委員（石原広務君） 今のやりとり聞いて町長、西村局長で結構です。大成診療所の診療体制、これは平日、月から金までじゃなくなった理由改めてお聞かせください。

○委員長（熊野主税君） 西村事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） お答えをいたします。昨年3月末で前大成診療所長が退職されまして、そのあと国保病院から医師を派遣するというそういう仕組みになりました。その際、常勤医4人で国保病院、瀬棚診療所、そして大成診療所この4つの医療機関の診療にあたらなければならないということで、どういった対応したらいいのかということ院内でも十分検討してまいりました。その結果、昨年2月でしたか、大成区におきましても住民の皆様には説明をさせていただきましたが、今の診療体制のとおり月曜日とそれから木曜日、この2日間につきましては休診とさせていただきたいと。したがって火曜、水曜、金曜につきましては国保病院から常勤医師を派遣し診療にあたると、そういう体制になりましたので、ご理解を昨年の説明でもしておりますので、そこは石原委員もご理解いただいているところとは思いますが、再度ご理解いただけるようお願い申し上げます。

○委員長（熊野主税君） 石原委員。

○委員（石原広務君） ご理解と言われれば、これ理解できてないんです。納得もしてないんです。夜間の救急にも、あとはもう副議長いろいろ質疑に合わせて区民の声として伝えていただきましたが、そういう不安があるんです。ここに来て言わないつもりでいたんですが、往診や介護施設等にも今までの体制は取れないかもしれないという言葉がもう既に伝わってるんです。その内訳はまだ詳細はきちんと伝えない中で、国保病院から派遣された医師からそういう言葉が伝わってるんです。町長が言ったようにもう危機的状況はずっと続いているし、区民からの不安な声も本当にほかにもたくさんありますから、そこは町長認識なさってください。これ答弁要りませんから、また長くなりますから結構です。そこだけ強くお伝えします。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

平澤委員。

○委員（平澤 等君） 関連してお伺いしたいと思います。先ほど病院の常勤医の長期療養があるということのシフト体系の違いが先般うちのほうにも回覧で回ってきました。その中で元院長が協力してくれて何とかそれをカバーし、さらには出張医合わせた中でこの中で支障のないように進めていくっていうふうなそういったことがあったし、私は医者といえども生身の体それぞれの疾病にはいつでもかかる要素があるということで、先ほど菅原委員の言った発言とも重複することになりますけども、やはりそういった中での診療体制というのはしっかり作っておかないと出張の方に負担をかける、またはきちんとした担保ができないと住民の健康にも不安があると。そしてまた医師においてもやはり体を壊すまで頑張ってもらわなきゃなくて、しっかりとした勤務体制、療養とれるそういった体制をとらないと、せつな町の医療体制の充実というのはなかなか結びつかないというふうなことあると思うんです。そういった中で、今の中でちょっと聞きたいのは、今回こういった中で1人の常勤医の方が療養されるということなんですけども、たまたまなんですけど、これがひょっとしてまた誰か体調を壊したときどうす

るんだらうという不安はやはり町民としてはあるんです。そういったときの対応の仕方、そういったものを含めて病院のほうでは、そういう緊急事態が想定された場合でも、しかし医師がいないからダメですとはいかないので、やはり町民の健康を維持するという点については、しっかりとした体制の構築をしなきゃならないので、まだ仮定の話で恐縮なんですけども、その対応についての考え方についてお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（熊野主税君） 西村事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） お答えいたします。ただいま平澤委員のおっしゃる内容、私も本当に心配している1人でございます。もう本当にどういう事態が生じるか、例えば、冬、大雪でJRがストップするとか、それによって出張医の先生が来られない場合がこれまでもありました。そういう場合も対応は常勤の先生でカバーできるところはしておりますし、どうしてもカバーできないところは、それは休診せざるを得ないというのはこれまでもございましたが、そういう事態が生じないように、できる限りの対応はしてまいりたいと思っております。例えば、今日、診療に入る先生が朝から体調を崩して、今日どうするっていうそういう場合もあるんですが、そこは適宜その日の状況いかんで、カバーできるところはカバーしてやってきましたと、これからもそうだとすることで、何とか患者様にご迷惑のかからないそういう体制をこれからも取ってまいりたいと思っております。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

○委員（道高 勉君） 私も病院関係もいろいろな面で経験から老婆心ながら、今のやりとりの中で確かにお医者さんの確保というのは本当に私も苦労した経験ありますけども、問題はやはりお医者さんは確かにそれだけの報酬単価というのは高いんですけど、やはりそういう問題でなくて、やはりこの地域診療にあたってのこのやりがいというのかな、そしてその環境です。これをしっかり守ってあげなきゃならないんです。お金のために来てるわけじゃないんです。よく言うんですけど先生方は、本当にこの町の診療体制、医療従事者がいかに診療体制に無理なくということが1番ポイントなんです。だからそこは本当におそらく今4人でやって、1つの病院と2つの診療所掛け持ちでやってますけども、これも本当に今こういったアクシデント起きてやりとりするとなると、やっぱり先生方にこれまでにない診療のスケジュールから、結局いろいろな面で負荷がかかっていくわけです。そうなりますとある程度までは頑張れるんですけども、やっぱりそれが長くなりますと、やはり体力的にいろいろな面が出てくるんです。そうなるとここにとっても限界ですと。いろいろなメディカルも、そういうものも体調、メンタル面もいろいろ負荷がかかってきて、それが離れてしまう要因も一つもあるわけです。ですから、私はやはりその辺はきちんとメンタル面も含めた中で考えてあげて、我が町としてはそういう配慮した町ですよということも、そういうお医者さんでも、医療関係者に対してもそのぐらいの、これから考えたら病院ですよと、医療体制ですよというものをきちんと前面に出せるようなそういう案内をしながら、イメージ作りをしながらやっていかないとなかなかスタッフも集まらないし、お医者さんだって4月に募集したって、ほとんどもう4月決まっています。だから実際に動くとなったら秋なんです次の医者というのは。ですから本当にそういう厳しい現状にあるということはこれは歴史の中で培ってきてますので、そこは十分に考えながら、現

場の先生方のそういう面を配慮しながらどうすんだと、私はだから4人プラスプラスワンぐらいの気持ちでやることによって、この病院体制はしっかりとサポートしてもらえらんだと。休めるとき休めるんだということも、そういうことも一つの継続した医師体制の確保対策というのに繋がるのかなと思いますのでその辺も踏まえながら検討していければと思います。

○委員長（熊野主税君） 西村事務局長。

○国保病院事務局長（西村晋悟君） ありがとうございます。お答えをさせていただきます。ただいま道高委員からは、委員が苦勞されたそういう経験談を踏まえてご意見いただきましたけども、いみじくも私の先ほどの答弁の中で、歴代の副町長さんもお苦勞されてきたと、その中の1人と思って敬意を表して、先ほど答弁させていただいたわけですが、道高委員おっしゃるとおり、もう医師の確保につきましては相当な時間がかかるもんだということで、前の年の秋から動かなければ遅いというお話でございますが、まさにそのとおりだと思います。秋よりもまだ早い段階で動かなければ、なかなかいい先生がこちらに来ていただけないのかなと。これはもう私も病院に4年勤めまして非常に痛切に本当に感じているところでございます。医師の確保、それから医療スタッフの確保、これにつきましては本当に今後大きな課題であるなど感じております。住環境もあるんです。医師が、例えばすぐ来たい先生がぽっと見つかったとしても、住まいするその住宅がないというそういう事情とかもあるんです。ですからその辺も、住宅の整備、今新築の時期これから来るわけですが、本当はもう1棟くらい住宅があれば、これはもうエルカムでどうぞ来てくださいと、本当に強く募集をかけたいとこなんですけども、ちょっと長くなりましたけども、ご理解いただけたものと思ってこれで終わります。ありがとうございます。

○委員長（熊野主税君） ほかに。

（「なし」という者あり）

○委員長（熊野主税君） 質疑を終わります。

これより討論を許します。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 討論を終わります。

これより採決いたします。

お諮りいたします。

議案第11号を原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（熊野主税君） 異議なしと認めます。

よって議案第11号は原案のとおり可決いたしました。

以上で本特別委員会に付託された15件の案件審査は終了いたしました。

本委員会は、議案1号については一部減額修正し、修正を除く部分については原案可決と決定いたしました。ほかの14議案については原案可決と決定いたしましたので、本会議にその旨報告いたします。

これをもって予算審査特別委員会を閉会いたします。

長時間にわたってご苦労さまでした。

閉会 午後 2 時 0 3 分

委員会条例第29条の規定により署名する。

令和5年4月28日

委員長 熊野主税

署名委員 本多 浩

署名委員 橋本 一夫